

飯島町都市計画マスタープラン
(素案)

令和8（2026）年3月

飯 島 町

目 次

序章 都市計画マスタープランとは.....	1
1 計画の背景と目的.....	1
(1) 飯島町都市計画マスタープラン改訂の目的.....	1
(2) 計画目標年度.....	2
(3) 計画の構成.....	2
(4) 計画対象区域.....	3
(5) 改訂にあたっての基本的視点.....	4
2 まちづくりの潮流.....	5
第1章 現況と課題.....	8
1 飯島町の現況と課題.....	8
(1) 位置・地勢.....	8
(2) 沿革.....	9
(3) 人口.....	10
(4) 産業.....	13
(5) 土地利用.....	17
(6) 地域地区.....	18
(7) 都市施設.....	19
(8) 交通.....	20
(9) 景観.....	23
(10) 災害.....	24
2 住民意向.....	25
(1) アンケート調査.....	25
(2) 住民ワークショッピ.....	28
3 都市計画上の主要課題.....	31
第2章 全体構想.....	33
1 まちづくりの基本理念.....	33
2 将来都市像.....	34
3 まちづくりの目標.....	34
4 将来人口フレーム.....	36
5 将来都市構造.....	37
(1) 将来都市構造の基本的な考え方.....	37
(2) 将来都市構造.....	40
6 分野別構想.....	41
6-1 土地利用.....	41
6-2 市街地整備.....	47
6-3 都市施設.....	49
(1) 交通体系.....	49
(2) 公園・緑地.....	53

（3）上下水道.....	55
6-4 景観育成.....	56
6-5 都市防災.....	59
6-6 脱炭素まちづくり	61
第3章 地区別構想.....	63
1 地区の設定（区分の考え方）	63
2 飯島・田切地区.....	65
3 本郷・七久保地区.....	72
第4章 計画の実現に向けて	79
1 計画の推進.....	79
2 計画の進行管理.....	81

○ 数字の表示は原則として四捨五入しています。そのため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

序章 都市計画マスターplanとは

1 計画の背景と目的

(1) 飯島町都市計画マスターplan改訂の目的

都市計画マスターplanは、都市計画法（以下「法」という）第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民生活や産業、その他の様々な活動が快適で効率よく、かつ安全に営まれるように、土地利用、道路・公園などの都市施設の整備等、都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成していくこと目的として策定するものです。

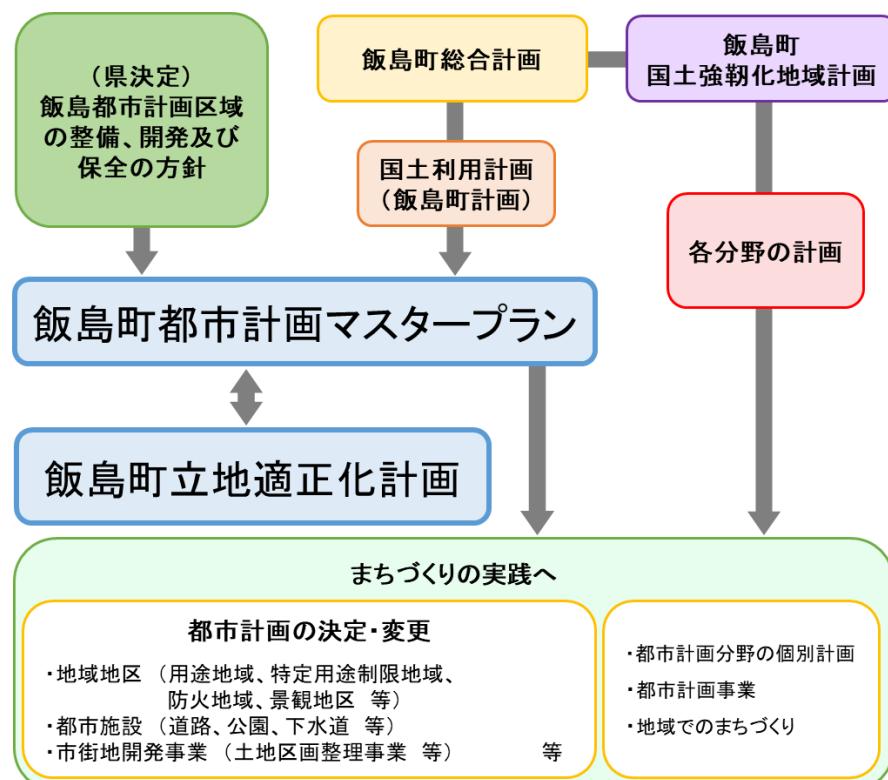
この計画は、町の最上位計画である「飯島町総合計画」、県が広域的な視点から定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスターplan）などの上位計画に即して、分野別計画の方針と整合・調整を図りながら定めるものです。

また、法18条の2第4項に定めるとおり「市町村が定める都市計画は、この基本方針に即したものでなければならない。」としています。

飯島町は、平成15（2003）年度に飯島町都市計画マスターplan（以下「旧計画」という。）を策定し、都市計画分野における指針として役割を担ってきました。策定から20年余りが経過する中で、人口減少の到来や少子高齢化、空き家や低未利用地等の増加による市街地の低密度化など、町を取り巻く環境大きく変化しています。また、頻発する自然災害への対応や安全意識への高まり、持続可能な開発目標（SDGs）の理念の実現など、新たな課題への対応も急務となっています。

さらに、近年における目まぐるしい社会構造の変化や高度情報化、価値観の多様化に柔軟に対応したまちづくりの指針が求められています。

こうした背景を踏まえ、町民と行政が一体となったまちづくりを進めるための指針として、「飯島町都市計画マスターplan」（以下「本計画」という。）を策定します。



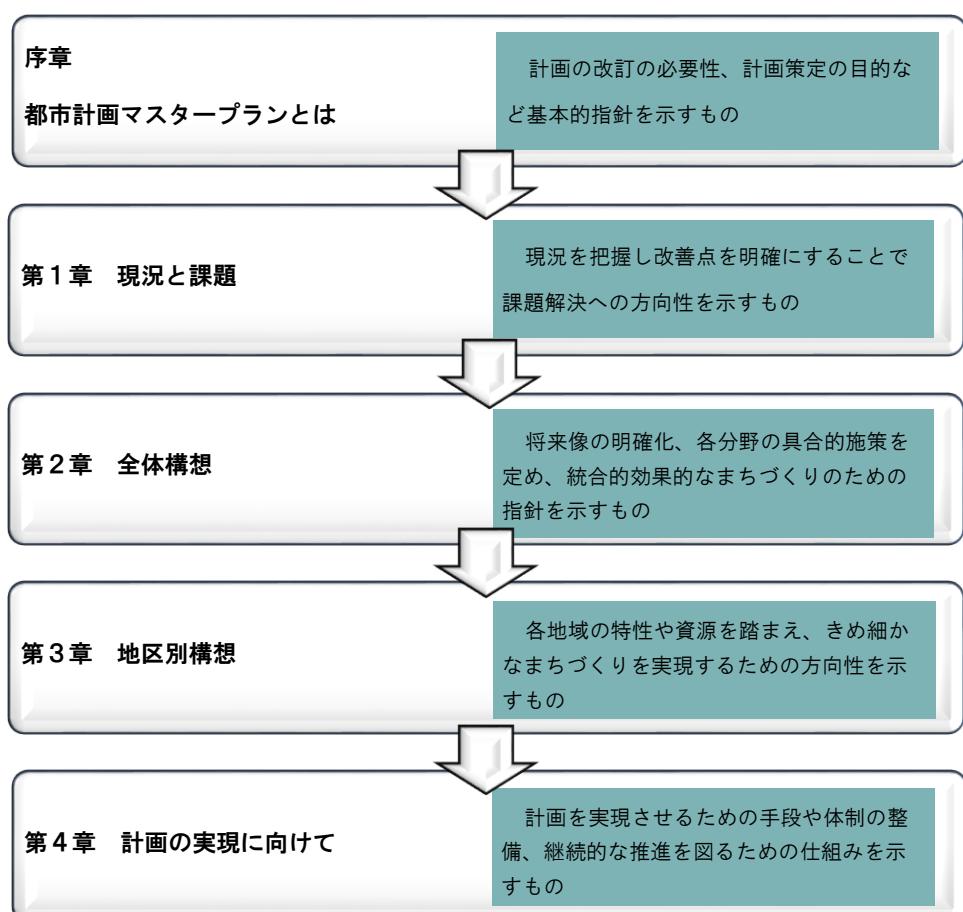
図表 1. 計画の位置づけ

(2) 計画目標年度

本計画は、概ね 20 年の計画期間を見込み、まちづくりの長期的な方向について示すものです。計画期間は、令和 8 (2026) 年度を初年度とし、概ね 20 年後の令和 27 (2045) 年度を目標年度とします。

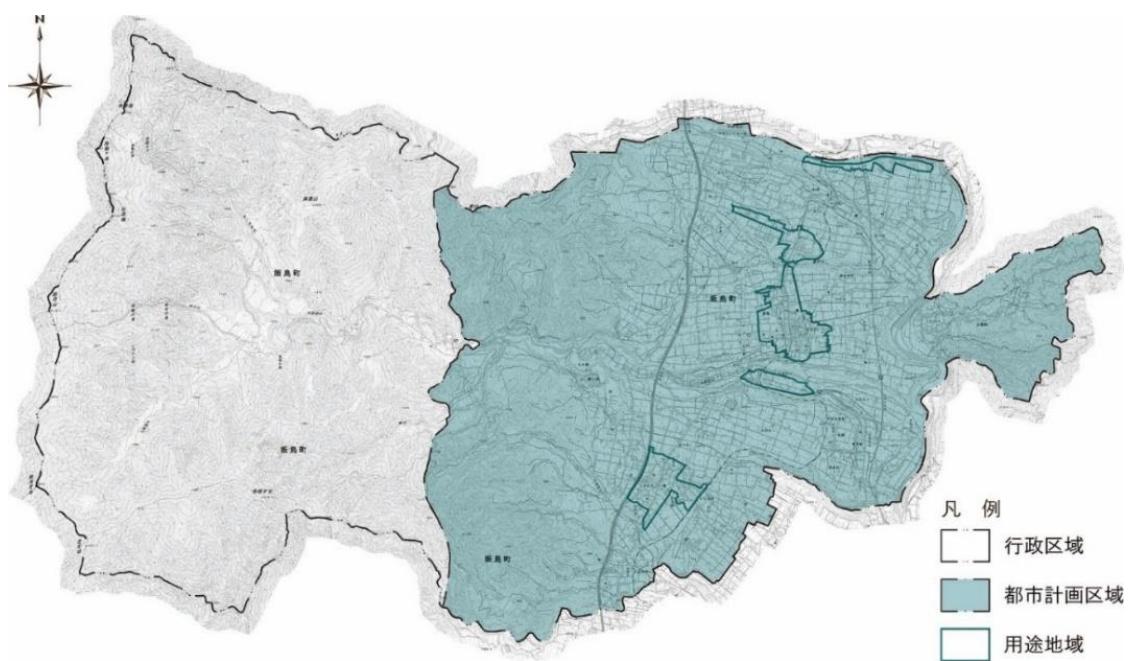
また、経済や社会の変化及び都市計画など関連する法的な更新等に伴い、必要に応じて計画の検討・見直しを行い、整合を図ることとします。

(3) 計画の構成



(4) 計画対象区域

本計画の対象区域は、都市計画区域（面積 4,608ha）としますが、行政区域における自然的要素も充分に考慮します。



図表 2. 計画対象区域

(5) 改訂にあたっての基本的視点

1 社会情勢変化に対応した持続可能社会への対応

旧計画の策定当時、町の人口はすでに減少傾向にあり、財源の減少や低迷についても一定の認識を持っていました。それでも、将来の目標人口は増加することを希望し、公共施設やインフラの整備についても人口が増えることを前提とした内容としていました。

しかし、現実には人口減少と少子・高齢化が今後も進行することが見込まれており、拡大路線で事業を推進することは困難な状況となっています。

このため、今後は「持続可能な社会の実現」を目指した政策へと移行し、既存の社会基盤を効率的に活用しながら、限られた財源を最大限に生かしていく必要があります。人口減少や高齢化といった現実にしっかりと向き合い、地域の特性を活かした新たな発展を図ることとし、計画の内容を柔軟に見直していくこととします。

2 リニア中央新幹線等の地域発展の新たな要素への対応

リニア中央新幹線の開業は、地域の交通利便性を飛躍的に向上させるだけでなく、企業の立地促進や雇用の拡大、観光資源の活用など、多方面での地域発展をもたらす起爆剤として大きな期待を集めています。

本町においても、首都圏や中京圏とのアクセスが劇的に改善されることから、人の流れが活性化し、企業の進出意欲が高まるとともに、地元の若者の雇用機会が増えることを期待しています。

また、観光面においても、アクセスの良さを活かして地域の自然や文化資源を訪れる観光客の増加が見込まれ、地域経済の活性化につながる可能性が高まっています。

三遠南信自動車道を含めたリニア長野県駅までの広域交通の強化と、地域内交通の円滑化など、開業による地域振興を見据え、将来都市構造に明確に位置付けていくこととします。

3 都市防災施策の拡充

近年、多くの自然災害が発生しており、その頻発化や激甚化が顕著になっています。特に、台風や豪雨、地震などが続発し、国民の生活に大きな影響を与えています。

このような状況の中で、町民の防災意識が高まり、地域全体での防災対策の重要性が改めて認識されています。災害への備えや迅速な対応が求められる中、町の防災計画などとの整合を図りながら、都市防災に関する施策を示していくこととします。

4 実現性高く効果的な事業へ結びつく計画

近年、町の都市計画は具体的な事業に結びついていない状況が続いています。リニア中央新幹線などの大型公共事業が、町民の生活環境に与える影響や、持続可能でコンパクトなまちづくりを見据えた上で、土地利用規制や公園・道路などの都市施設整備を推進する必要があります。

そこで、国や県などの関係機関に対して、町の都市計画の方向性を明確に示すことで、円滑な事業推進につなげていくこととします。

2 まちづくりの潮流

1 進む人口減少と少子高齢社会

日本は、急速に進行する少子高齢化と人口減少に直面しています。令和2（2020）年の国勢調査によると、総人口は1億2,614万6千人となり、国勢調査開始以来、初めて減少に転じた平成27（2015）年と比較すると、94万9千人の減少となっています。この現象は地域経済や社会構造に大きな影響を及ぼしはじめており、出生率の低下や高齢者の増加により全体の人口が減少し、特に地方においては若年層の流出による人口減少が深刻化しています。その結果、過疎化や地域社会の空洞化が進み、地域コミュニティの衰退や公共サービスの維持が困難になるなど、多くの課題が生じています。

これらの課題に対処するため、拡散した都市をコンパクトにまとめて都市の活力を維持することを目指し、都市再生特別措置法が改正されました。この法改正では、規制緩和や税制優遇などの支援措置を通じて民間投資を誘導し、都市機能の向上や産業振興を図ることで、大都市圏や地方都市の活力を引き出すことを目指しています。また、都市部への企業誘致や新規事業の創出を促進し、地域の経済基盤を強化する取り組みも進められています。

さらに、地方創生の観点からは、若者や子育て世代が安心して暮らせる環境整備や雇用機会の創出を進めることで、地方への定住を促進する施策が展開されています。その中で、効率的で持続可能な都市運営を実現する「集約型都市構造」の導入が注目されています。これは、都市機能を特定のエリアに集めることで、インフラ整備や公共サービスの提供を効率化し、住民同士の交流を促進して地域の活性化を図る取り組みです。こうした施策を通じて、持続可能な社会の実現を目指しています。

2 地域コミュニティの活性化と住民自治の強化

地域コミュニティの活性化は、住民同士のつながりを強化し、地域の課題解決に向けた協力を促すために重要です。住民が主体となる活動が推進され、自治会や地域団体の役割が見直されています。特に、地域資源の有効活用など、地域の特性に応じた自主的な取り組みが評価されています。

また、地域住民の意見を政策に反映させるため、住民参加型のまちづくりが求められています。地域の魅力を発信するための交流活動を通じて、地域に対する愛着や誇りが育まれ、住民自治の意識も高まっていきます。このように地域コミュニティの活性化を通じて住民の生活満足度を向上させることで、住みよい地域社会が形成され、持続可能な地域の発展に寄与することが期待されています。

3 災害に強く、復旧・復興しやすいまちづくりの推進

近年、日本では地震や台風、豪雨などの自然災害が頻発しています。長野県においては南海トラフ巨大地震、東海地震や首都直下地震といった大規模災害の発生が危惧されています。さらに、地球温暖化の影響による気候変動は、豪雨や台風の規模を大きくし、災害の発生頻度も高めると予測されています。

こうした状況を受け、災害に強く、復旧・復興しやすいまちづくりの推進が重要な課題となっています。

災害に備えるためには、事前に最悪の事態を想定し、人命を守ることを最優先にしつつ、被害を最小限に抑えることが求められます。具体的には、公共インフラの耐震化や洪水・土砂災害対策の強化が進められており、これに加えて、災害発生後には迅速に復旧・復興できる体制の整備も重要です。被災地域への物資供給や医療支援、インフラ復旧を迅速に行うための体制を構築し、復興支援を円滑に進めることができます。

さらに、住民や地域が防災・減災に積極的に参加することで地域コミュニティが連携し、普段から災害に備える取り組みを進めることができが可能になり、災害発生時にもスムーズな対応が可能となります。このように、「強さ」と「しなやかさ」を備えた国土強靭化の構築が求められています。

4 環境にやさしく、将来も持続可能で暮らしやすいまちづくり

環境に配慮した持続可能なまちづくりが重視されており、ZEHやZEBの普及、再生可能エネルギーの導入、廃棄物のリサイクル促進が進められています。また、地域資源を活用したエコシステムの構築を目指し、自然環境の保全や生物多様性の確保が重要視されています。

このため、国は2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指し、住民が快適に暮らせる環境を整え、将来の世代に持続可能な地域を引き継ぐことを目指しています。さらに、環境教育の強化や地域での環境保全活動の推進により、住民一人ひとりが環境意識を高め、持続可能な社会を実現するための取り組みが進められており、これらの取り組みは、地域の魅力向上や生活の質の向上にも寄与することが期待されています。

5 高度情報化とスマートシティ化の推進

高度情報化とスマートシティ化は、生活の質を向上させる上で重要な取り組みです。ICT（情報通信技術）を活用したインフラの整備や地域データの利活用が進展し、交通渋滞の緩和やエネルギー管理の効率化が図られています。また、行政サービスのデジタル化により、住民が手軽に情報へアクセスできる環境が整備され、地域の活性化が期待されています。

スマートシティとは、デジタル技術やデータを活用して都市の持続的な発展と住民の生活の質を向上させることを目指す概念です。具体的には、交通、エネルギー、医療、教育などの各分野で効率的かつ持続可能なサービスを提供することを目指しています。

日本は「Society 5.0」という理念を掲げており、サイバー（デジタル）空間とフィジカル（実空間）を融合させることで、社会課題の解決と経済発展を両立させながら、人間中心の社会を構築することを目指しています。この理念に基づき、データ連携基盤の構築を進め、データを活用したスマートシティの実現を推進することで、都市課題の解決や地域の活性化を図っています。さらに近年では生成AI（人工知能）の進歩により、生活の様々な場面で便利さが追求されています。

これらの取り組みは、持続可能な社会の実現に向けた重要な一環です。デジタル技術と連携し、より便利で快適な都市環境を創り出すことで、住民の幸福度を高めることが期待されています。

6 交通体系の再編と新しい移動手段の導入

自動車依存の進行や公共交通の衰退、さらに少子・高齢化による移動手段の確保が難しくなっている現状を受け、交通体系の再編が求められています。特に、地域住民の移動の選択肢を増やし、生活の利便性を向上させることが急務となっていることから、公共交通の充実や新たな移動手段の導入が進められています。

特に、自転車や歩行者のためのインフラ整備が重要視され、地域の交通アクセスを向上させる取り組みが行われています。また、地域に適した交通サービスの提供として、オンデマンド交通などの新しい移動手段の導入により地域内での移動がスムーズになり、住民の生活の質が向上するとともに、交通事故の減少や環境負荷の軽減も期待されます。そのため、公共交通の利用促進は重要なテーマとなっています。

7 地域経済の活性化と産業振興

地域経済の活性化には、地元産業の振興や起業支援が不可欠です。特に、6次産業化の推進、地域特産品のブランド化や観光資源の効果的な活用を通じて地域の魅力を高め、関係人口を増やす取り組みが進められています。

これに加え、地域の特性やニーズに応じた新しいビジネスモデルの開発や、企業と地域住民が協力して地域貢献活動を行うことにより、経済の循環が促進され、持続可能な地域社会の構築を目指しています。

さらに、地域経済の多様化を図るため、地域資源を最大限に活用した産業振興も重要です。こうした取り組みを通じて、地域の経済基盤を安定させ、住民の生活水準向上に寄与することが期待されています。産業振興による地域経済の活性化は、地域社会の持続可能な発展に欠かせない要素であり、今後も継続的な取り組みが求められています。

8 地方財政状況の深刻化

日本は人口減少社会を迎え、少子・高齢化の進行が今後も続くと予想されています。人口減少に伴う地方税収の減少や高齢者向け社会保障費の増加が、地方財政に大きな負担を与えています。特に、医療や介護といった社会保障費の増加は避けられず、現在の水準を維持した場合、地方財政がさらにひっ迫することが懸念されています。

また、経済状況においては、物価上昇率の目標達成に向けた取り組みが続いているものの、物価上昇は不安定な状況にあります。さらに、地域によっては地価の下落が依然として課題となっており、これが地方経済の低迷を招く要因となっています。こうした状況の中で、地方自治体は厳しい財政運営を迫られる一方、持続可能な地域社会の実現に向けた施策を講じることが求められています。

例えば、地域資源を活用した新産業の育成や、デジタル技術を活用した行政効率の向上、さらには地域間連携を強化して地方創生を図ることが重要です。限られた財源の中で住民サービスの質を維持しつつ、将来にわたる持続可能な発展を目指すため、地方財政の健全化と効率的な資金活用が求められています。

第1章 現況と課題

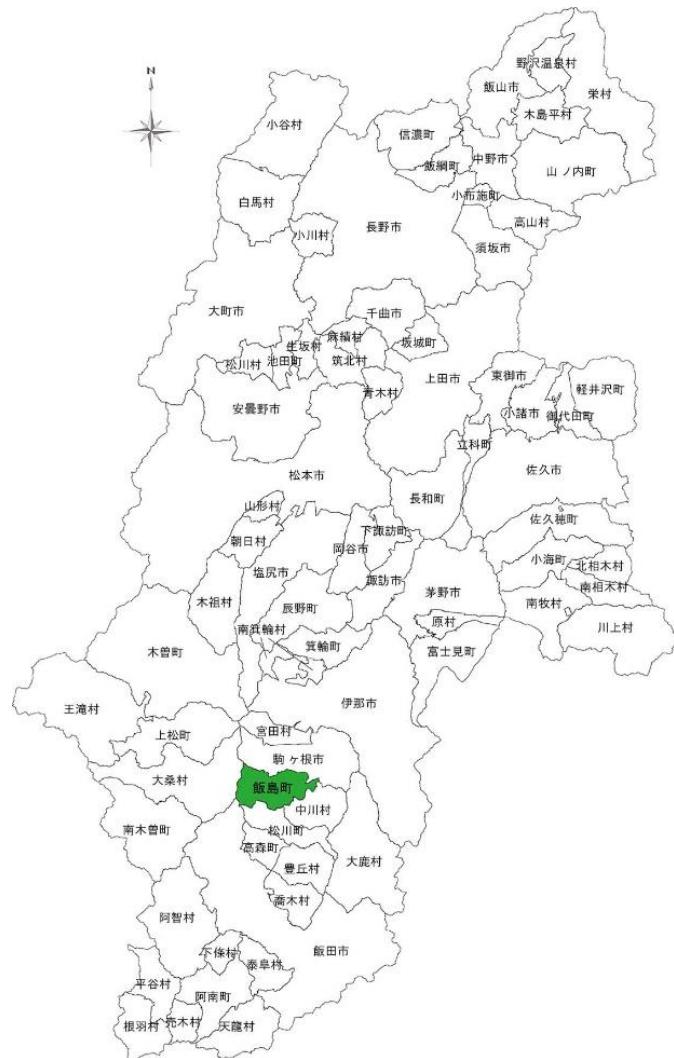
1 飯島町の現況と課題

(1) 位置・地勢

本町は長野県上伊那郡のほぼ中央に位置し、その大部分は天竜川右岸にあります。中央アルプス南駒ヶ岳を背に、東方に傾斜した地帯であり、天竜川、与田切川、中田切川などによって段丘が発達した地形となっています。西側の山岳地域には、南駒ヶ岳、空木岳、越百山などの3,000m級の山々が高くそびえ、連なっています。

中央アルプスと天竜川に挟まれた平坦な地域は、中田切川や与田切川などによって形成された扇状地性堆積物に覆われ、天竜川に向かって緩やかに傾斜した幅広い平坦地をつくり出しています。また、天竜川の東側は河川の浸食が進んだ山地となっており、山麓の斜面にはひな壇状に開けた日曽利地区の集落があります。

町の西側は中央アルプスを経て木曽郡大桑村に接し、東側は中川村、南側は飯田市及び下伊那郡松川町、北側は中田切川を境に駒ヶ根市に隣接しています。



図表 3. 飯島町の位置



※ 断面図は、相対的なイメージがとりやすいよう高さを2倍に強調しています。

図表 4. 地形断面図

(2) 沿革

本町は江戸時代に幕府の陣屋が置かれていた歴史の街です。

飯島陣屋は江戸時代初め、延宝5（1677）年に設置されたといわれており、伊那郡を中心とする幕府直轄領（天領）を支配する拠点として置かれました。それ以来、幕末にいたるまで続き、明治維新以後は伊那県庁として使われてきました。

伊那県は、明治4（1871）年11月に廃止されましたが、本町は江戸時代から明治初期に至る200年近い間、信濃の国や伊那県の政治上重要な役割を果たしていました。

図表 5. 飯島町の沿革

原始・古代	各地に集落ができる。
鎌倉時代	飯島氏の支配のもとに飯島郷の開発が進む。
江戸時代	幕府の直轄地を支配した飯島陣屋が置かれる。 この地方の政治・経済・文化の中心地として栄える。
明治8年1月23日	飯島村、石曾根村、田切村、本郷村の4か村が合併して飯島村となる。 一方、七久保耕地は同日、小平・前沢・田島・上片桐・片桐の5耕地とともに1村扱いを廃止し、合併して片桐村となる。
明治14年8月17日	片桐村は、上片桐村・片桐村・七久保村の3か村に分離し七久保村が発足する。
明治15年4月5日	飯島村から田切及び本郷が分離し、飯島村・田切村・本郷村の3か村となる。
明治22年4月1日	市町村制の施行に際し、飯島村・田切村・本郷村の3か村が合併して「飯島村」となる。「七久保村」はそのまま新村として発足する。
昭和24年4月1日	飯島村は南向村の一部日曾利を境界変更により編入する。
昭和28年2月1日	七久保村は字三林、字袴ヶ腰、字鳥帽子ヶ丘の一部面積14.5平方キロメートルを境界変更により隣村上片桐村へ編入する。
昭和29年1月1日	飯島村は町制を施行し「飯島町」となる。
昭和31年9月30日	飯島町と七久保村が合併し、新「飯島町」となり現在に至る。

資料：飯島町HP（町の歴史と歩み）

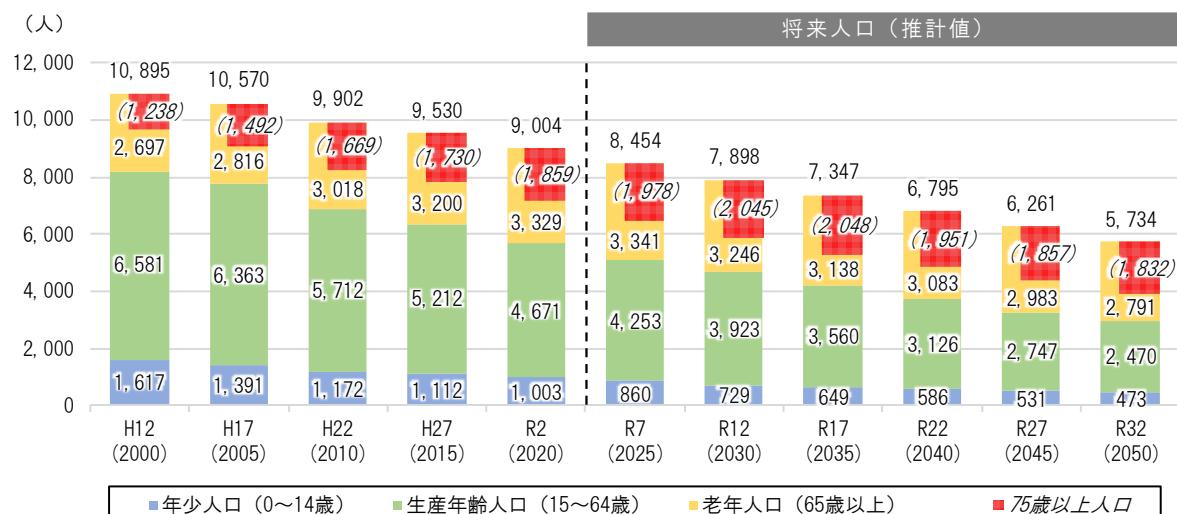
(3) 人口

①人口の推移

本町の人口は、平成 12 (2000) 年には 10,895 人でしたが、令和 2 (2020) 年には 9,004 人まで減少しています。将来的には、令和 32 (2050) 年には 5,700 人程度まで減少すると推測されています。

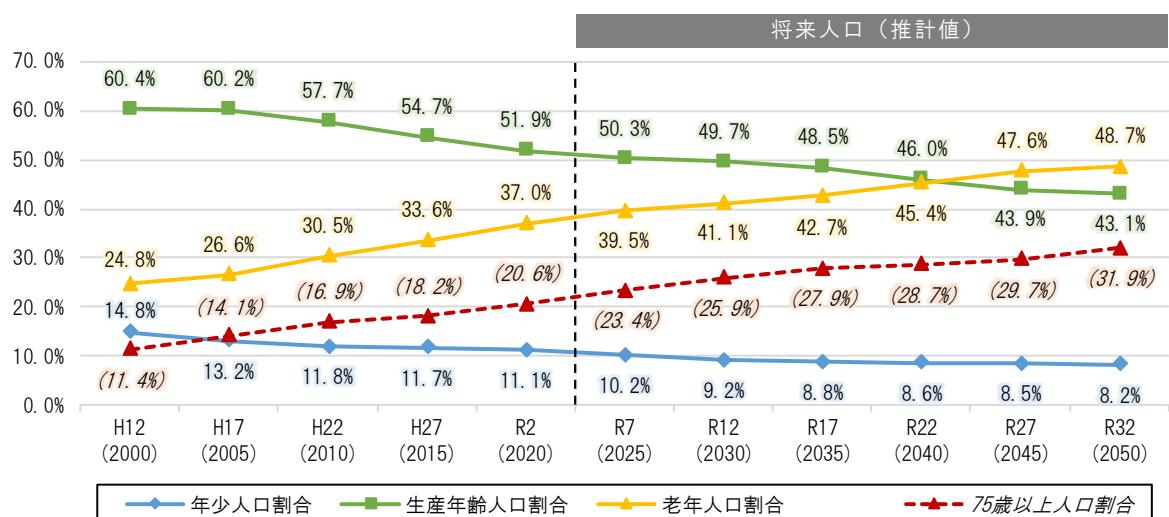
年齢 3 区別人口の推移を見ると、年少人口（0～14 歳人口）と生産年齢人口（15～64 歳人口）は一貫して減少しており、少子化や労働力人口の縮小が進んでいます。一方、老人人口（65 歳以上人口）や 75 歳以上人口は増加を続けており、高齢化が顕著です。

将来の推計では、令和 27 (2045) 年において年少人口は 531 人 (8.5%)、生産年齢人口は 2,747 人 (43.9%)、老人人口は 2,983 人 (47.6%) となり、老人人口が生産年齢人口を上回ると推測されています。また、令和 32 (2050) 年には 75 歳以上人口割合が 30% を超えると想定されています。



※平成 27 (2015) 年及び令和 2 (2020) 年の総人口は年齢不詳を含む。

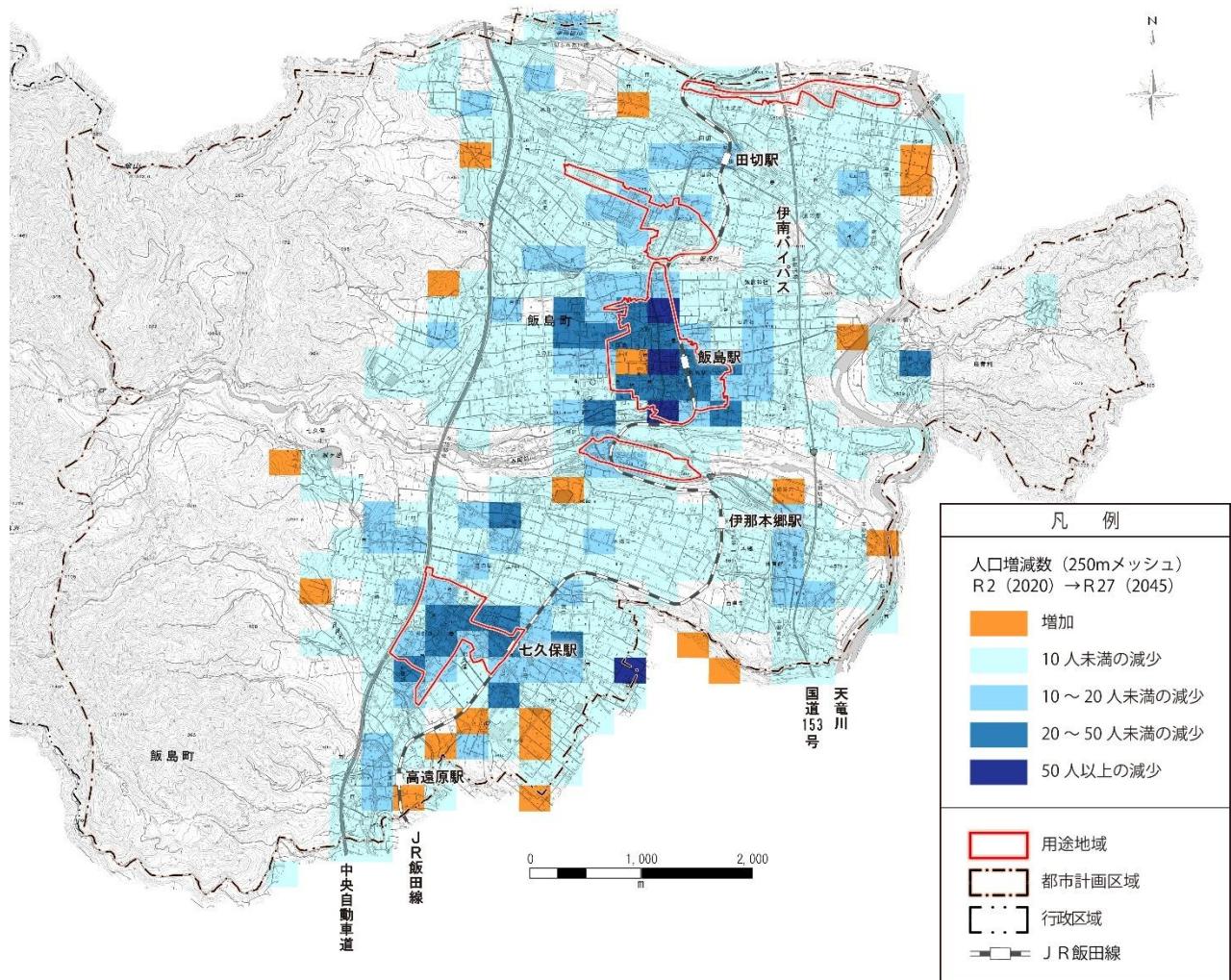
資料：国勢調査(H12～R2)、国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女階級別人口（令和 5 年推計）」



資料：国勢調査(H12～R2)、国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女階級別人口（令和 5 年推計）」

図表 6. 年齢 3 区別人口の推移と将来推計

令和2（2020）年から令和27（2045）年の人口増減数を見ると、町全体で人口減少が進行すると推測されています。特に、JR飯島駅西側やJR七久保駅西側の用途地域内での減少数が多くなっています。人口増加が予測されているエリアもありますが、その多くは用途地域外となっています。



資料：【令和2（2020）年】令和2年国勢調査「地域メッシュ統計（250mメッシュ）」
【令和27（2045）年】国土数値情報「250mメッシュ別将来推計人口（R6国政局推計）」

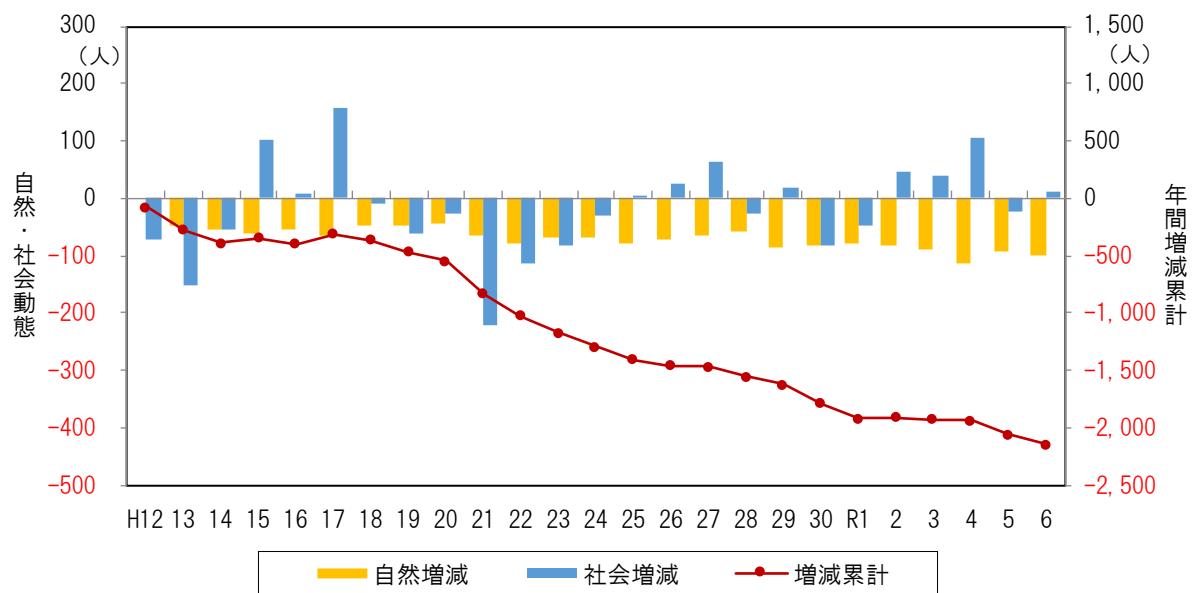
図表 7. 人口増減数の推移（令和2（2020）年 → 令和27（2045）年）

②人口動態

平成 12 (2000) 年から令和 6 (2024) 年までの人口動態をみると、自然増減は一貫してマイナス傾向であり、出生数より死亡数が上回る自然減が長期的に続いています。特に、年々自然減の幅が大きくなっています。令和 4 (2022) 年には過去最大の 113 人減を記録しています。

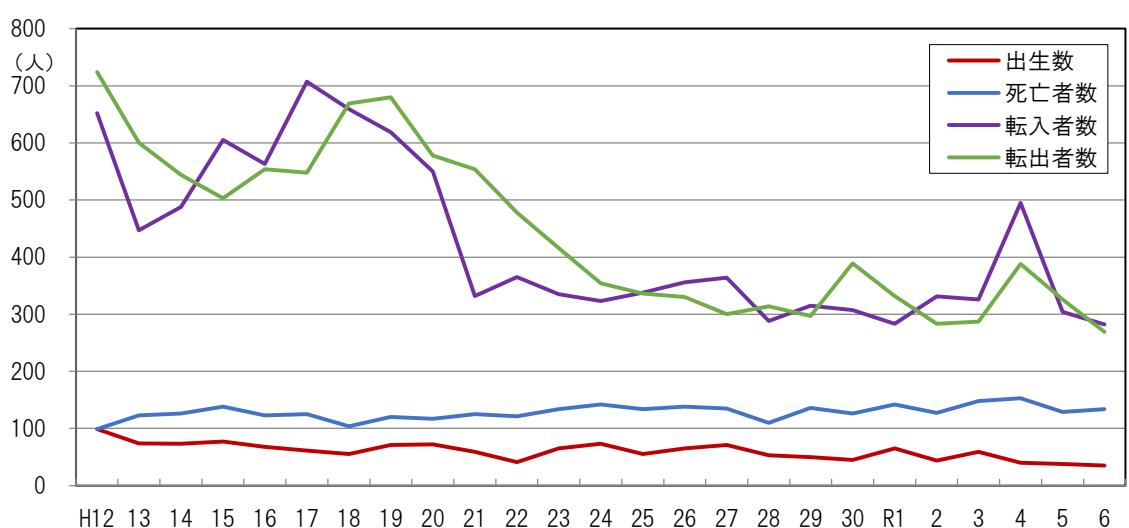
社会増減は年によって変動が大きく、平成 15 (2003) 年や平成 17 (2005) 年には大幅な増加がある一方で、平成 21 (2009) 年、平成 22 (2010) 年には 100 人以上の社会減が生じた年が確認できます。

平成 25 (2013) 年以降は社会増となる年もあるものの、全体としては転出超過が続き人口流出傾向にあります。24 年間の人口増減の累計減少数は 2,145 人に達しています。



資料：毎月人口異動調査

図表 8. 人口動態の推移



資料：毎月人口異動調査

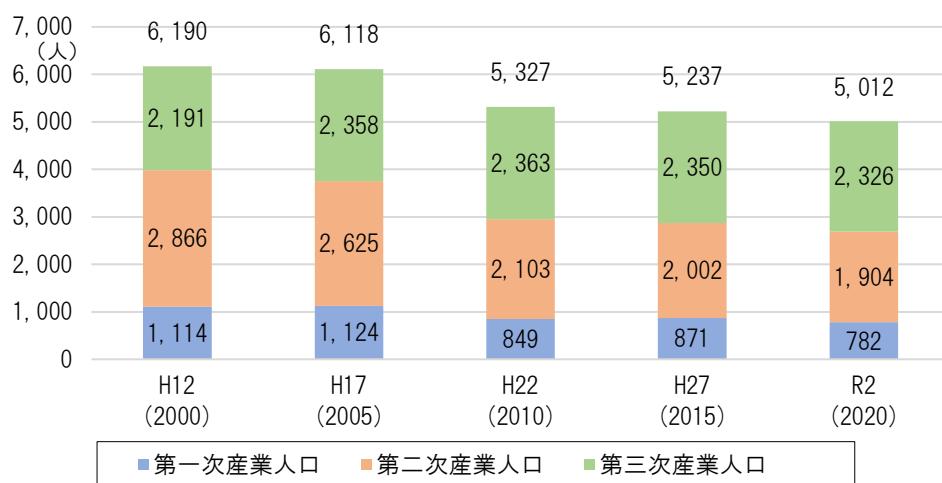
図表 9. 自然・社会動態の推移

(4) 産業

①産業別人口

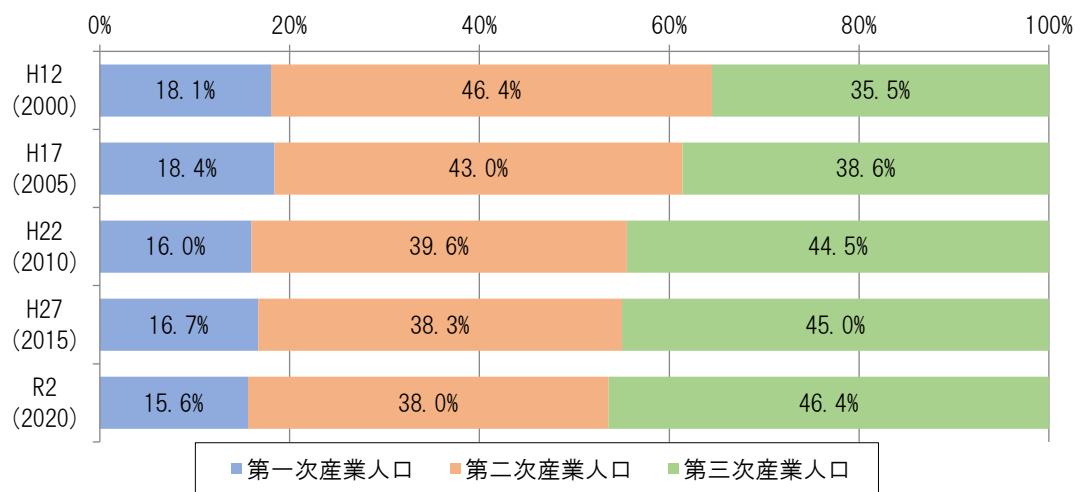
産業別人口の推移をみると、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年の 20 年間で、およそ 2 割の減少となっています。産業の 3 区別にみると、第一次産業人口および第二次産業人口は減少傾向にある一方で、第三次産業人口は平成 17 (2005) 年まで増加し、それ以降は横ばいで推移しています。

構成比の推移をみると、第二次産業人口は平成 17 (2005) 年までは最も多くを占めていましたが、平成 22 (2010) 年以降は第三次産業人口がそれを上回っています。第一次産業人口は緩やかに減少しつつも、概ね一定の水準を維持しています。



資料：国勢調査

図表 10. 産業 3 区別人口の推移



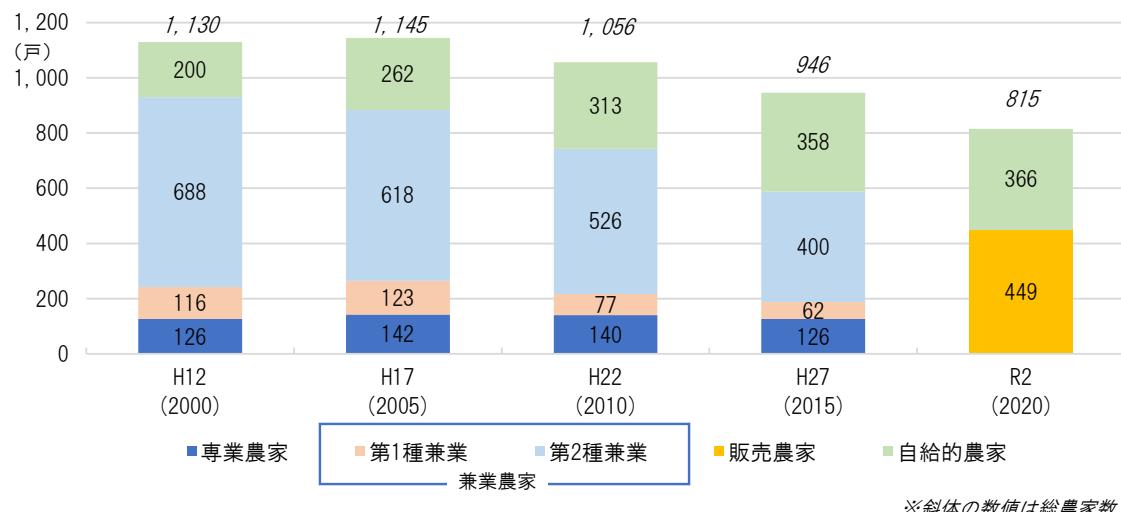
資料：国勢調査

図表 11. 産業 3 区別人口構成比の推移

②農業

平成 12 (2000) 年と令和 2 (2020) 年の農家数の推移を比較すると、総農家数は約 3 割の減少となっており、特に販売農家 (第 1 種及び第 2 種兼業農家) は半減しています。一方で、自給的農家は 1.8 倍にまで大幅に増加しています。

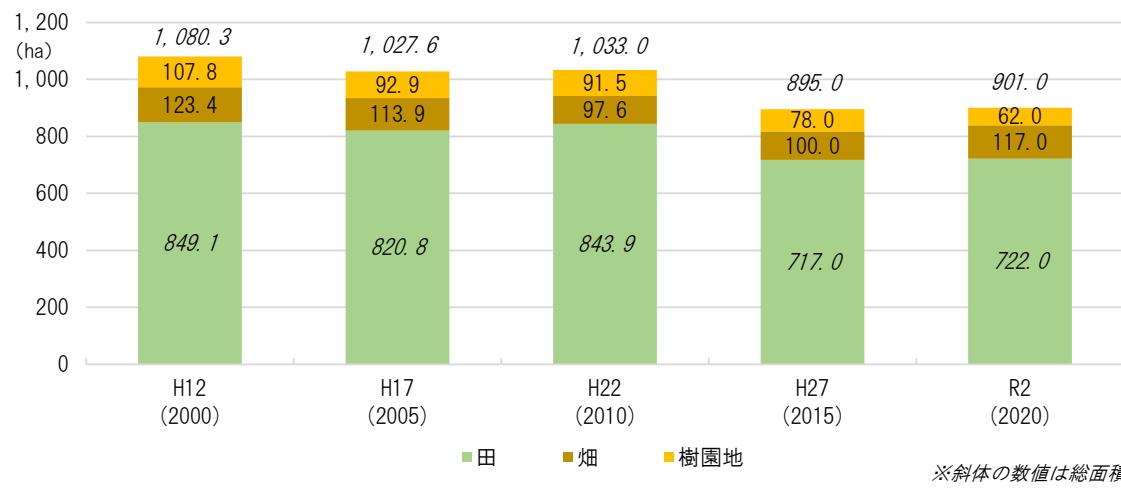
また、経営耕地面積も減少傾向にあり、特に樹園地は 20 年間で約 4 割の減少となっています。



※令和 2 (2020) 年より専業兼業別調査が廃止

資料：農林業センサス

図表 12. 農家数の推移

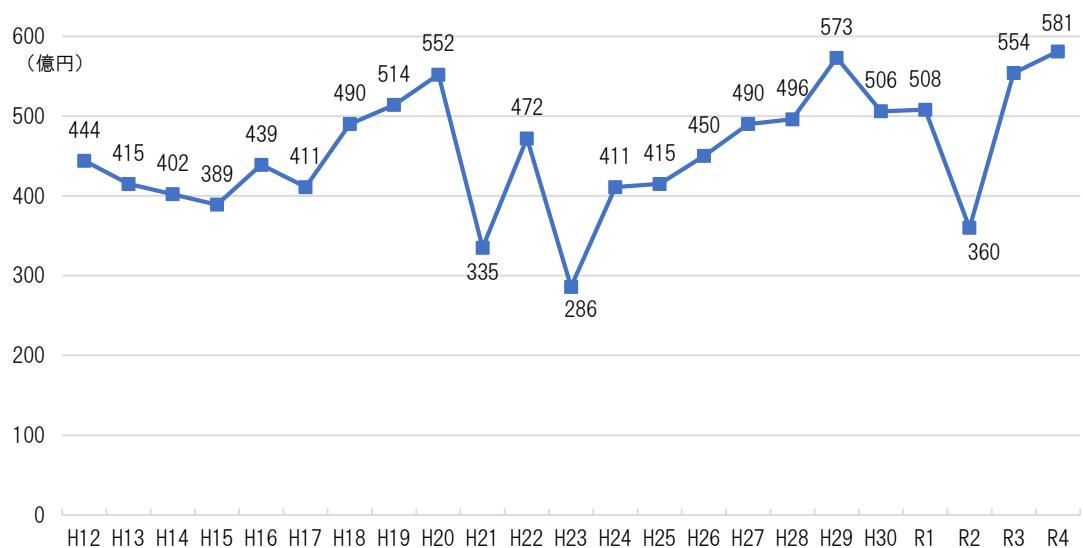


資料：農林業センサス

図表 13. 経営耕地面積の推移

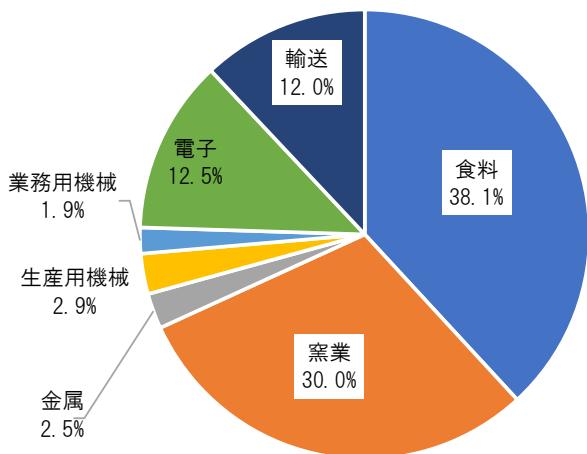
平成 12 (2000) 年以降の製造品出荷額は、年によって増減が見られるものの、全体として上昇傾向にあります。平成 12～15 年はやや減少しましたが、平成 16～20 年には増加し、平成 21 年及び平成 23 年に一度大幅に減少しました。その後も増減を繰り返しつつ、令和 4 (2022) 年には 581 億円となり、過去 20 年間において最高水準に達しています。

中分類別構成比を見ると、食料が 38.1%、窯業が 30.0% と大半を占めています。



資料：工業統計書、経済センサス・活動調査(製造業)

図表 14. 製造品出荷額等の推移



資料：工業統計書、経済センサス・活動調査(製造業)

図表 15. 産業中分類別製造品出荷額等の構成比 (令和 4 (2022) 年)

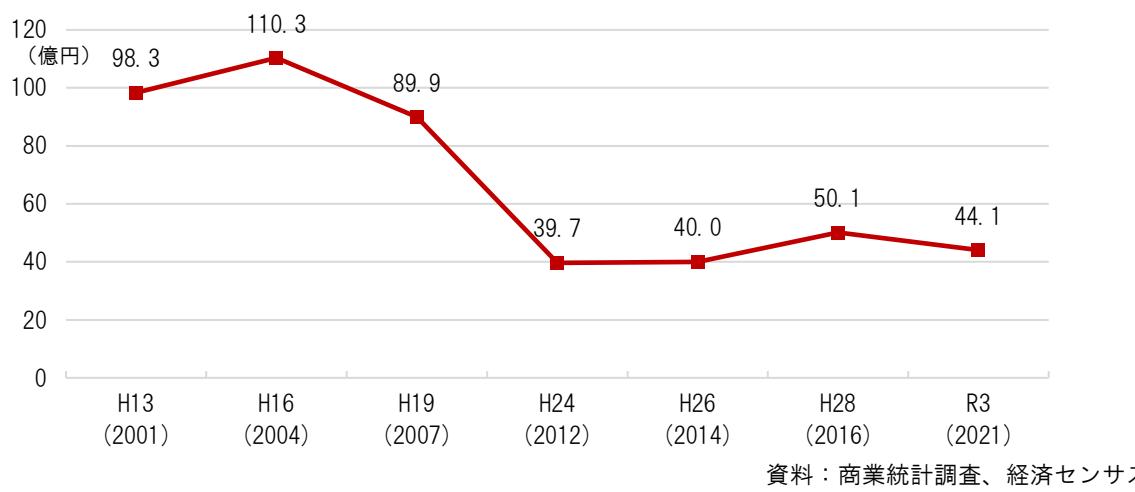
④商業

平成 13 (2001) 年から令和 3 (2021) 年までの年間商品販売額の推移を見ると、平成 19 (2007) 年まではおおむね 100 億円前後で推移していましたが、平成 24 (2012) 年以降は半減し、以後は約 40～50 億円程度で横ばいとなっています。

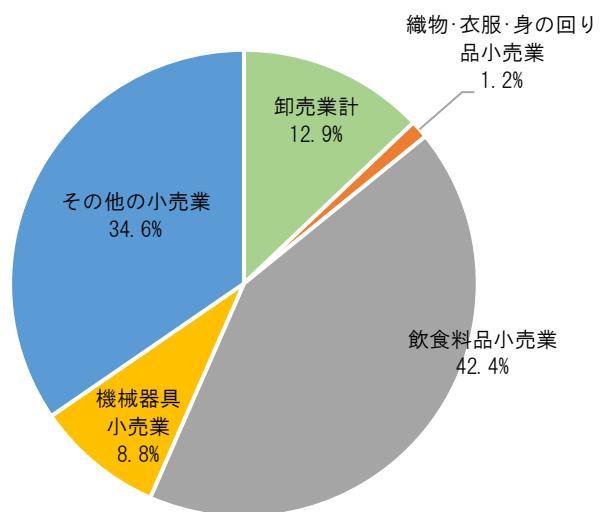
令和 3 (2021) 年度の南信地域における商圈構造では、本町は駒ヶ根市の一次商圈、伊那市の二次商圈に位置しています。平成 30 (2018) 年までは伊那市の三次商圈に位置していましたが、現在は二次商圈として取り込まれています。

地元滞留率は経年的に 5 %未満で推移しており、令和 3 年度は 4.4 %となっています。

また、令和 3 (2021) 年の産業中分類別商品販売額の構成比を見ると、飲食料品小売業が 42.4 %と最も多く、次いでその他の小売業が 34.6 %となっています。



図表 16. 年間商品販売額の推移



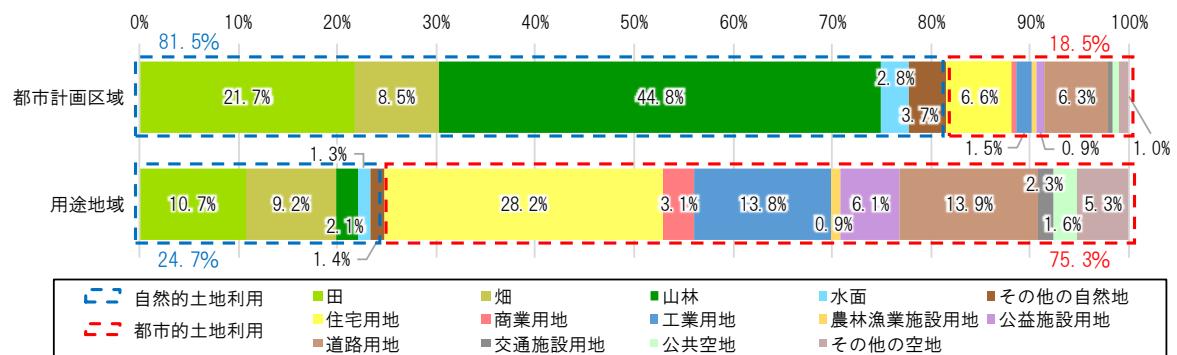
資料：経済センサス

図表 17. 産業中分類別年間商品販売額の構成比（令和 3 (2021) 年）

(5) 土地利用

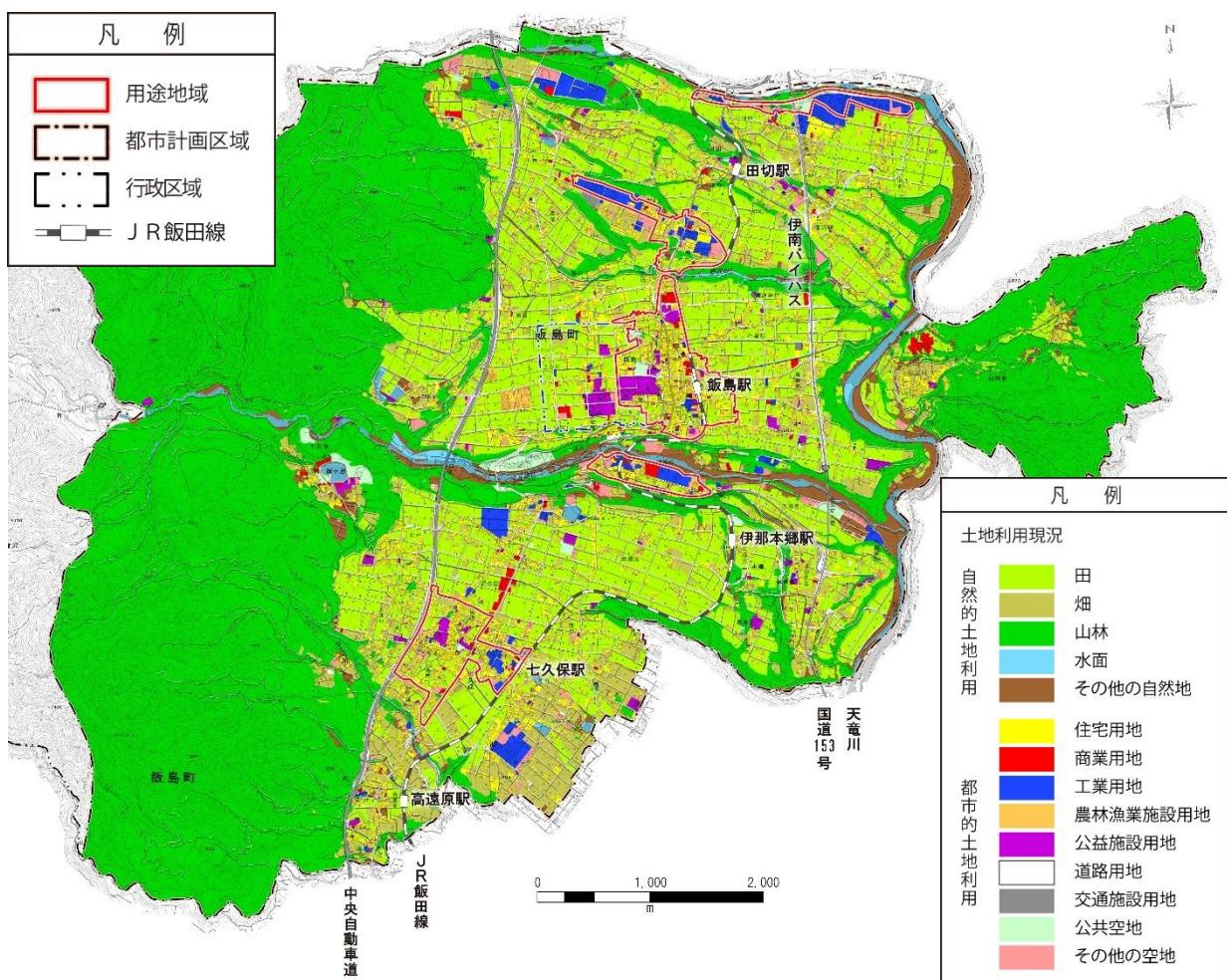
本町の土地利用の現況をみると、都市計画区域内 (4,608ha) のうち、農地（田・畑）や山林などの自然的土地利用の面積は全体の 81.5%を占めています。

また、用途地域内では、都市的土地区域の面積は全体の 75.3%を占めており、そのうち宅地（住宅用地・商業用地・工業用地）は 45.1%となっています。自然的土地利用の面積は 24.7%であり、そのうち農地が 19.9%残存しています。



資料：都市計画基礎調査（R7）

図表 18. 土地利用面積構成比



資料：都市計画基礎調査（R7）

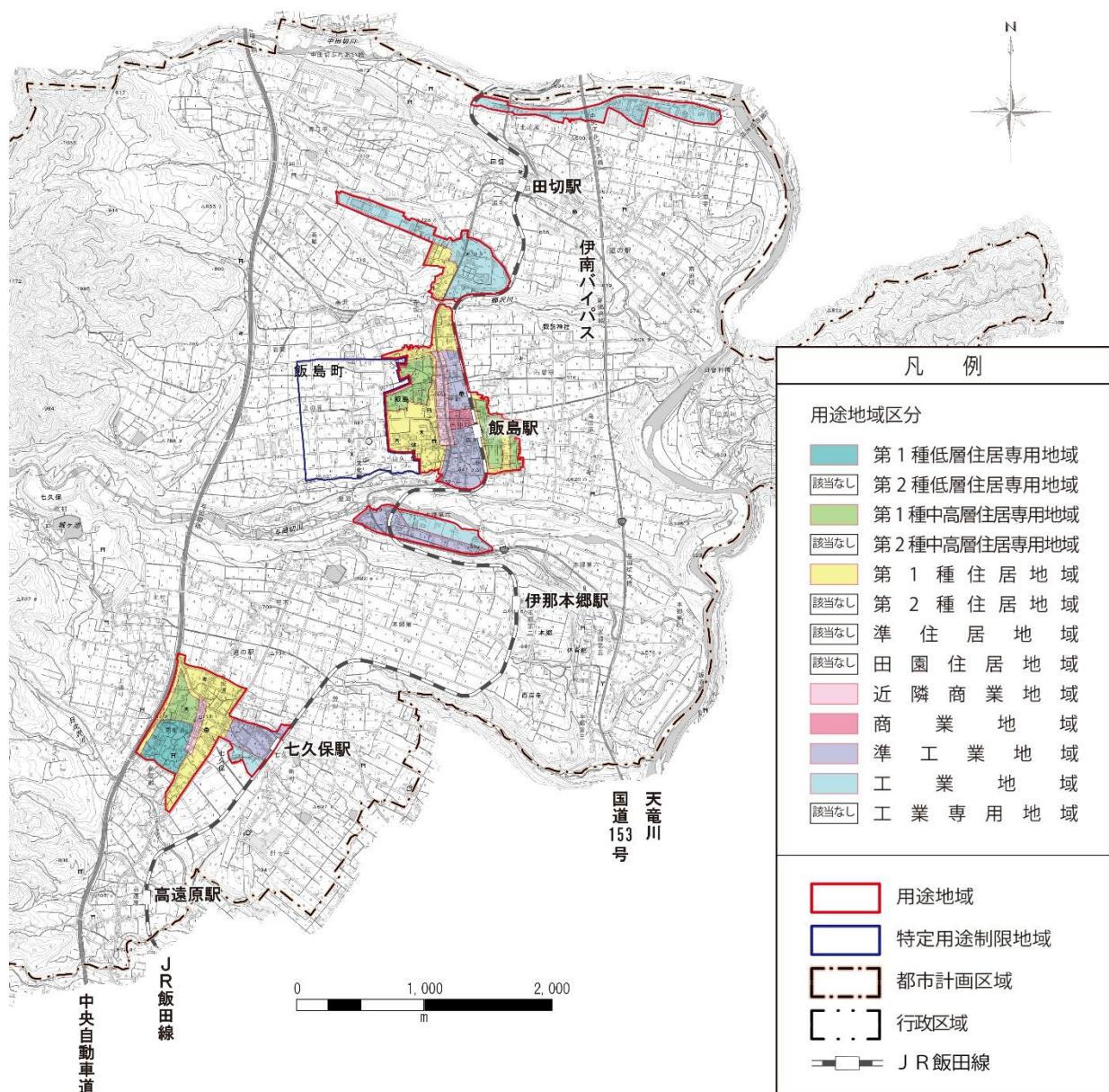
図表 19. 土地利用現況図

(6) 地域地区

本町の地域地区は、用途地域が定められています。

用途地域は、昭和 54（1979）年に当初決定され、平成 7（1995）年に用途地域区分の細分類による変更決定が行われ、全 7 種類（総面積 218ha）が指定されています。用途地域の面積は、都市計画区域面積（4,608ha）の 4.7%を占めています。

また、特定用途制限地域は、飯島町役場から伊那中部広域農道沿道までの範囲が令和8（2026）年に指定されています。



図表 20 地域地区の指定状況

資料：飯島町都市計画図

(7) 都市施設

都市計画道路は、昭和 55（1980）年に 7 路線、平成 9（1997）年に 2 路線が都市計画決定されており、9 路線（総延長 14,890m）となっています。令和 7 年 3 月時点の改良済延長は 500m（改良率 3.36%）となっています。長野県全体の平均改良率 50.23%に対して、本町の都市計画道路の改良率は低い状況にあり、都市計画道路のあり方の見直しや計画的な整備の推進が求められています。

都市計画公園は、地区公園として与田切公園が 1箇所のみ都市計画決定されており、平成 9（1997）年に事業が完了しています。その他に都市公園はありません。

その他の都市施設として、公共下水道（301ha）、汚物処理場（1.2ha）、ごみ焼却場（2.5ha）が計画決定されています。

図表 21. 都市施設の決定状況

決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間	備考
	都市計画道路			
昭和55年 4月 3日	飯島 1 号線	延長約1,140m 幅員16m		
	飯島 2 号線	延長約1,210m 幅員12~16m 駅前広場 約2,500m ²	平成7年～平成14年	約350m
	飯島 3 号線	延長約480m 幅員16m		
	飯島 4 号線	延長約4,290m 幅員12~16m	平成7年～平成14年	約150m
	飯島 5 号線	延長約1,040m 幅員14m		
	飯島 6 号線	延長約420m 幅員12m		
	飯島 7 号線	延長約1,040m 幅員12m		
平成 9 年 7月10日	伊南バイパス線	延長約4,380m 幅員24.5~28.0m	平成16年～	
	飯島 8 号線	延長約890m 幅員16m		
	都市計画公園			
昭和56年10月19日	与田切公園	地区公園 5.8ha	昭和56年10月19日～ 平成9年4月1日	整備済
	公共下水道			
平成 6 年 7月13日	飯島町公共下水道	計画面積 174ha		
平成15年 8月27日		計画面積 299ha		
平成21年12月 9日		計画面積 301ha		
	飯島処理区	202ha		
	七久保処理区	99ha		
	汚物処理場			
昭和55年 9月20日	伊南行政組合衛生センター	面積 1.2ha		※
	ごみ焼却場			
平成27年 1月23日	上伊那クリーンセンター	面積 2.5ha		※

資料：都市計画基礎調査

※計画決定のみで飯島町に施設は存在しない。

(8) 交通

①自動車交通量

主要道路の平日 24 時間交通量を見ると、南北方向では中央自動車道が 25,693 台／24h と最も多く、次いで（主）飯島飯田線及び伊那中部広域農道が 10,000 台／24h を超えています。国道 153 号（伊南バイパス）は 9,317 台／24h の交通量がある一方で、市街地を通過する国道 153 号の区間では 2,820 台／24h にとどまっています。

東西方向では、（主）伊那生田飯田線（バイパス）が 2,842 台／24h、（一）飯島停車場日曾利線が 2,229 台／24h となっています。



資料：令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査、令和 4 年度駒ヶ根市調査

図表 22. 主要道路の自動車断面交通量（平日 24 時間）

②公共交通

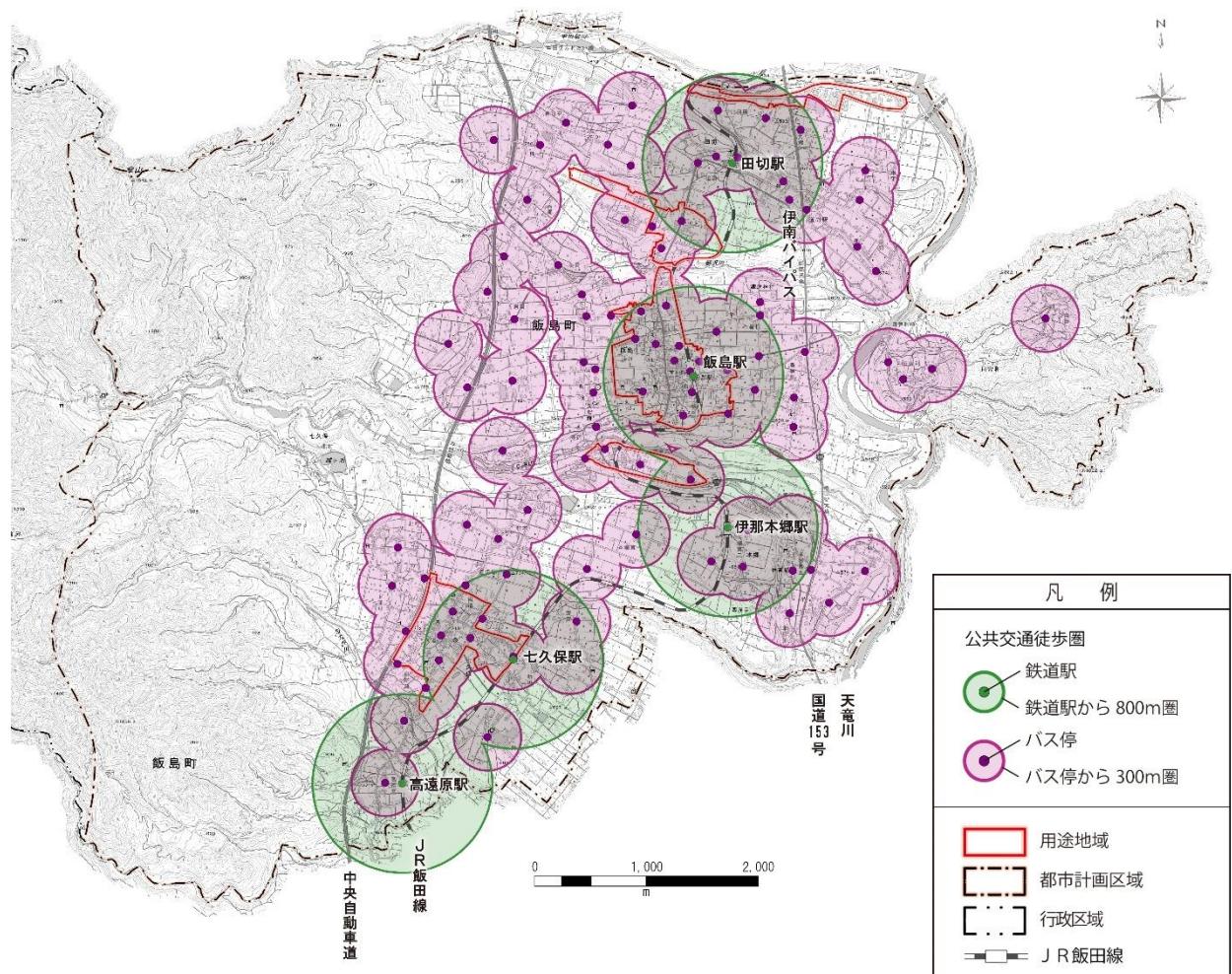
1) 運行エリア

鉄道はJR飯田線が運行しており、町内には田切駅、飯島駅、伊那本郷駅、七久保駅、高遠原駅の5駅があります。

バスは、生活交通の確保と利便性の向上を目的として「いいちゃんバス」が平成21(2009)年より運行されています。路線は、地域線(南部区域・北部区域)と、駒ヶ根市の昭和伊南総合病院からJR飯島駅を結ぶ病院線で構成されています。

地域線(南部区域・北部区域)は、予約のあるバス停のみを運行するデマンド方式、病院線は一部停留所を除き予約不要の定時・定路線方式で運行されています。

用途地域内のほぼ全域が公共交通徒歩圏[※]となっています。

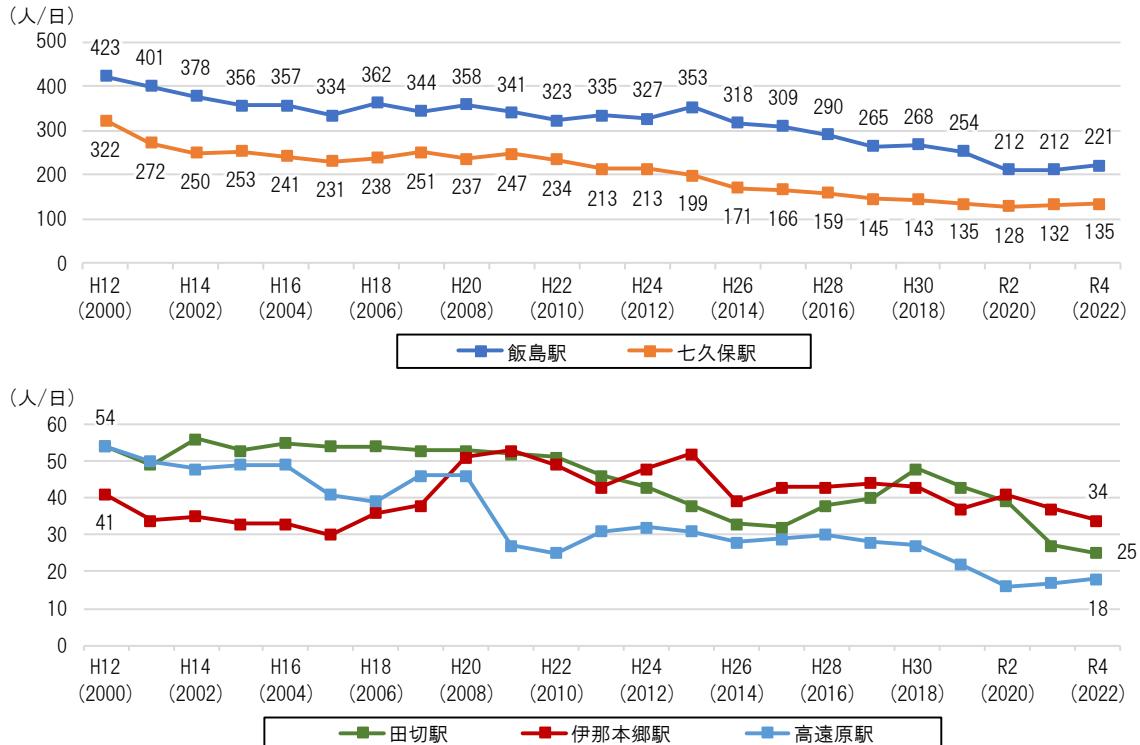


図表 23. 公共交通(鉄道・バス)の運行エリア

※公共交通徒歩圏 … 國土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック(平成24(2014)年8月)」では、一般的な徒歩圏は800m、バス停からの徒歩圏は300mとされている。そのため、本計画では、町内全ての鉄道駅から800m圏及び町内全てのバス停から300m圏を公共交通徒歩圏とした。

2) J R飯田線の利用者数

平成 12 (2000) 年から令和 4 (2022) 年までの 1 日平均乗車人員数の推移を見ると、伊那本郷駅を除く町内 4 駅で減少傾向にあります。町内 5 駅の令和 4 (2022) 年の一日平均乗車人員数の合計は 433 人であり、平成 12 (2000) 年 (894 人) の半分程度にまで減少しています。

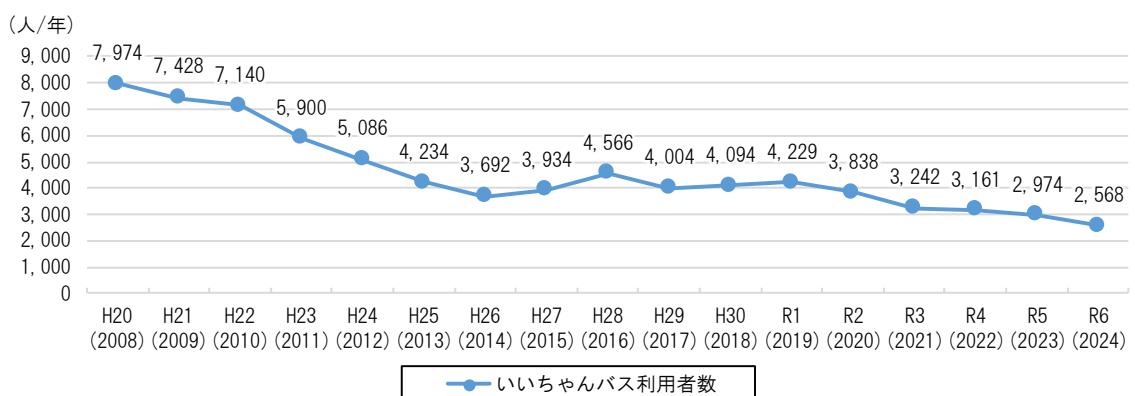


資料：長野県統計書

図表 24. J R飯田線の1日平均乗車人員数の推移

3) いいちゃんバスの利用者数

いいちゃんバスの年間利用者数の推移を見ると、平成 20 (2008) 年※から平成 26 (2014) 年までは一貫して減少傾向でしたが、その後は横ばいからやや増加傾向となっています。しかし、令和元 (2019) 年を境として、再び減少傾向に転じています。



資料：府内資料
※平成 20 年は試行運転

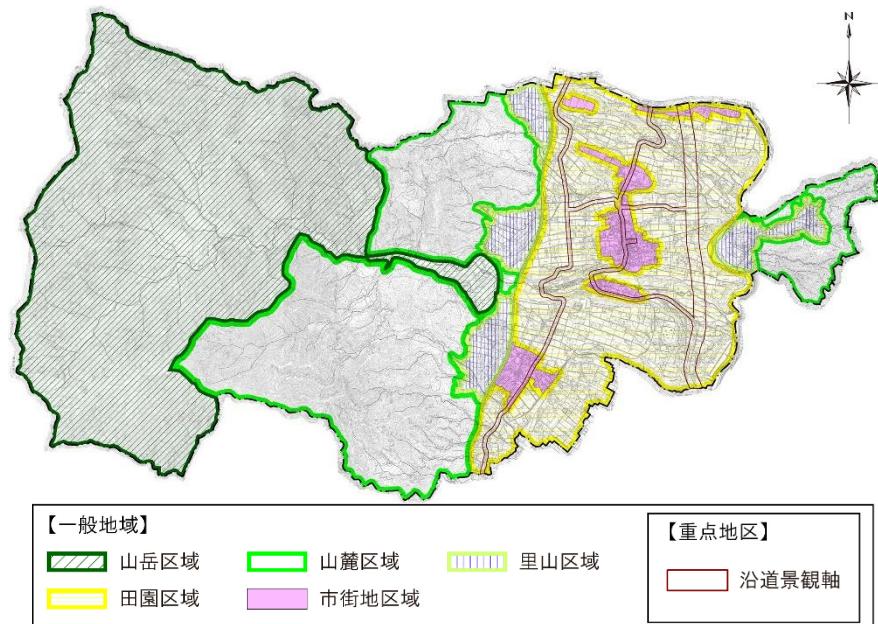
図表 25. いいちゃんバスの年間利用者数の推移

(9) 景観

本町は、平成 30 (2018) 年 9 月に景観法の規定に基づく「飯島町景観計画」を施行し、建築物の建築等に関する届出制度を開始しています。

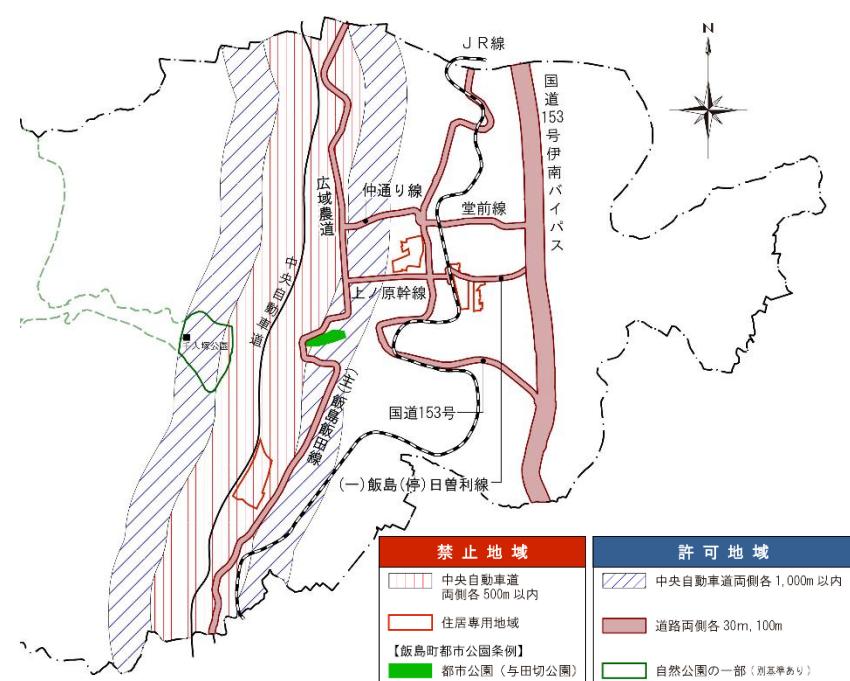
町の景観形成を進めるうえで特に重要な地区については、「景観形成重点地区」として指定し、重点的な景観形成を推進しています。現在は、「ふたつのアルプスが見える町」として重要な場所となる伊南バイパスや主要な道路の沿道を「沿道景観軸」として位置づけています。

また、屋外広告物法の規定に基づく「飯島町屋外広告物条例」を平成 31 (2019) 年 8 月に施行し、屋外広告物の表示や掲出物件の設置に関する基準を定めています。



資料：飯島町景観計画

図表 26. 飯島町景観計画 区域区分



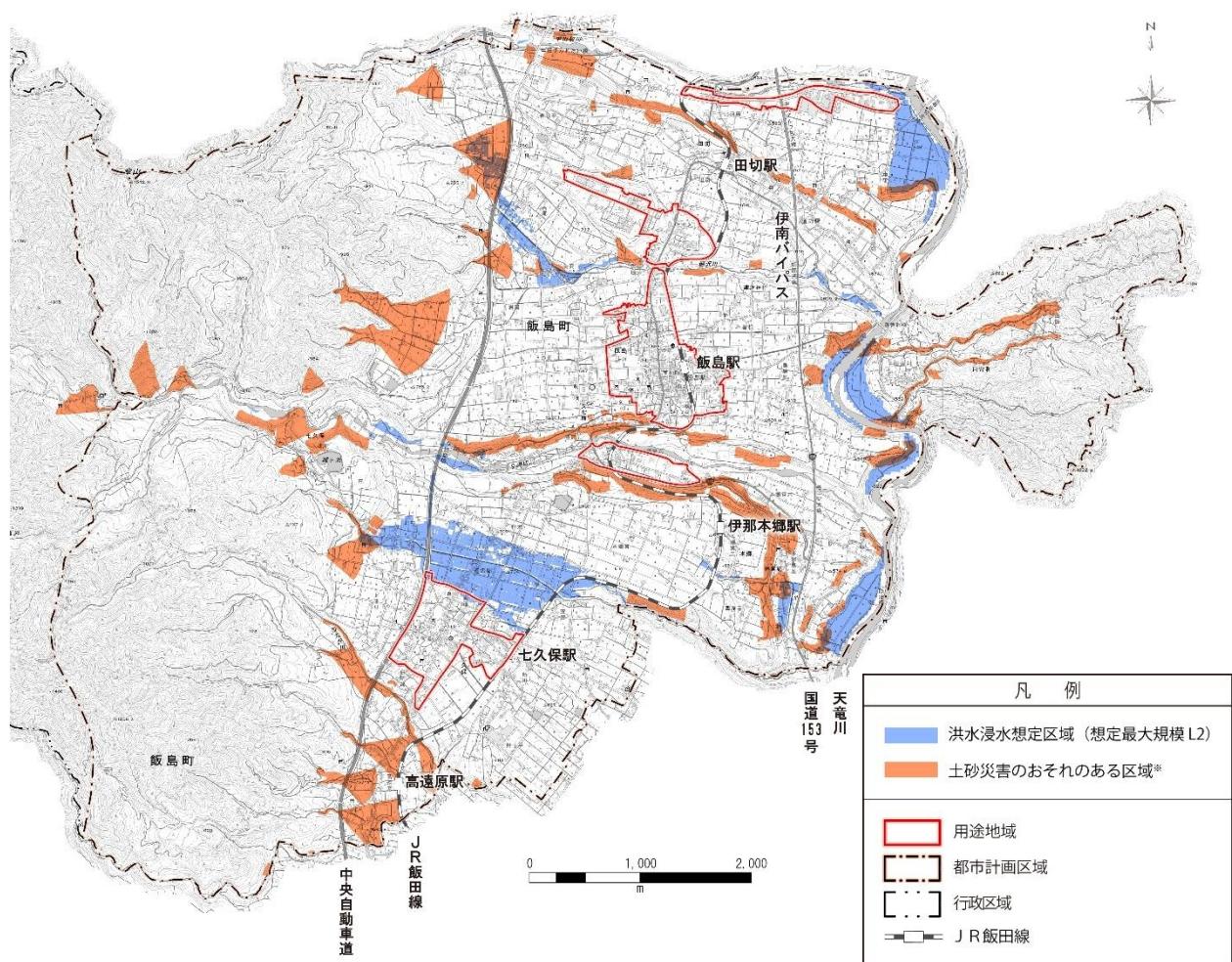
資料：飯島町屋外広告物の手引き

図表 27. 屋外広告物規制地域

(10) 災害

本町には一級河川の天竜川をはじめとして、天竜川水系の河川が多く位置しています。これらの河川沿岸は、1,000 年に 1 回程度の最大規模での降雨を想定した、想定最大規模（L 2）における洪水浸水想定区域が指定されています。

また、急傾斜崩壊危険区域や土砂災害特別警戒区域などの土砂災害のおそれのある区域は、町内各所に分布しています。一方、用途地域内においては、概ね洪水浸水想定区域や土砂災害のおそれのある区域の分布は見られません。



資料：国土数値情報、信州くらしのマップ

図表 28. 災害のおそれのある区域

2 住民意向

飯島町都市計画マスタープラン改訂及び飯島町立地適正化計画策定に際し、住民意向を反映させた計画立案を行うため、住民を対象としたアンケート調査とワークショップを実施しました。

(1) アンケート調査

① 目的

飯島町都市計画マスタープラン改訂及び飯島町立地適正化計画の策定に際し、住民の現状やこれから飯島町のまちづくりに関する意向等を把握し、それらを計画に反映させていくことを目的としました。また、将来を担う若者の意見も計画に反映させることを目的として、住民アンケートと可能な限り同様の設問構成で中学生を対象としたアンケートも実施しました。

② 概要

<住民アンケート>

調査対象	令和元（2019）年7月に実施したアンケートの年代別回収率より傾斜配分により抽出した、住民基本台帳における満15歳以上（中学生は除く）の住民1,500人
調査方法	配布方法：郵送 回収方法：いいちゃんポストへ投函 または WEB回答
調査期間	令和5（2023）年10月19日（木）～11月24日（金）
回収状況	有効回収数：527通（回収率：35.1%）

<中学生アンケート>

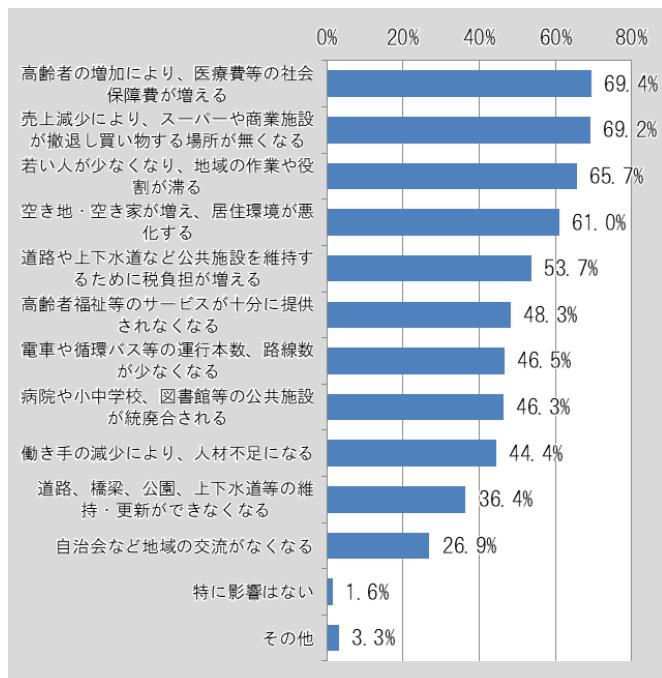
調査対象	飯島中学校 2年生及び3年生（129名）
調査方法	配布方法：「総合的な学習の時間」にて回答フォーム配布 回収方法：WEB回答
調査期間	令和6（2024）年5月15日（水）～7月19日（金）
回収状況	有効回収数：94通（回収率：72.8%）

③ 主なアンケート結果

<住民アンケート>

【少子高齢社会に起因する影響への認識】 問 13

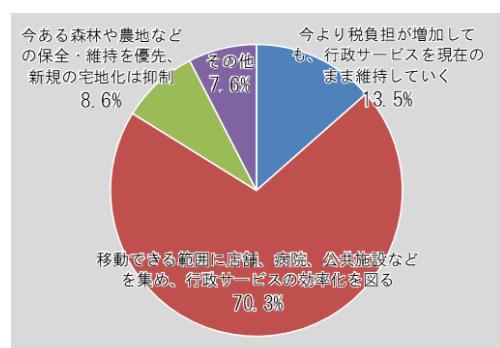
「高齢者の増加により、医療費等の社会保障費が増える」が 69.4%と最も多くなっています。また、「売上減少により、スーパーや商業施設が撤退し買い物する場所がなくなる」「若い人が少なくなり、地域の作業や役割が滞る」「空き地・空き家が増え、居住環境が悪化する」の項目も 60%を超えていました。



【人口減少等による影響に対する行政の取り組み方針】 問 14

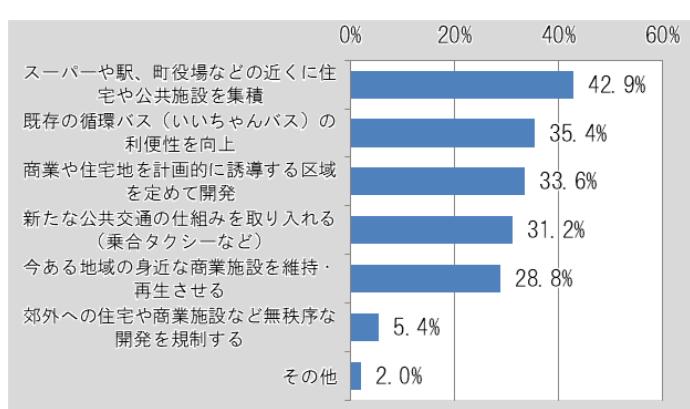
「移動できる範囲に店舗、病院、公共施設などをを集め、行政サービスの効率化を図る」が 70.3%と最も多くなっています。

一方で、「今よりも税負担が増加しても、行政サービスを現在のまま維持していく」は 13.5%にとどまっています。



【コンパクトシティ形成に向けた重点施策】 問 15

コンパクトシティ形成に向けた施策は、「移動が少なくても快適に住み続けられるよう、スーパーなどの商業施設や駅、町役場などの近くに住宅や公共施設を集積させる」が 42.9%と最も多くなっています。次いで、「既存の循環バス（いいちゃんバス）を今よりも便利で使いやすくする」が 35.4%となり、「新たな公共交通の仕組みを取り入れる（乗合タクシーなど）」の 31.2%を合わせると 66.6%となります。

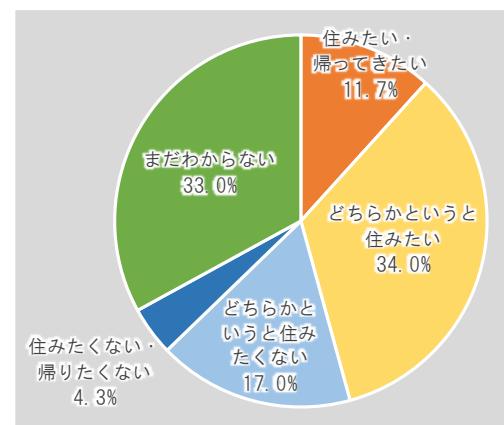


＜中学生アンケート＞

【将来の居住意向】問7

「どちらかというと住みたい」が 34.0%と最も多く、「住みたい・帰ってきたい」の 11.7%を合わせると 45.7%となっています。

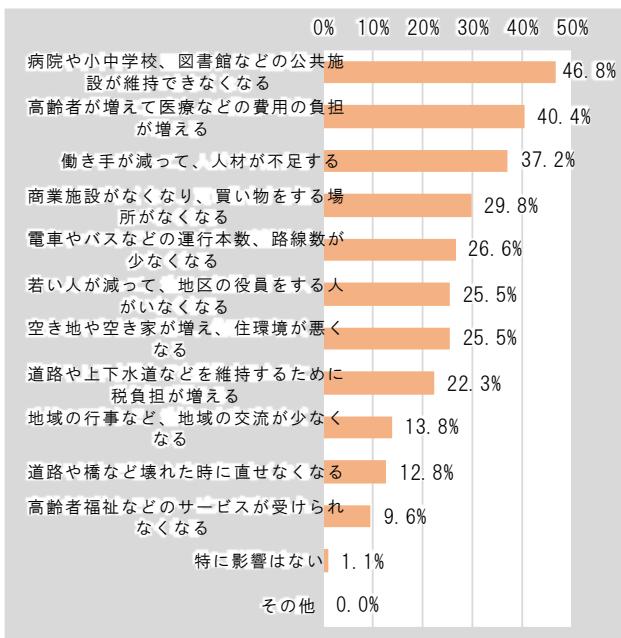
一方で、「どちらかというと住みたくない」と「住みたくない・帰りたくない」を合わせると 21.3%であり、「まだわからない」も 33.0%となっています。



【少子高齢社会に起因する影響への認識】問9

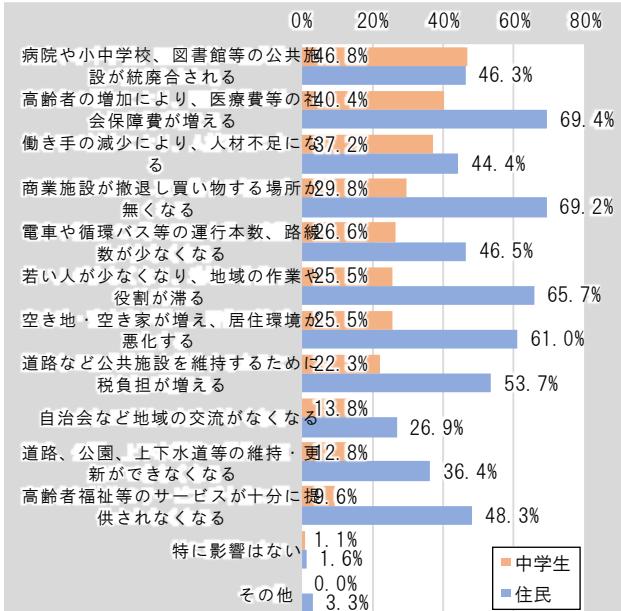
「病院や小中学校、図書館などの公共施設が維持できなくなる」が 46.8%と最も多く、次いで、「高齢者が増えて医療などの費用の負担が増える」が 40.4%、「働き手が減って、人材が不足する」が 37.2%となっています。

問9



住民アンケート（問13）と中学生アンケート（問9）を比較すると、中学生は、病院や小中学校など公共施設の統廃合や高齢者の増加による医療費の増加には関心がある一方、買い物の場や若者の数の減少、空き家の増加などには関心が薄い傾向が見られます。

住民は全般的に高い割合で地域課題を懸念しており、世代間で課題認識の強さに差があることがわかります。



(2) 住民ワークショップ

① 目的

飯島町都市計画マスターplan改訂及び飯島町立地適正化計画の策定に際し、地区ごとの課題や特色、これからの中づくりへの要望や課題等を把握し、それらを計画に反映させていくことを目的としました。また、住民の方に計画の概要を説明し、理解を深めていただくことも目的としました。

② 概要

開催日	令和6（2024）年 8月17日（土） 8月22日（木）
開催場所	飯島町文化館 中ホール
参加人数	51人（2日間延べ人数）
テーマ	地区の特色や課題 ①「私たちの地区ってどんなところだろう」 ②「地区の良いところ・悪いところを探してみよう」 都市の骨格と施設整備 ③「暮らしやすい飯島町になるために必要なものや必要なことは何だろう」

③ 主な住民意向

＜飯島地区・田切地区＞

テーマ1 私たちの地区ってどんなところだろう

テーマ2 地区の良いところや悪いところを探してみよう

飯島地区 田切地区
○ 良いところ △ 悪いところ

土地利用	コンパクトシティ	道路歩道	公共交通	自然環境・景観	産業・働く場	買物・生活	地域コミュニティ
<p>○ 現状でのままで良い。</p> <p>国道153号・国道153号バイパス周辺の土地利用を考えるべきである。</p> <p>思い切った土地整備をしたら良い。</p> <p>高齢者に配慮した使いやすい街づくりが必要。</p> <p>△町中の活性化のための計画がなされていないように感じる。</p> <p>△土地利用が田んぼに偏っている。</p> <p>△土地代が高い。</p>	<p>農業組合と農業法人が地区の農地を守っている。農地を維持していく、新しい方法や仕組みが必要。</p> <p>田切駅や道の駅「田切の里」を中心とした人の流れの構築を図る。</p> <p>昭和伊南病院の移設に伴い、土地利用に変化がおこると思われる。</p> <p>産業廃棄物埋立処分地と田切クリーンセンター埋立地の活用を図る。</p>	<p>コンパクトシティを、役場周辺にするのか駅前周辺にするのか明確にしていくべきだ。</p> <p>町の空洞化について、どうするのが良いかも併せて考えるべきだ。</p> <p>飯島地区では駅前に空地がなく、かと言つて役場周辺に行なうことは可能なのか。</p> <p>コンパクトシティは理想であるが、既存の町内の商店はどうなるのか、また、車の利用ができる人にとては、駅から遠い場所では意味がない。</p>	<p>△町に街灯がない悪い。</p> <p>一部の歩道は整備されているが、通学路の歩道整備をすすめるべき。</p> <p>△道路や歩道が狭く、傷んでいる。</p> <p>△国道153号の両側に高低差がある。</p> <p>○道路はそれなりに整備がされている</p>	<p>バスのルートや時間がわかる情報の共有や工夫が必要だと思う。</p> <p>△バスを利用したい。</p> <p>△タクシーを利用したいが、不便だ。</p>	<p>○2つのアルプス(中央アルプスと南アルプス)の景観がすばらしい。</p> <p>○農地の法面の草刈りがとてもよされているし、季節の花を大切に育ててくれている。</p> <p>○上伊那最古の民家がある。</p> <p>○適度な自然や花があり過ごしやすく、四季が美しい。</p>	<p>企業の誘致をして、人口増加につなげる。</p> <p>企業の新規進出は地元住民の同意が得られにくい可能性がある。</p> <p>△優良な企業は多いと思うが、工業団地が不十分で、雇用があり確保されている。</p> <p>△地域企業が十分に認知されている。</p> <p>△ドアtoドアの実現。</p>	<p>飯島駅周辺は住宅が多いが、空き家も多い。再開発が必要である。</p> <p>○飲食店が多く住みやすい。</p> <p>△買い物や食事をするところが少なく、地区内で買い物をする事は少ない。</p> <p>○供が減っている、学校を統廃合する検討も必要。</p> <p>△病院が近くに欲しい。</p> <p>△車を運転できない人達が寄り合う場所が少ない。</p> <p>○道の駅「田切の里」を、さらに拡大させ商品を充実させてほしい。</p> <p>△町道追引南田切幹線よく渋滞しているため、道路拡幅を行ってほしい。</p> <p>△中央アルプス大橋一般道で長野県内最長の橋を観光に活かす。</p> <p>△吉瀬から見る景観が良い！</p>
<p>○ トレイーハウス 移住、定住対策にトレイーハウスが十分に活かされていない。</p> <p>花桃街道 花がきれい。</p> <p>手入れは高齢者が行っており、若い人を取り込んでいく必要がある。</p> <p>御嶽山や御嶽神社からの景観がすばらしいよ！</p> <p>観光客を呼べるような活用をしてほしい！</p> <p>立地的に人が集まりにくい場所である。</p> <p>図書館前の広場 時々、小さな子供が集まっている。</p> <p>与田切川 川の水がきれい。水道水がおいしい。</p> <p>御座松キャンプ場 利用価値を高める。</p> <p>千人家公園 自然が豊かである。</p>	<p>・中田切川 川の水がきれい。水道水がおいしい。</p> <p>・トレイーハウス 移住、定住対策にトレイーハウスが十分に活かされていない。</p> <p>・花桃街道 花がきれい。</p> <p>手入れは高齢者が行っており、若い人を取り込んでいく必要がある。</p> <p>・御嶽山 御嶽神社からの景観がすばらしいよ！</p> <p>・観光客を呼べるような活用をしてほしい！</p> <p>・立地的に人が集まりにくい場所である。</p> <p>・図書館前の広場 時々、小さな子供が集まっている。</p> <p>・与田切川 川の水がきれい。水道水がおいしい。</p> <p>・御座松キャンプ場 利用価値を高める。</p> <p>・千人家公園 自然が豊かである。</p>	<p>・聖徳寺 アニメの記念灯を観光に活かす。</p> <p>・広域農道と国道153号をつなぐ広い道路が欲しい。</p> <p>・JR飯田線のQカーブ</p> <p>・JR飯田線のQカーブ</p> <p>・藤巻川の桜</p> <p>・お宿隠星 石曾根 諏訪神社</p> <p>・産業廃棄物埋立処分地の活用</p> <p>・道の駅「田切の里」</p> <p>・田切クリーンセンター埋立地の活用</p> <p>・日方寺 日方寺神社 煙火祭り 花桃</p> <p>・日曾利地区 魅力的な景観・自然資源 災害時の避難施設に不安がある。</p> <p>・東谷寺 東谷寺</p> <p>・梅戸神社 梅戸神社</p> <p>・飯島小学校 飯島小学校</p> <p>・図書館前広場 図書館前広場</p> <p>・健康スタジオ やまなみ</p> <p>・弓道場 弓道場</p> <p>・東部保育園 東部保育園</p> <p>・洲原神社 洲原神社</p> <p>・町道鳥居原線 未完成のため、JR飯田線～広域農道までの区間の整備をしてほしい。</p> <p>・A コーブ飯島店 再構築して、誘客力を上げると良い。</p>	<p>・JR飯田線は利用しやすいが、便数やダイヤの工夫が必要である。</p> <p>・地域の活性化に花を活かしてほしい。</p> <p>・町内の里地に標高差があり、多様な環境がある。</p> <p>・田切地形が見られる。</p> <p>・△段丘が多く図る。</p>	<p>・企業の誘致をして、人口増加につなげる。</p> <p>企業の新規進出は地元住民の同意が得られにくい可能性がある。</p> <p>△優良な企業は多いと思うが、工業団地が不十分で、雇用があり確保されている。</p> <p>△地域企業が十分に認知されている。</p> <p>△ドアtoドアの実現。</p>	<p>・飯島駅周辺は住宅が多いが、空き家も多い。再開発が必要である。</p> <p>○飲食店が多く住みやすい。</p> <p>△買い物や食事をするところが少なく、地区内で買い物をする事は少ない。</p> <p>○供が減っている、学校を統廃合する検討も必要。</p> <p>△病院が近くに欲しい。</p> <p>△車を運転できない人達が寄り合う場所が少ない。</p> <p>○道の駅「田切の里」を、さらに拡大させ商品を充実させてほしい。</p> <p>△町道追引南田切幹線よく渋滞しているため、道路拡幅を行ってほしい。</p> <p>△中央アルプス大橋一般道で長野県内最長の橋を観光に活かす。</p> <p>△吉瀬から見る景観が良い！</p>	<p>○人との結びつきが非常に強い。</p> <p>△移住してきた人をコミュニティに加えにくいくらいがある。</p> <p>△自治会の未加入が増え、地域コミュニティが縮小している。</p> <p>○大勢の人が集まるイベントやお祭りが多い。</p> <p>△普段の憩いの場となる場所が少ない。</p>	<p>○比較的災害が起りにくい地形、地盤である。</p> <p>△災害時を考えると、体育馆・公園のトイレや避難所が少ないと。</p> <p>○隣同士のつながりが防犯や安全につながる。</p>

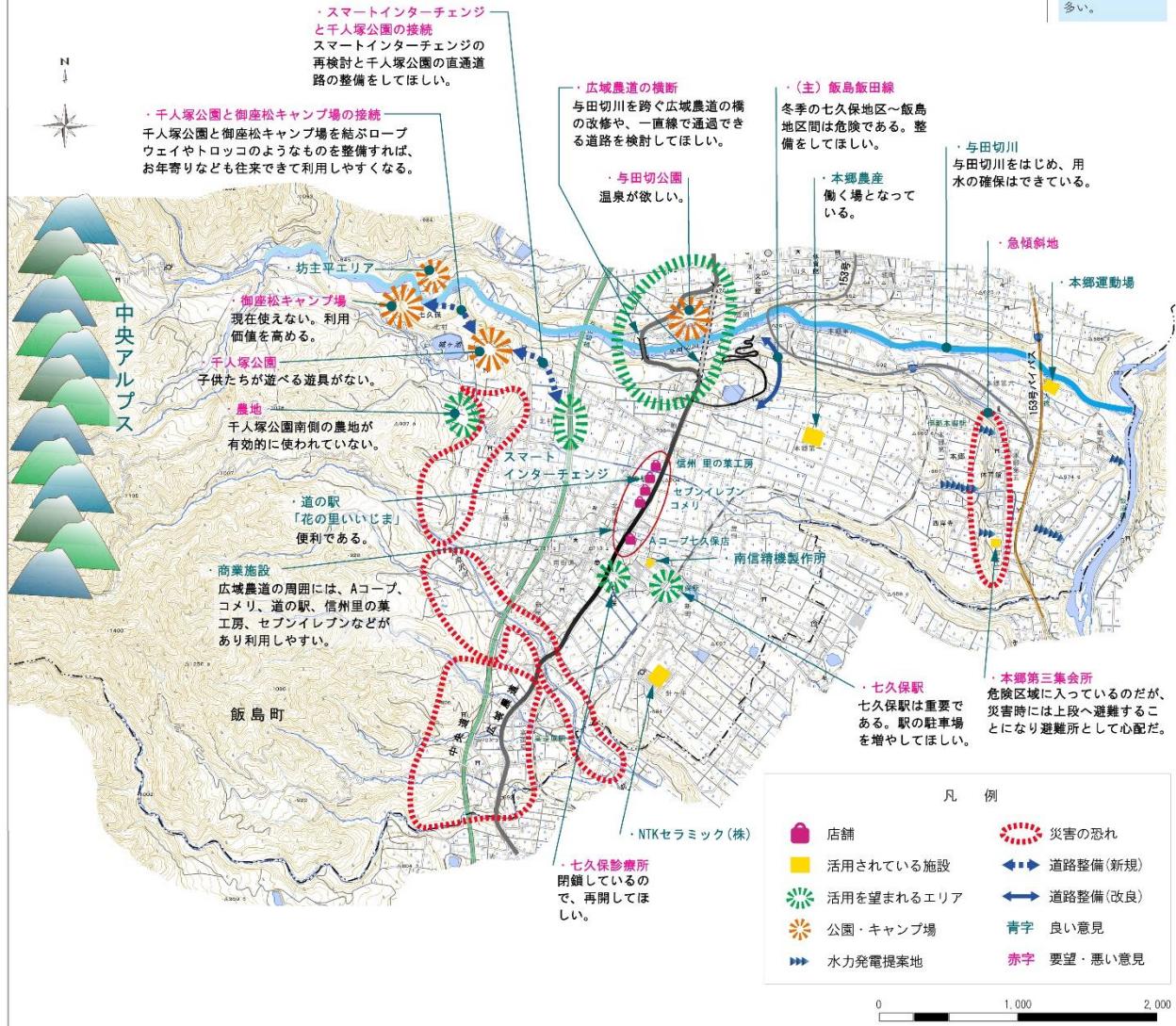
＜七久保地区・本郷地区＞

テーマ1 私たちの地区ってどんなところだろう

テーマ2 地区の良いところや悪いところを探してみよう

七久保地区 本郷地区
○ 良いところ △ 悪いところ

土地利用	道路歩道	公共交通	公園・広場	自然環境・景観	産業・働く場	買物・生活	地域コミュニティ
<p>△農地が多く残っている。草刈りなどの管理が必要な面積が大きい。</p> <p>△農地規制により、住宅街の休耕田の活用ができない。</p> <p>△田んぼとして農地整備が行われているが、住宅密集地は整備が行われず小規模なままでなっている。</p> <p>△荒廃した畑が多い。</p> <p>○農業(特に米)が盛んである。</p> <p>△本郷第三と本郷第四と本郷第六は旧来の道路が入り組んでいる関係で、農地整備が進んでいない。</p>	<p>○基盤の日のよう に道路が整備され ており走行しやす い。</p> <p>△道路の幅が狭く 危険。</p> <p>宅地が分散して いるため道路延長 が長い。</p> <p>△歩道の設置がな い道路も多い。</p> <p>△街灯がないた め、夜道が危険で ある。</p> <p>△スマートインター チェンジを設置し てほしい。</p>	<p>△駅まで徒歩で30 分かかり、途中の 道路は坂があるので 大変である。</p> <p>△急傾斜地が多 く、自転車や歩歩 の移動は困難で ある。</p> <p>△役場庁舎へ行く 道路が少ない。</p>	<p>△タクシーは飯島 地区から呼ぶ必要 があり不便である。</p> <p>△情報発信が不 足しており、いいち ゃんバスの利用がわ からぬ。</p> <p>△地区への移動は 自転車以外では難 しい。</p> <p>△子供が公民館 で遊ぶこともあるが、 支援員がいな いと外で勉強して いるなど、うまく利 用されていない。</p> <p>△公園や広場がな い。</p>	<p>○千人塚公園・与 田切公園・坊主平 など、地域全体で 自然が残しめら。</p> <p>△崖や急傾斜地を 利用した水力発電 導入の検討を行 う。</p> <p>△自然環境の保全 されている面があ る一方、壊されて いたり無関心な面 もある。</p>	<p>○NTKセラミック、 南信精機、JA、里 の蔵工房、コメリ、道の駅などの 企業が多くある。</p> <p>△優秀な人材は都 会へ行ってしまう。</p> <p>△女性の働く職 種が少ない。</p> <p>△水力発電の導入 をすることによって、 産業にもなる。</p>	<p>△空き家が多い。 今後、さらに増える のではないか。</p> <p>△七久保診療所を 再開してほしい。</p> <p>△日用品の買物 や飲食ができる場 所が少ない。</p>	<p>○七久保地区は、 飯島町内では最も 人口減少が少ない 地区であり、移住者 も多い。</p> <p>○地域コミュニティ は健全である。</p> <p>○七久保地区は、 飯島町内では最も 人口減少が少ない 地区であり、移住者 も多い。</p> <p>○地域コミュニティ は健全である。</p>



3 都市計画上の主要課題

(人口減少と少子高齢化)

日本の人口は過去10数年間にわたり減少が続いている、出生数も同様の傾向を示しています。

本町においても、総人口は平成7年の10,989人をピークに減少に転じ、令和2年には9,004人となりました。将来人口推計では、令和27年には令和2年の約7割程度まで減少すると見込まれ、特に年少人口・生産年齢人口の減少と老人人口の増加が顕著になると想定されています。

人口減少と高齢化の進行は、医療・福祉需要の増大や地域コミュニティ機能の低下、生活利便性の低下など、町の暮らしや都市構造全体に大きな影響を及ぼします。

今後は、人口規模に見合った施設配置や都市構造の見直しにより、経済的・社会的影響を最小限に抑え、安心して暮らし続けられる環境を維持していくことが重要な課題です。

(市街地形成)

JR飯島駅や七久保駅、伊那本郷駅周辺は比較的新築件数も多く、人口密度も高くなっています。一方で、町全体では空き家や空き店舗の増加により、市街地の低密度化や機能低下が課題となっています。また、郊外への人口移動が進んでいます。

人口減少と高齢化を背景として、子育て世代から高齢者まで幅広い世代が安心で快適な生活を送ることができるよう、持続可能な都市経営を進める必要があります。そのため、医療や福祉、商業機能や住居がまとまって立地し、公共交通など多様な移動手段でこれらの生活利便施設にアクセスできる集約型の市街地形成を進めることができます。

(産業)

町の工業は食料、窯業等を基幹産業として発展し、製造品出荷額も増加傾向にあります。一方で、商業については町外へ買い物物流出が続き、地元滞留率の低さは地域の活性化に影響を与えています。近年、新たな商業施設の立地により、町民の生活利便性は向上しつつあります。

伊南バイパスの全線開通により、広域交通の円滑化と地域の安全性が向上し、商工業や観光、雇用など産業のさらなる発展も期待されています。さらに、平成30年に開通した駒ヶ岳スマートインターチェンジは町へのアクセスを容易にし、新たな企業の進出が期待されています。

一方で、沿道における無秩序な開発の抑制や、南北幹線と東西道路の円滑な連携が求められています。

(交通)

本町は中央自動車道、JR飯田線、伊南バイパスを含む国道153号、伊那中部広域農道が南北方向に整備されています。今後は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道、伊駒アルプスロードの整備により、県外とのアクセス性の飛躍的な向上が期待されています。

生活に身近な道路については、維持管理と安全性向上を基本に、利便性の高い道路環境の整備が求められています。特に市街地では、自動車交通の多い道路や公共施設の周辺で歩道が未設置の箇所があるため、交通安全の確保が一層必要です。

鉄道やバスなど公共交通の利用状況は低調ですが、将来を見据えるとその必要性に対する住民意識は高まっており、脱炭素の観点からも、自動車依存からの脱却と公共交通の充実が重要な課題となっています。

(その他都市施設)

都市公園は、住民の憩いの場やコミュニティの交流を促進する重要な場所です。町外の人も利用する大きな公園はあるものの、日常的に利用する小規模な公園については、市街地や居住地に近い場所への適正な配置が求められています。

公共下水道計画は進展しているものの、下水道のつなぎ込みや合併浄化槽の設置は十分とは言えず、さらなる普及促進が必要です。また、上水道の更新年数が40年を超えるものが令和11年には2割を超えることから、災害時の断水リスクや平常時の漏水対策など、強靭で安心できるライフラインの整備が求められています。一方で、長寿命化などによる上下水道施設の維持管理コストの削減も課題です。

(景観育成)

町の多くの場所から二つのアルプスを望むことができ、田園風景と調和した良好な景観は本町の大きな魅力です。これまで景観計画や屋外広告物規制により景観づくりを進めてきましたが、今後は住民や事業者の主体的な参画による景観づくりを一層推進し、美しい景観を守り育てていくことが求められています。

(都市防災)

近年、短時間で大量の雨が降るゲリラ豪雨や線状降水帯の発生による水害や土砂災害、さらには東日本大震災、長野県神城断層地震、熊本地震、能登半島地震などの地震災害が頻発し、甚大な被害をもたらしています。

町民の間では災害への不安と防災意識が高まっており、さらに町は南海トラフ地震や東海地震による防災対策推進地域に指定されていることから、被害の予防や発災後の迅速かつ効果的な対応が求められています。

第2章 全体構想

1 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念とは、飯島町が目指すまちづくりの基本的な考え方であり、本計画の指針となるものです。このため、「飯島町民憲章に掲げられた理念」と「飯島町第6次総合計画におけるまちの将来像」をまちづくりの基本理念として定めます。

まちづくりの基本理念

飯島町民憲章（昭和61年7月1日制定）

西に中央アルプスの雄峰南駒ヶ岳 東に南アルプスの連山を仰ぎ 数ある清流の恵みを受け 美しい自然にはぐくまれたわたくしたちの飯島町は 古くは江戸幕府直轄の飯島陣屋 また 伊那県庁が置かれるなど由緒ある歴史と開拓に励む伝統を刻みながら 発展を重ねてきました

わたくしたちは いま このまちの住民であることに誇りと自覚をもち 更に未来に向けて 対話の気風を尊重しながら 希望にみちた魅力ある飯島のまちをめざして ここに町民憲章を 定めます

- 一 水とみどりに恵まれた自然を生かして さわやかで 美しいまちをつくりましょう
- 一 調和のとれた産業を伸ばして 活力にみちた ゆたかなまちをつくりましょう
- 一 教育を重んじ 子どもをすこやかに育てて たくましく あかるいまちをつくりましょう
- 一 スポーツや学芸に親しみをもって 健康で 文化の香り高いまちをつくりましょう
- 一 思いやの輪をひろげ ふれあいを深めて 心やすらぐ 平和なまちをつくりましょう

飯島町第6次総合計画におけるまちの将来像

新しい発想で考える アルプスのまち 豊かな未来・自然・暮らし

飯島町は、中央アルプスと南アルプスの、ふたつのアルプスが見える町です。ふたつのアルプスは、この地に清らかな水や空気、豊かな自然を育み、遠い昔から今日まで、町に暮らす私たちの営みに恩恵をもたらし、心を癒し、明日への活力を与え続けています。先人たちから受け継いだこのかけがえのない風土を、磨き上げながら次の世代へ引き継ぐことは、ここに暮らすみんなの変わらない願いと言えます。日本全体が人口減少の時代を迎えました。人口減少による経済の縮小や、社会基盤の維持を心配する一方で、住民の多くは、人口数よりも考え方や暮らし方を見直していくことを提案しています。整備が進められるリニア中央新幹線や三遠南信自動車道は、この地に新しい対流を生みだすと言われています。進化を続けるコンピュータやネットワーク技術は、今まで山間の地に暮らす私たちの社会的な課題の解決にも役立てられています。また、新型コロナウイルス感染症に端を発した「新しい生活様式」は、生活や仕事のスタイルに大きな変容をもたらし、対応が迫られた一方で、都市部にはない新しい価値観をこの町に生みだそうとしています。今、時代は転換の時を迎えたと言われています。ふたつのアルプスをはじめとする自然との調和を保ちながら、ここに暮らすみんなが、新しい発想をもって、心の豊かさや幸せを実感できる、魅力あるまちづくりを実践していく。そういう姿にこそ、将来に渡って暮らしやすいまちがあると考え、まちの将来像を定めたものです。

2 将来都市像

将来都市像とは、都市計画マスタープランで目指す将来のまちの姿を示すものです。

上位計画となる飯島町第6次総合計画におけるまちの将来像を踏まえ、急速に進む人口減少社会に対応しつつ、暮らしを支える生活基盤を着実に維持・充実していく持続可能なまちづくりを目指すものとします。

（1）将来都市像

自然と共生し、地域資源を活かした暮らしと交流の拠点として輝くまち

これからも飯島町は、その発展を支えてきた豊かな自然環境や田園風景を大切にしながら、将来にわたって住み続けたい、訪れたいと感じてもらえるまちを目指します。

その実現に向け、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき、自然環境の保全と都市機能の充実を両立させたメリハリのある土地利用を推進し、都市機能の集約と居住の誘導を通じて、豊かな自然と共生する飯島町らしい住環境を整えます。

中核エリアでは町民の暮らしを支える生活基盤（子育て・教育環境、医療・福祉・商業施設、道路・交通、防災等）を適切に維持・充実させ、周辺集落では拠点へつながる公共交通ネットワークを整備することで、地域資源を活かした暮らしと交流の拠点として輝くまちを目指します。

3 まちづくりの目標

まちづくりの目標とは、将来都市像を実現するための具体的なまちづくりの目標を示すものです。

本計画におけるまちづくりの目標は、「自然・景観・エネルギー」「人口問題・集約型都市構造」「歴史・文化・産業」「協働」「防災強靭化・都市施設」の5つの視点から、次のとおり定めます。

1 豊かな自然環境や美しい景観を守り育む

（自然・景観・エネルギー）

ふたつのアルプスを望む山並みや、与田切川をはじめとする清流、森林の麓に広がる田園風景は、町民の暮らしを支える基盤であるとともに、飯島町の大きな魅力となっています。カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進、生物多様性保全などの環境施策を推進し、豊かな自然環境を守り育みながら、その恵みを未来へつなげていくまちづくりを進めます。

2 自然と共生し、持続的に発展するまちを目指す

（人口問題・集約型都市構造）

人口減少や厳しい財政状況により、地域コミュニティやインフラ・施設の維持が難しくなっています。このため、居住や生活に必要な施設等を段階的に既存市街地へ誘導して集約化を進めるとともに、公共交通の利便性を向上させる施策を推進することで、自然環境と調和した持続可能な都市構造の実現を目指します。

3 交流を育み、魅力ある地域資源を活用して、まちの個性や活力を高める

(歴史・文化・産業)

町が持つ豊かな自然、歴史や文化、農業や工業などの地域資源を丁寧に磨き上げ、町内外へ発信することで、交流人口や関係人口の拡大を図ります。また、広域交通網の整備効果を活かし、企業立地や観光振興、地元産業の活性化を促進することで、地域経済の循環と雇用の創出につなげます。こうした取り組みを通じて、町の個性と魅力を高め、将来にわたり活力あるまちづくりを推進します。

4 町民・事業者・行政がみんなで協働してまちを築きあげる

(協働)

町民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、目的達成のための良きパートナーとして協力して取り組む「協働のまちづくり」を推進し、住む人が愛着を持ち、誰もが自分のまちを誇りに思えるようなまちづくりを目指します。また、町民による自主的かつ自律的なまちづくり活動を支援するとともに、民間活力を積極的に活用した取り組みも推進します。

5 暮らしを大切にするまちをつくる

(防災強靭化・都市施設)

近年、気候変動による災害リスクが高まる中、防災機能を備えたまちづくりが一層求められています。地震や台風などに備え、避難所をはじめとする防災拠点の整備や、避難経路の確保、情報伝達体制の充実を図るとともに、災害時に迅速かつ的確に対応できるよう体制づくりを進めます。また、老朽化が進む上下水道などの都市インフラについては、計画的な更新や長寿命化を進め、安全性と機能性の向上を図ります。こうした取り組みを通じて、町民が日々の暮らしを安心して過ごすことができるまちを目指します。

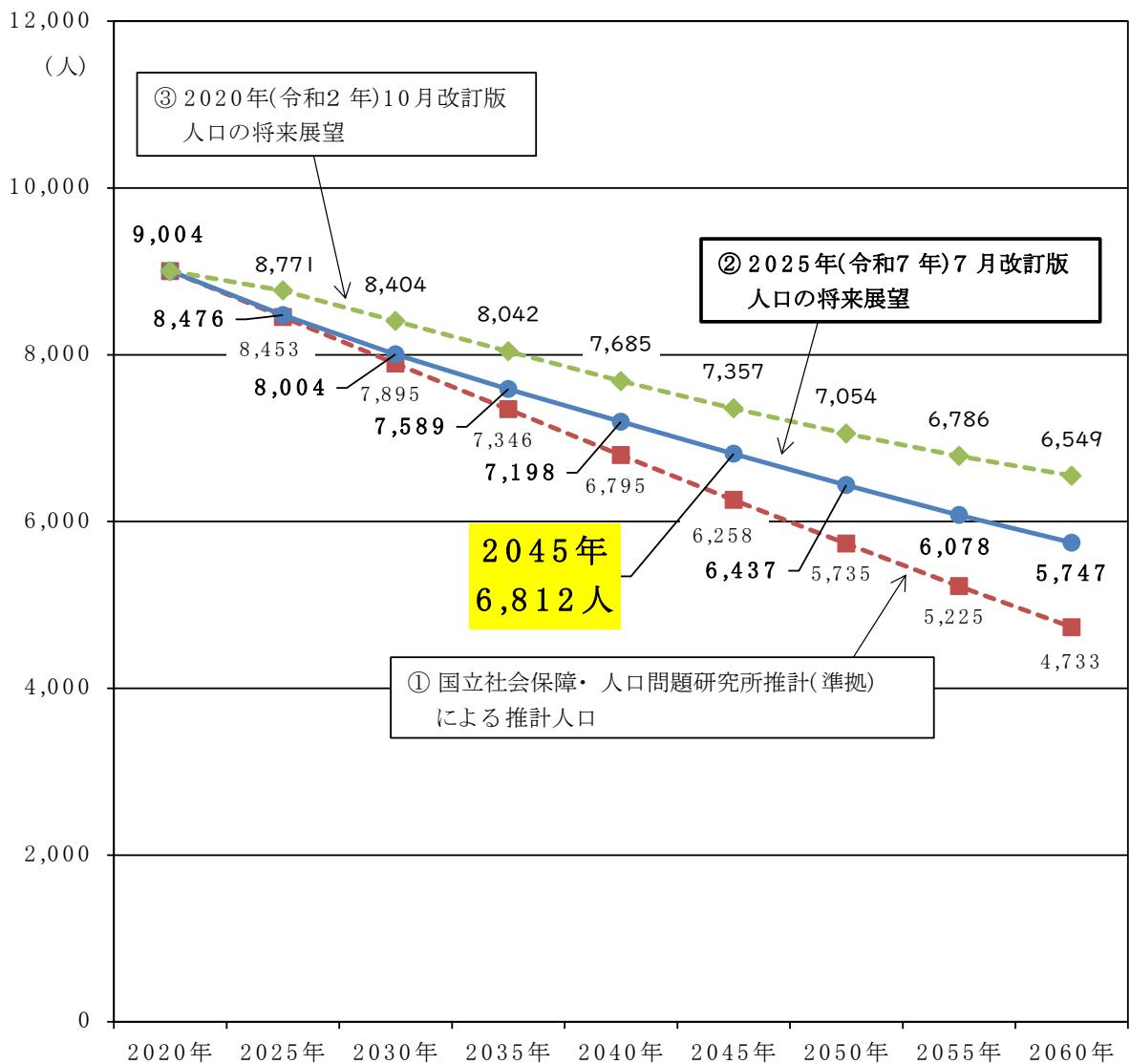
4 将来人口フレーム

将来人口フレームは、将来の都市づくりを計画的に進めるための重要な指標となります。適切な人口規模を設定し、必要な都市機能やインフラ整備を見据えるためのものであり、まちづくりの方向性を定める役割を担っています。特に、人口減少や少子高齢化が進む現代においては、地域の持続可能性を考慮し、適切な人口規模を維持・誘導することが求められます。

飯島町第6次総合計画は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の性格も有しており、様々な地方創生の取り組みなどの政策的展望を加えた「飯島町人口ビジョン」が、目指す将来人口展望を共通の目標として掲げています。

本計画の将来人口フレームは、上位計画である「飯島町人口ビジョン」が目指す将来人口展望に準じ、令和27（2045）年の将来人口を6,812人と定めます。

図表 29. 将来人口の展望（飯島町人口ビジョン改訂版）



5 将来都市構造

(1) 将来都市構造の基本的な考え方

将来都市構造とは、まちづくりの基本理念や目標を達成するために、現在の土地利用や交通、自然や文化などの地域資源を踏まえ、都市の主要な構造や機能の配置という形で町の骨格を示し、目指すべき将来の町の姿を分かりやすく描いたものです。

長野県の上伊那圏域区域マスタープランでは、圏域における本町のあるべき姿と役割を示す将来都市構造を提示しており、圏域構造図では、「拠点」、「軸」、「土地利用構成」に分けて将来の姿の形成を描いています。

「拠点」には圏域拠点、都市拠点、地域拠点の3種類があり、本町では飯島駅周辺を地域拠点として位置づけています。地域拠点とは、圏域拠点や都市拠点ほどの都市機能の集積はないものの、鉄道駅や役所の周辺に位置し、都市拠点を補完するとともに、主に市町村内の日常生活を支える生活サービス機能を維持・充実する拠点を示しています。

「軸」は、広域交流軸と地域連携軸の2種類があり、広域交流軸としてJR飯田線や中央自動車道、地域連携軸として国道153号を位置付けています。広域交流軸は、県外を含む圏域外と圏域内を結ぶ広域の交通を担う軸です。地域連携軸は、広域交流軸を補完し、主に圏域内の各市町村を結ぶ交通を担う軸となっています。

「土地利用構成」では、町の用途地域を住宅系ゾーン、農業地域を「ふるさとの農用地」、森林地域を「自然と共生するゾーン」として位置づけています。

本計画では、この広域的観点に即したうえで、町の詳細な将来都市構造を示していきます。

「ゾーン」では、用途地域及び市街化を誘導する箇所を市街地ゾーンとして位置づけ、居住機能や商業、工業などの産業機能、行政や文化・教育などの様々な機能を持つ拠点を集約して配置します。その市街地ゾーンを取り囲むように広がる農地と、農地の中に点在する集落を田園集落ゾーンと位置づけます。また、町の自然環境の特徴となるこれらのゾーンや拠点の背景として、町の自然環境を特徴づける山林を森林ゾーン、河川を水と緑の環境ゾーンとして位置づけます。

人や物の移動や活動に必要な交通機能を「活動軸」として位置づけます。

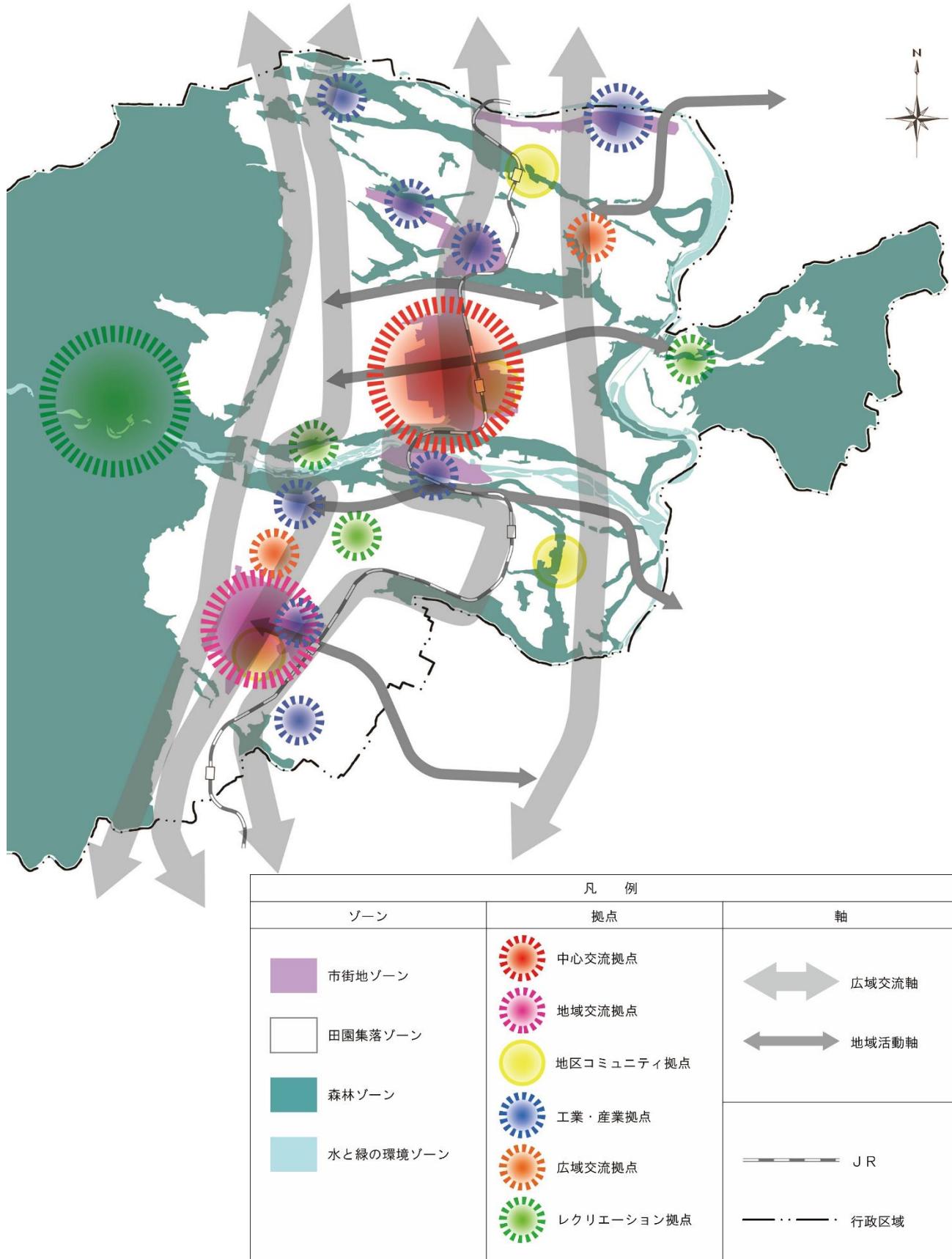
中央自動車道や国道153号伊南バイパス、JR飯田線など南北方向の広域的機能を担う広域交流軸は、本町全体の発展を支え、道路交通、都市防災、経済活動、観光振興、リニア中央新幹線長野県駅開業への対応など、様々な役割を担う軸として位置づけます。また、広域交流軸を補完し、各拠点間を有機的に結ぶ道路は、町内の各拠点間の連携や産業や交流の促進を図る地域活動軸として位置づけます。

図表 30. 将来都市構造の整備方針

都市構造	名称	位置及び整備方針
ゾーン	市街地ゾーン	<p>都市的土地区域を促進する地域であり、用途地域及び用途地域周辺を位置づけます。</p> <p>▶ JR 飯島駅及び JR 七久保駅を中心とした市街地では、日常生活に必要とする都市機能の確保と集約を図り、利便性が高いまちづくりを進めます。</p> <p>▶ 住宅系用途地域では、都市基盤施設の維持・更新や空き家の解消・活用を通じて、良好な住環境の維持及び形成を図ります。</p> <p>▶ 商業系及び工業系用途地域では、既存ストックの有効活用を基本としつつ、用地の確保などの基盤整備や企業立地の促進により、地域経済を支える商工業機能の維持・活性化を図ります。</p> <p>▶ 用途地域周辺で市街化が見込まれる地域については、土地利用の指向性を明確にした上で、法的規制を視野に入れ、適正な土地利用に導いていきます。</p>
	田園集落ゾーン	<p>営農活動と地域の暮らしが共存する農業振興地域を位置づけます。</p> <p>▶ 優良農地の保全と持続的な農業経営を基本とします。集落や住宅地においては、日常生活に必要とする施設の集約などにより、住環境の維持・向上を図ります。</p> <p>▶ また、農業政策との調整を図りつつ宅地を誘導する区域を定め、乱開発を防ぎます。</p>
	森林ゾーン	<p>町の自然環境の基盤となる中央アルプス国定公園を含む、東西の森林地域一帯及び町の特徴的な地形を成す河岸段丘を位置づけます。</p> <p>▶ 治山・治水の公益的機能や町の象徴的な景観を成す機能など、森林が持つ多面的機能を維持するとともに、適切な森林管理や地域資源としての活用を通じて、自然と共生した持続可能な環境形成を図ります。</p>
	水と緑の環境ゾーン	<p>町の自然環境の豊かさを象徴する河川を位置づけます。</p> <p>▶ 治水・利水機能の確保を前提に、自然環境の保全や親水空間の形成を進め、地域の安全性向上と潤いのある生活環境の創出を図ります。</p>
拠点	中心交流拠点	<p>JR 飯島駅を中心とした市街地から役場など公共施設が集積している地域を位置づけます。</p> <p>▶ 人・もの・情報が行き交い都市活動を支える中心となる場所として商業・経済・行政等の様々な都市機能の維持・充実を図ります。</p>

都市構造	名称	位置及び整備方針
都市構造	地域交流拠点	<p>七久保地区の用途地域を位置づけます。</p> <p>▶ 中心交流拠点との適切な機能分担の下、周辺地域における生活の中心となる場所として、日常生活に密着した都市機能や住環境の維持・充実を図ります。</p>
	地区コミュニティ拠点	<p>地区住民の交流の中心である飯島公民館、田切公民館、本郷公民館及び七久保林業センター周辺を位置づけます。</p> <p>▶ 日常生活に必要な各種機能の向上と集約により、地域の人口維持と生活環境の向上を図ります。</p>
	工業・産業拠点	<p>既存の工業団地や大規模工場周辺を位置づけます。</p> <p>▶ 既存産業の継続・高度化を基本としつつ、交通利便性と周辺環境に配慮した整備により、地域経済の持続的発展と働く場の確保を図ります。</p>
	広域交流拠点	<p>県内外からの多くの来訪者により賑わいと交流を生み出す道の駅とその周辺一帯を位置づけます。</p> <p>▶ 町の自然・歴史・産業資源を活かした交流機能の充実を図り、広域交流軸との連携により、交流人口・関係人口の拡大と地域活力の創出を図ります。</p>
	レクリエーション拠点	<p>与田切公園や千人塚公園、御座松キャンプ場など、アウトドアやスポーツを通じて賑わいと交流を生み出す拠点を位置づけます。</p> <p>▶ 自然環境を活かし、保健機能や集客機能など住民の憩いの場としての充実とともに、観光など広域的利用に対応した機能向上を図ります。</p>
	広域交流軸	<p>町の南北を縦断し、県内外の広域的な交流を担う交通機能を、広域交流軸として位置づけます。</p> <p>▶ 広域的な人・物の移動を支えるとともに、防災・産業・観光など多様な分野において町全体の持続的発展を支える骨格として機能強化を図ります。</p>
活動軸	地域活動軸	<p>広域交流軸を補完し、町内の各拠点や集落を有機的に結ぶ道路を地域活動軸として位置づけます。</p> <p>▶ 日常生活や地域活動を支える移動の軸として、安全性・利便性の向上を図り、拠点間の連携強化と地域コミュニティの維持を支えます。</p>

(2) 将来都市構造



図表 31. 将来都市構造

6 分野別構想

6-1 土地利用

【基本的な考え方】

町土は、現在から将来にわたる町民の限られた資産であり、地域の発展や豊かな住民生活、生産活動を支える社会共通の基盤です。このように、町土は私有財産であると同時に、公共的な役割を持つ重要な資産でもあります。

この認識のもと、人・文化・自然といった地域の資源を大切にし、時代の変化に応じて発展させながら、次世代へと継承します。また、自然的土地利用と都市的土地利用の均衡を図り、地域の特性に配慮した、健康的で秩序ある土地利用を進めます。

町では、令和3（2021）年3月に策定した「国土利用計画（第4次飯島町計画）」（以下「第4次飯島町計画」という。）において、地域類型別に町土利用の基本方向を定めています。本計画における土地利用の方向性は、これを基本とし、適正かつ計画的な土地利用を推進します。

用途地域は、飯島地区および七久保地区の市街地ならびに工業団地などの工業地において、計218haが指定されています。今後は、将来の人口規模を踏まえながら、既存都市基盤の整備・維持・管理を進めるとともに、コンパクトな市街地の形成を推進し、持続可能な市街地づくりを進めます。

また、周辺住民が徒歩や公共交通機関を利用しやすい範囲に、都市基盤や医療・福祉などのサービス機能をバランスよく配置し、将来にわたって維持可能な都市環境を整備します。さらに、空き家や空き店舗、空き地の活用、都市計画道路の見直しなどを通じて、都市のスポンジ化を抑制し、効率的で密度の高い市街地の形成を図ります。

一方、用途地域の指定がない地域（以下「白地地域」といいます。）は、用途地域に比べて法的規制が緩やかであるため、新たな道路整備や一つの開発を契機に、周辺土地にまで影響を及ぼす可能性があります。そのため、一定の宅地化を容認する地域を明確に示すことで、無秩序な宅地化を抑制し、優良農地の保全に努めます。

【土地利用の方針と施策】

（1）飯島町土地利用計画の推進

第4次飯島町計画を基本として、将来の人口減少や少子高齢化の進行を見据え、適正かつ計画的な土地利用を進めます。また、飯島町農業振興地域整備計画や飯島町森林整備計画などの個別計画との調整を図り、総合的で機能的な土地利用を推進します。

（2）用途地域の土地利用の方針

用途地域とは、良好な住環境の保全や商工業の利便性の向上を図るため、建てられる建物の種類や用途を定める地域地区制度です。

① 住居系用途地域

住居系用途地域では、無秩序な都市の拡大を防ぎ、将来人口規模に見合った効率的な市街地の形成を図るため、可能な限り用途地域内への居住を誘導します。周辺の自然環境や田園風景に配慮しながら、既存の都市基盤施設の有効活用や更新を進め、良好な居住環境を形成します。

また、空地や空き家、空き店舗など低未利用地の有効活用を図り、密度の高い市街地形成を進めます。

② 商業系用途地域

商業系用途地域では、既存商業施設の機能の維持・更新を基本とし、日常生活を支える身近な商業機能の確保を図ります。高齢者をはじめ、誰もが徒歩や公共交通で利用しやすい商業環境の形成に努めるとともに、周辺居住地との一体的な土地利用により、市街地の利便性と賑わいの維持向上を図ります。

③ 工業系用途地域

工業系用途地域では、既存工業地を中心に、周辺環境との調和に配慮しながら、道路の整備や企業用地内の緑化推進などの環境対策を進め、持続可能な産業基盤の維持・強化を図ります。

主要幹線道路や鉄道などの交通利便性を活かし、既存企業の操業環境の向上や、地域特性に適した産業の集積を進めることで、雇用の確保と地域経済の安定化を図ります。新たな工業用地の確保については、将来の需要や周辺土地利用との整合性を踏まえ、計画的に検討します。

(3) 白地地域の土地利用の方針

白地地域とは、都市計画による制限や規制が明確に設けられていない地域で、基本的にどのような用途の建物も建てやすいことが特徴です。

農業施策や森林整備計画などの個別土地利用計画との調整を図り、総合的かつ機能的な土地利用を推進します。

また、農地などの自然的土地利用から都市的土地利用への転換については、地域の活性化に資すること、かつ周辺環境と調和する土地利用に限定して進めます。用途地域、特定用途制限地域、建築協定など、適正な土地利用を誘導する都市計画制度を活用し、地域住民が望む土地利用を計画的に進めています。

(4) エリア別の基本的な方向

土地利用は、大きく「維持・保全が求められる自然的土地利用」と、「持続可能な都市を維持しつつ、より豊かな生活空間をつくるために成長に対応する都市的土地利用」に分けられます。

第4次飯島町計画では、土地の特長に基づき6つの地域類型別土地利用区域を設定しています。本計画では、その地域類型土地利用区域を、原則として開発を抑制するエリア、生活環境の維持に必要な最低限の整備にとどめるエリア、一定の宅地化を許容するエリアなど、開発の段階に細分化し、適正な土地利用を誘導することで、秩序あるバランスの取れた都市の形成を進めます。

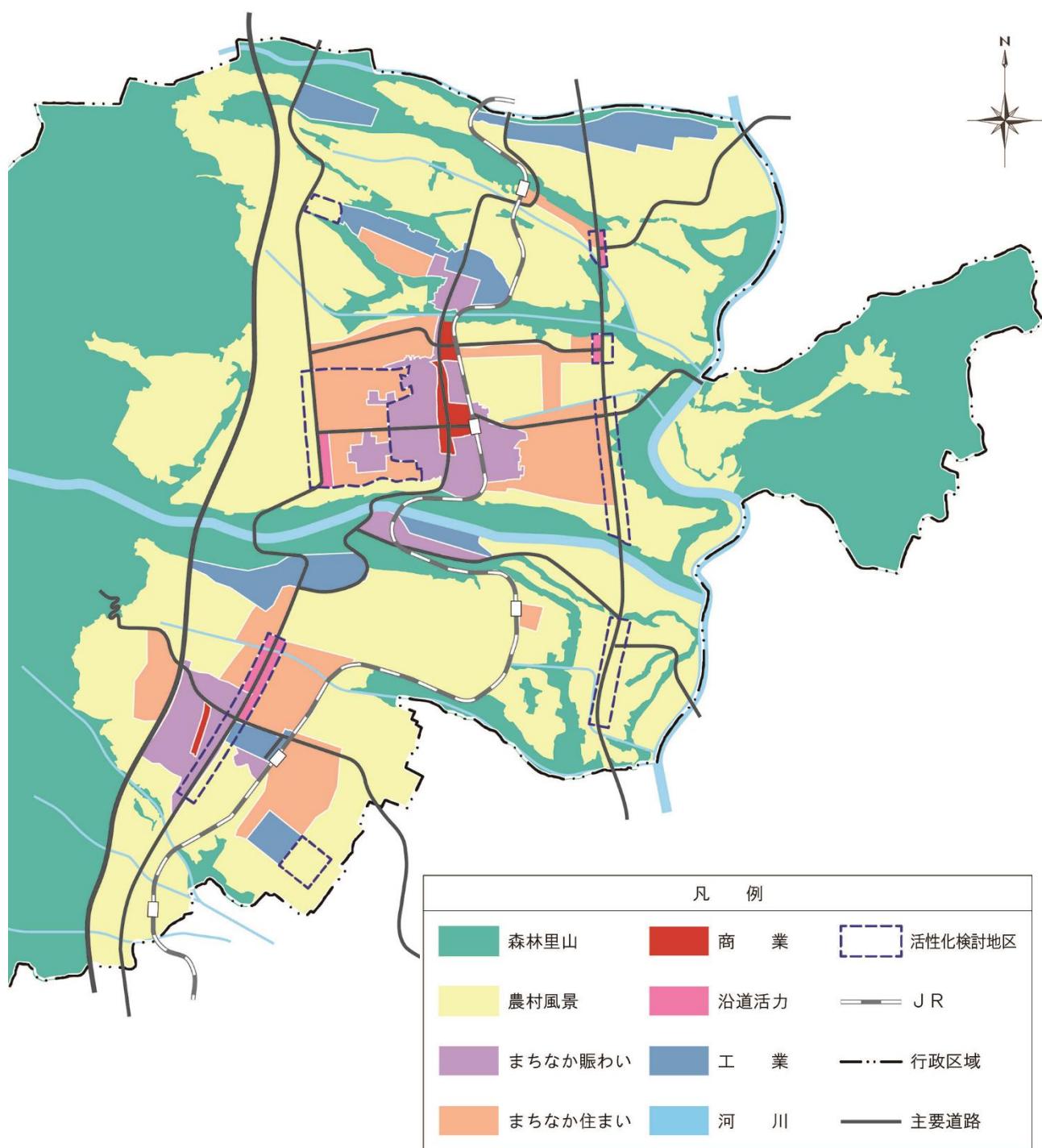
また、現状では農地などの自然的土地利用が主体ですが、今後宅地需要が高まると想定される地域や、法的規制を適用することを前提に宅地化を進める地域を「活性化検討地区」として明確に示し、適切な開発を誘導します。

図表 32. エリア別基本的な方向

エリア名称	エリアの概要	基本的な方向
森林里山	山林や里山を中心に、河岸段丘などの自然地形を含むエリア	<p>森林資源の持続的な活用を図りながら、将来にわたって雄大な自然環境の維持・保全に努めるエリアです。森林は長年住民に親しまれてきた町の象徴的な空間であり、次世代に引き継ぐ必要があります。</p> <p>木材生産や水源かん養に加え、二酸化炭素の吸収源としても重要な公益的機能を有しており、これらの機能を維持・増進するために、計画的な保育と資源の活用を進めます。自然環境の保全を重視し、既存施設の維持及び関連施設の開発を除き、新たな開発は原則行いません。</p> <p>里山では、野生鳥獣と生活空間の緩衝帯を確保し、環境や安全に配慮した施設の整備を進めるとともに、良好な里山景観の形成を図ります。地域資源を活かした交流や環境学習の場としても配慮しつつ、地域住民や訪れる人々に親しまれる空間を創出し、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用します。</p>
農村風景	まとまった農地の中に集落が点在し、農村景観が特徴的なエリア	<p>農地や集落が一体となった、飯島町らしい農村風景が広がるエリアです。</p> <p>農用地は、将来にわたり農産物を確保する重要な生産基盤であるとともに、防災のための空間や生物多様性の維持、美しい風景や景観の保全など、多面的な機能を有しています。そのため、農業生産の場としての機能を維持するとともに、人口減少や担い手不足の進行を踏まえ、農地利用の集約化や効率的な利用を促進し、営農環境の維持・向上を図ります。</p> <p>農用地以外の土地利用転換については、都市的土地利用は生活道路や公園など、良好な居住環境の維持・保全を図るための整備にとどめ、新たな開発は原則行いません。</p>

エリア名称	エリアの概要	基本的な方向
まちなか	まちなかゾーンは、計画的な宅地化を推進するゾーンとして位置づけます。現況の土地利用の特徴を踏まえ、既に都市的活用が進んでいる「賑わいエリア」と、農業振興地域でありながら市街化が進行している「住まいエリア」に区分します。それぞれの土地利用の特性に応じた宅地化を進めることで、秩序あるバランスのとれた都市形成を図ります。	
まちなか (賑わい)	商業や公共サービスなど多様な機能が集積し、町の中心的な役割を担うとともに、居住も集積しているエリアです。既成市街地の更新と維持を基本とし、都市機能の充実やインフラの適切な管理・更新を進めることで、将来にわたって暮らしやすい市街地とします。さらに、交通ネットワークの強化、定住化の促進、低未利用地の有効活用などにより密度の高い市街地を実現することで、人が集い交流する賑わいのある市街地形成を進めます。	
まちなか (住まい)	まとまった農地の中に集落が点在する用途地域の外周部と、従来からの地域コミュニティが形成されるエリア	農地が広がる中に比較的まとまった住宅があり、従来からの地域コミュニティが形成されている区域です。優良農地の保全を基本とし、無秩序な開発の抑制を図りつつ、農用地から戸建て住宅など小規模な都市的転換を進めることで、地域コミュニティを維持します。良好な居住環境の維持・保全に努めるとともに、民間宅地造成においても計画的な開発が行われるよう適切に誘導し、緑豊かでゆとりのある低層住宅地の形成を推進します。
商業	商業・業務や交通機能が集まり、人の往来が活発な商業系用途地域	積極的に商業店舗の誘致や低未利用地の有効利用を促進する区域です。既存商業地において、日常生活を支える商業機能の維持・向上を図ります。周辺の居住地や公共交通との連携により、利便性の高い商業環境の形成を進めます。
沿道活力	商業・流通機能が多彩で、今後さらなる展開が期待されるエリア	主要道路沿いに商業・流通機能が展開する区域です。通過交通や商業施設を目的とした町外からの利用者も多いため、利便性を活かした地域の振興につながる開発を促進します。無秩序な開発を抑制しつつ、地域の合意形成や周辺土地利用との調整、景観との調和に配慮した沿道空間の形成を図ります。

エリア名称	エリアの概要	基本的な方向
工業	工場の集積地や大規模工場など、町の産業活動の拠点となるエリア	既存の工業団地及び今後産業適地となることが見込まれる区域です。既存工業地を中心に、周辺環境との調和に配慮しながら、持続可能な産業活動の維持・強化を図ります。交通利便性を活かし、地域経済を支える産業基盤の安定化と雇用・就労の場の提供を進めます。
活性化検討地区 (重複)	地域振興に寄与する開発を見込むエリア	法的規制や任意協定などの適用を行うことを前提に、地域の活性化に必要な開発を容認する区域です。無秩序な開発の防止と周辺環境や地域社会との調和を図り、計画的な土地利用を進めます。商業施設などについては、地域の合意形成や景観との調和を踏まえて、適切な立地に誘導します。



6－2 市街地整備

【基本的な考え方】

市街地整備は、住民の安全・安心な暮らしを支え、地域の活力を維持するうえで重要な役割を果たします。土地利用を適切に誘導し、交通網や上下水道などのインフラを計画的に整備・管理することで、効率的で快適な都市空間の形成につながります。

市街地整備にあたっては、新規開発よりも現状の市街地の維持・管理を優先することが求められます。町の財政状況を踏まえても、新たな開発に伴う大きな負担を避け、持続可能な形での維持・管理を重視することが必要です。このため、既存の都市機能の有効活用と更新を基本とし、良好な住環境の維持と都市機能の集約を通じて、コンパクトで暮らしやすい市街地づくりを進めます。

一方で、市街化が進んでいる地域や今後開発が見込まれる地域については、土地利用計画に基づき、活性化検討地区として位置づけたうえで、特定用途制限地域や地区計画、建築協定、景観協定などの都市計画制度を活用し、土地利用や建物用途、さらには良好な景観を適切に誘導することで、無秩序な開発を抑制し、良好な市街地の形成と町民の生活の質の向上を図ります。

住宅の耐震化は、震災時の被害を最小限に抑えるための重要な取り組みです。公共施設のうち災害拠点となる施設の耐震化は完了しており、また、町営住宅の耐震化もすでに全棟で完了していることから、公共施設においては安全・安心な暮らしの基盤は確保されています。今後は、一般住宅への耐震化支援や空き家の活用などを通じて、地域全体の防災と住環境の質の向上を図ります。

交通の要衝となるＪＲ駅の整備も、市街地の利便性を高め、地域間のつながりを強めるうえで重要です。駅周辺の機能充実を図るとともに、バスやタクシーなど公共交通の充実により、誰もが安心して暮らし続けられる市街地の形成を進めます。

【市街地整備の方針と施策】

（1）都市基盤整備の推進

良好な居住環境と都市機能の集約によるコンパクトな市街地形成を目指し、道路や公園の計画的な整備、維持・管理を進めます。整備にあたっては、高齢者や障がい者にも配慮したインクルーシブデザインやユニバーサルデザインの活用、都市防災機能の強化を積極的に推進します。

（2）居住機能の充実

既存住宅や共同住宅の改修やリノベーションによる住環境の質的向上を促進し、多様なライフスタイルに対応した居住機能の確保を図ります。また、医療・福祉・子育て施設など生活を支える都市機能との近接性を活かし、安心して暮らし続けられる居住環境の形成を図ります。

（3）定住人口維持の推進

既成市街地において、若年層や高齢者など多様な世代が安心して暮らせるよう、民間活力や公共事業によって良質な住宅地や賃貸住宅の供給を検討します。

（4）若年層の定住化推進

若年層の定住化を図るため、子育て環境や教育環境の充実、就業機会の確保とあわせて、魅力ある住環境の形成を進めます。空き家や既存住宅を活用したリノベーション住宅の供給や、柔軟な住まい方に対応した住宅の整備により、若年層が定住しやすい居住環境づくりを進めます。

（5）住宅の耐震化の促進

住宅の耐震化の重要性について、耐震診断の普及や耐震改修への支援を通じて、町民への情報提供や啓発活動を行い、地域全体の耐震化への取り組みを促進します。

（6）空き家などの適切な利用への推進

市街地に点在する空き家や空き店舗などの低未利用地について、適切な管理と利活用を促進します。空き家バンク制度の推進や地域活動拠点等への転用を進め、各種制度の活用による集約化などを通じ、市街地の活力維持と景観の向上を図ります。

（7）ＪＲ駅の機能維持

将来に向けた地域公共交通機能の充実や地域活性化の再構築を図りつつ、建替えに併せた周辺地区と一体的な整備や交通結節点としての機能向上、地域の賑わい創出を進めます。

6－3 都市施設

(1) 交通体系

【基本的な考え方】

上伊那地域の骨格を形成する伊南バイパスは、リニア中央新幹線の開業を契機とした経済的な連携やアクセスの向上に伴い、町の魅力が高まることへの期待に応えるため、一層の広域交通網の強化を図ります。

都市計画道路は、昭和 55 年に 7 路線、平成 9 年に伊南バイパスなど 2 路線の合計 9 路線が計画決定されています。伊南バイパスは、平成 30 年に飯島町本郷から駒ヶ根市赤穂に至る全線が暫定供用で開通し、広域交通を支える主要幹線道路として機能しています。これまでその機能を担っていた国道 153 号の役割は変化しています。

その他の都市計画道路については、JR 飯島駅から中心商店街の広小路や国道 153 号の市街地の一部が約 20 年前に整備されたにとどまり、残りの区間は未着手のままとなっています。都市計画道路の区域内では建築制限が課されているため、町民への理解や道路整備の必要性を踏まえ、町の実情や今後の発展に即した都市計画道路網の再構築を図りつつ、計画的に整備を進めます。

町の骨格を形成する幹線道路は、既存道路の改良及び維持・管理を主な施策とし、原則として新規道路整備は行いません。ただし、道路の持つ役割・機能を明らかにし、町全体における優先度を踏まえたうえで、必要と判断される場合には整備を行います。

町民が日常的に利用する身近な道路である生活道路については、安全性や歩行者空間の確保を重視し、歩行者や自転車の移動がしやすい環境づくりを進めます。

公共交通は、鉄道やバス、タクシーなど多様な交通手段の充実を図るとともに、相互の連携を強化し、公共交通の利便性向上に向けた施策を推進します。また、高齢化社会にも対応した町民が快適に移動できる環境整備を進めます。

【交通体系の方針と施策】

① 広域交通網の強化

リニア中央新幹線の開業などによる都市間交通の活性化に対応するとともに、広域交通需要や緊急輸送道路など防災機能の向上を図るため、国県道の改良整備や国道 153 号伊那バレー・リニア北バイパス計画の実現により、広域交通網の強化を推進します。

② 道路事業の透明性の向上

道路事業の透明性や客観性を確保するため、幹線道路の持つ機能を明確にし、道路整備の優先性を示す道路整備プログラムの作成を検討します。整備にあたっては、将来人口規模や維持管理コストにも配慮し、持続可能な道路整備の考え方を取り入れます。

③ 都市計画道路の見直し

将来の人口規模や交通需要、さらに道路配置の密度、市街地環状網の必要性などを勘案し、都市計画道路のあり方を評価する見直しを行います。見直しにあたっては、未整備区間の必要性や代替路線の有無、整備後の維持管理も含めて総合的に検討し、計画的な再編を図ります。

④ 防災への配慮

市街地における火災の延焼緩衝帯の機能も果たす道路として、適度な道路幅員や歩道、植栽などの公共空地を確保し、防災に対応した整備を進めます。

⑤ 歩行者などの安全確保

通学路や駅周辺、学校・福祉・文化施設の周辺では、歩道の設置や歩行者と自動車交通を分離する道路構造への改良、夜間の安全確保を進めます。

身近な生活道路では、地域の生活空間に合った道路幅員の確保や交通抑制策により、歩行者や自転車の安全性の向上を図ります。

⑥ 道路構造物の長寿命化

橋梁や擁壁、排水施設などの道路構造物について、定期的な点検や計画的な維持管理、改修・修繕により長寿命化を図ります。既存ストックを有効に活用し、更新や補修を適切に行うことで、将来世代への負担軽減と安全性の確保を両立させます。

⑦ 公共交通の充実と持続的な移動手段の確保

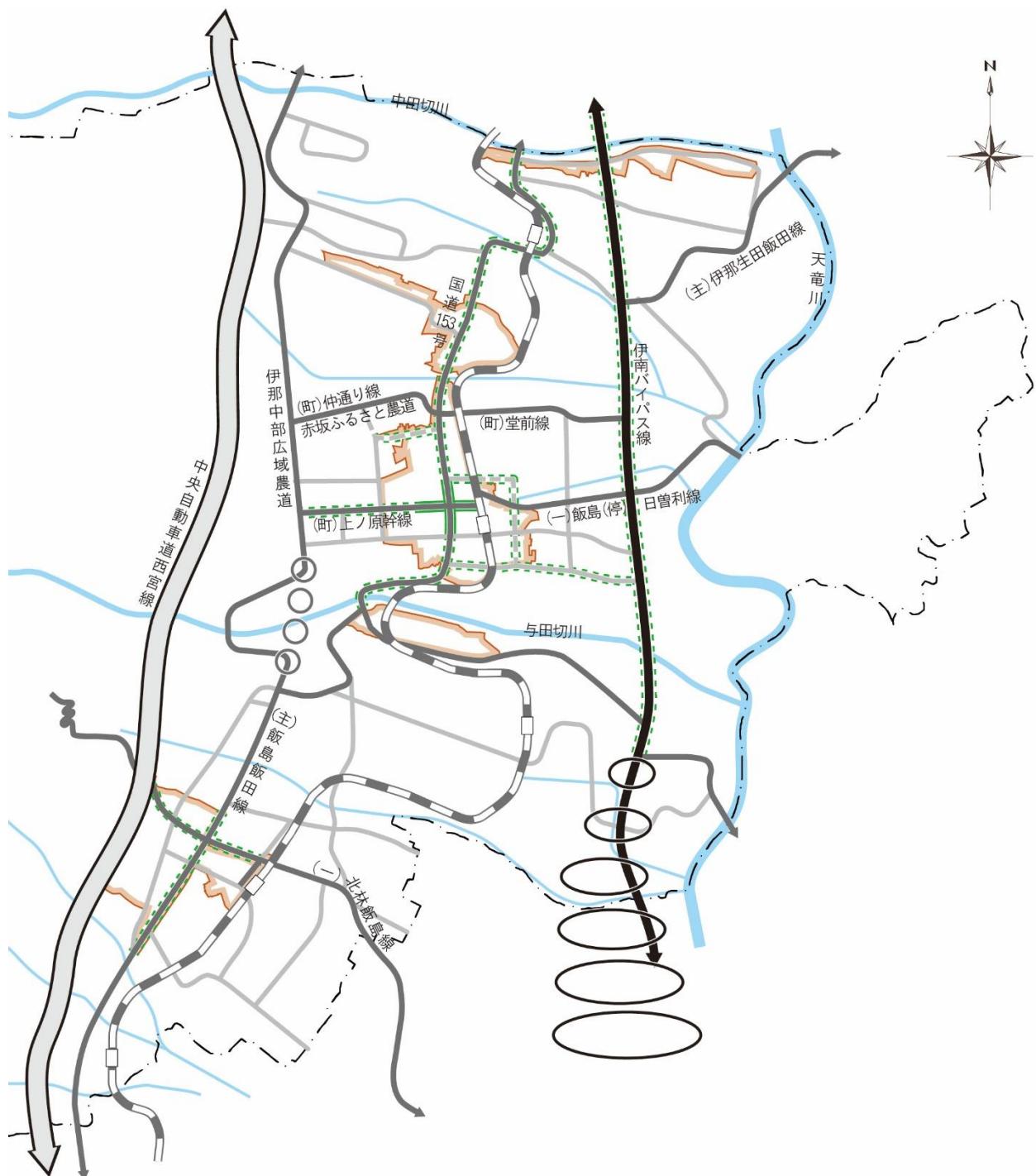
地域公共交通ネットワークの再設計を進めます。具体的には、鉄道・路線バス・デマンド型交通などを統合的に見直し、アクセス性の高いエリアを優先的に結ぶ路線網の強化や運行頻度の適正化を図ります。

また、公平で安全なアクセスの確保と快適性の向上を図ります。高齢者・障がい者・子育て世帯など、移動に不安を抱える町民がより容易に公共交通を利用できるよう、バリアフリー対応の車両・設備の拡充、駅・バス停の整備を進めます。特に通学路・買い物動線の安全対策を強化し、地域全体で公共交通を軸とした生活利便性の向上を目指します。加えて、観光・産業振興との連携を深め、観光客の周遊エリアを広げることで、地域経済の活性化と同時に交通機能の持続的な発展を図ります。

⑧ 幹線区分別の道路の整備方針

幹線区分	上段：主な機能・役割 ／ 下段：該当路線
主要幹線道路	主に広域圏の骨格を形成し、高速自動車国道を補完しながら、南北の市町村を結ぶ重要な道路です。交通需要の拡大への対応に加え、災害時の緊急輸送路としての役割や、(仮称) リニア中央新幹線長野県駅への円滑なアクセス機能も担っています。
	国道 153 号伊南バイパス
幹線道路	主に町の骨格を形成し、主要幹線道路を補完するとともに、主要な施設へのアクセス機能も果たします。
	国道 153 号、(主) 伊那生田飯田線 (バイパス)、(主) 飯島飯田線、(一) 飯島(停)日曽利線、(一) 飯島(停)線、(一) 北林飯島線、(一) 七久保(停)線、(一) 千人塚公園線、(町) 広域 1 号線、(町) 高尾本線、(町) 広域 2 号線、(町) 仲通り線、(町) 堂前線、(町) 上ノ原幹線
補助幹線道路	主に地域の骨格を形成し、他の幹線道路を補完するとともに、生活に身近な道路として、町民が自動車や徒歩で必要な施設へ便利にアクセスできる役割を果たします。
	(町) 久根平幹線、(町) 田切北線、(町) 北河原中平幹線、(町) 町谷線、(町) 中原東線、(町) 追引南田切幹 1 号線、(町) 南田切線、(町) 高尾原北線、(町) 北上ノ原線、(町) 第一横道線、(町) 山久線、(町) 上ノ原東線、(町) 鳥居原線、(町) 痞石線、(町) 一ツ石線、(町) 鳥居原横断線、(町) 石曾根横断線、(町) 本郷中央縦断線、(町) 飯沼線、(町) 柏木北線、(町) 秋葉線、(町) 北街道縦 3 号線、(町) 荒田線、(町) 荏谷原縦 3 号線、(町) 呂久保横線、(町) 昭和通り線、(町) 軌道下線、(町) 針ヶ平横 2 号線、(町) 中田線

※ (主) 主要地方道、(一) 一般県道、(町) 町道、その他は通称



凡 例					
↔ 国土幹線道路	↔ 幹線道路 (供用)	— 補助幹線道路 (供用)	— 都市計画道路 (供用)	□ 行政区域	
↔ 主要幹線道路 (供用)		- - - 補助幹線道路 (未供用)	- - - 都市計画道路 (未供用)		— 一級河川
○○○ 主要幹線道路 (構想)	○○○ 幹線道路 (構想)				— JR飯田線

図表 34. 主要道路機能図

(2) 公園・緑地

【基本的な考え方】

公園・緑地は、住民の憩いや子どもの遊び場、健康づくりの場であるとともに、地域コミュニティの交流、防災、景観形成にも寄与する重要な都市施設です。あわせて、災害時の避難場所としての役割を果たすほか、地球温暖化ガスの吸収やヒートアイランド現象の緩和など、気候変動への対応にも貢献しています。

本町には、与田切公園と千人塚公園があり、四季折々の自然を楽しめる場として、町内外から多くの人々が訪れています。一方で、広域的に利用される大規模な公園のほかに新たな公園整備は進んでおらず、特に日常的に利用できる小規模な公園が身近に少ないことが、町民の満足度の低さにつながっています。特に子育て世代や高齢者にとっては、安心して利用できる身近な空間の確保が強く求められています。

今後は、与田切公園の再整備を進めるとともに、地域の特性や利用実態に応じた計画的な整備を進め、市街地や地域拠点における公園・緑地の機能向上と適切な配置を図ります。さらに、防災や景観育成の視点も取り入れ、公園・緑地が持続可能なまちづくりに貢献するよう整備・保全を進めます。

また、本町には、中央アルプス国定公園をはじめ、2つのアルプス、山林、河川、河岸段丘などの豊かな自然環境が広がっており、これらは町の景観形成、防災、住民生活の質の向上において重要な役割を果たしています。

自然の力を防災・環境・健康など多面的に活かす観点から、中央アルプス国定公園を含む広域的な自然資源と公園・緑地を相互に活かしながら、連携・調和のとれた保全と利活用を進め、市街地においても自然との共生を実感できる「水と緑のネットワーク」の形成を図ります。

【公園・緑地の方針と施策】

① 広域的公園の機能向上

与田切公園や千人塚公園は、町民のみならず観光客や関係人口も惹きつける広域的な価値のある公園として、アウトドア・アクティビティや憩いと交流の場としての魅力を高め、多様な利用に対応できる空間づくりを進めます。また、インクルーシブデザインやユニバーサルデザインの視点を取り入れるとともに、民間活力の導入や既存施設の利活用により、持続可能な再整備を行います。

② 身近な公園の整備・改善

日常的に利用できる小規模な公園の新設や公共施設への併設などにより、特に子育て世代や高齢者が安心して過ごせる空間の確保を図ります。周辺の居住地や商業機能との関係にも配慮し、市街地の日常的な賑わいの創出につながる場となるよう整備を進めます。

③ 自然環境と緑地の多面的活用の推進

自然資源や緑地が持つ、防災、環境、景観、健康などの多面的な機能を活かし、地域の特性に応じた活用を進めます。グリーンインフラの視点を取り入れ、地球温暖化ガスの吸収やヒートアイランド現象の緩和など気候変動への対応にも貢献できるよう、公園・緑地と自然資源の連携・調和を図ります。

④ 河川の水辺の活用と親水化

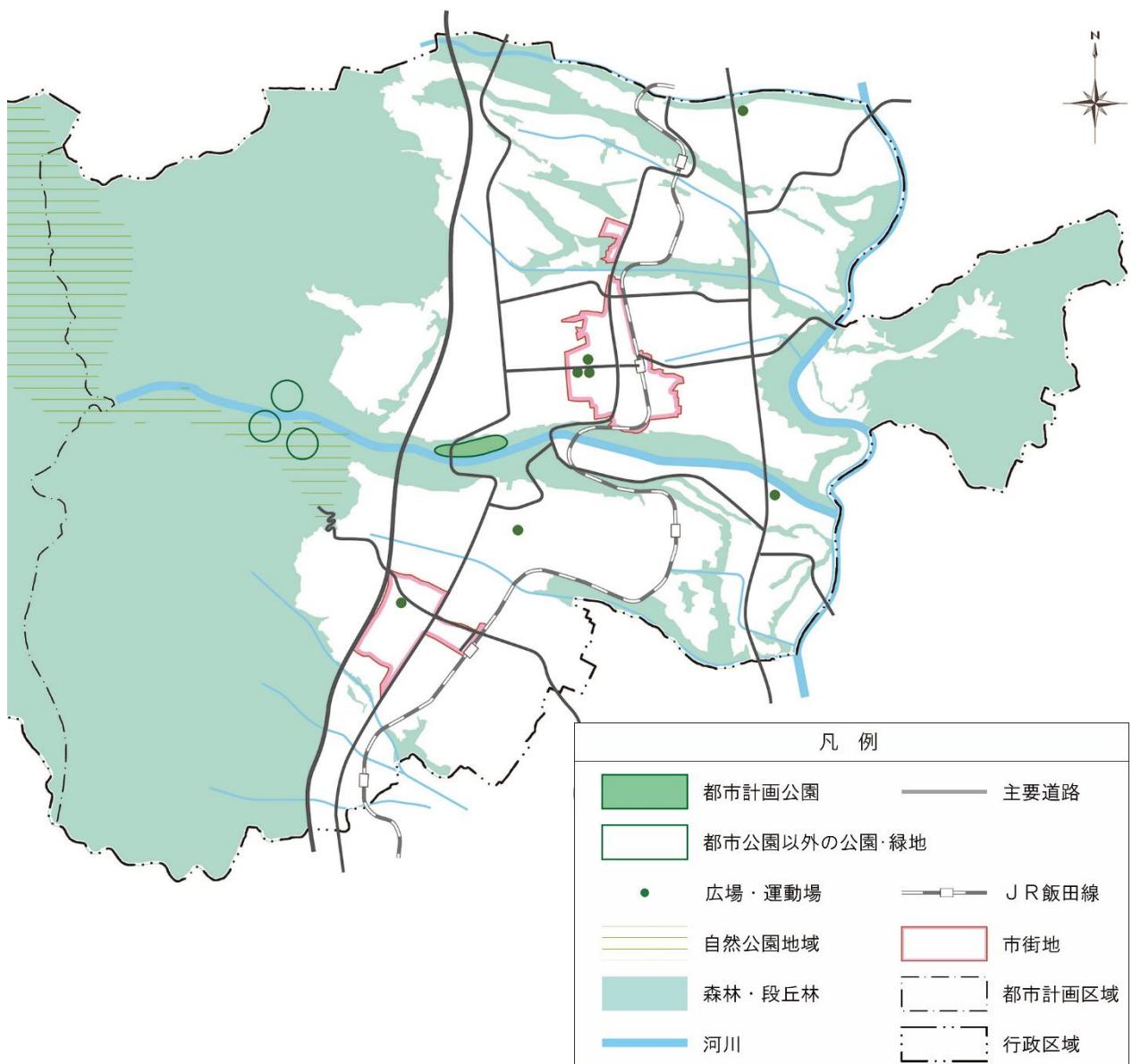
河川町内を流れる河川や水路について、防災対策を優先しつつ、親水化や生物多様性に配慮した水辺づくりを町民参加により進めます。

⑤ 総合的な緑地の保全と緑化の推進

公園や緑地、街路樹、民有地の緑などを総合的に捉え、緑地の保全と緑化の推進を図ります。既存の緑地資源を活かしながら、更新や補植等による質の維持・向上に努めます。

⑥ 地域資源との連携による水と緑のネットワークの形成

山林、河川、河岸段丘など特徴ある自然資源の連携を意識しながら、公園・緑地の面的・線的なつながりを意図した水と緑のネットワークを推進します。地域の植生に即した樹種等の選定により、生き物の拠点や風の通り道を確保し、市街地でも豊かな自然を実感できる空間づくりを行います。



図表 35. 水と緑のネットワーク図

(3) 上下水道

【基本的な考え方】

上水道は、豊かで快適な生活環境と社会経済の発展に欠かすことができない重要なライフラインです。ふたつのアルプスに囲まれ、自然の恩恵を受けて産み出されるアルプスからの水は利用者にとってかけがえのない水であり、これらを次世代に継承していく必要があります。飯島町第6次総合計画では「安全で安心な水道の確保」を基本計画として、飯島町第2期水道ビジョンでは「いいじまの水がごちそう 豊かな未来へつなぐ」を基本理念として設定しており、重要なライフラインである水道を被災時でも迅速に供給できるよう施設管路の耐震化を進めるとともに、経営基盤や技術基盤の強化に努めています。

下水道は、生活排水を効率的に処理し、快適で衛生的な生活環境を提供するとともに、河川などの水質保全を通じて水の健全な循環や資源の循環に貢献し、循環型社会の構築に向けた役割を担う重要な社会基盤です。飯島町第6次総合計画では「快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進」を基本計画として、下水道へのつなぎ込みや浄化槽の普及を推進するとともに、施設の効率的な維持管理と統廃合による経営の健全化に努めています。

【上下水道の方針と施策】

① 安全で安心な水道の確保

安全でおいしい水道を確保するため、水源の水質管理体制の強化と出水時でも低濁度である水源開発の検討を行います。災害時等においても確実に給水を行うために、水道施設や管路の耐震化を図るとともに、応急給水体制や停電対策の強化に努め、災害に強い水道を目指します。

水道事業経営の健全化のため、更なる民間委託の活用や委託業務範囲の拡大を検討します。人口減少に伴う水需要の減少や人材不足に対処するため、必要に応じて水道料金の見直しや水道用水供給事業による一定の収入を見込み、定期的な漏水調査により無効水量の減少に努め、水道事業技術力の維持と継承により健全経営が持続できる水道を目指します。

② 快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進

下水道つなぎ込みや浄化槽の普及を推進するとともに、処理場の適正な維持管理により良好な水資源の循環を推進します。処理施設や設備の更新については予防修繕による延命により更新投資を出来るだけ平準化するよう努めます。

町内における集合処理区域の見直しや農業集落排水区域の公共下水道区域への統合を検討し、下水道事業が持続的に行えるような体制の構築を図ります。

6-4 景観育成

【基本的な考え方】

景観育成は、住民の誇りや愛着を育み、訪れる人々にも町の魅力を伝える重要な要素です。

地域の景観は、その土地ならではの魅力を反映し、住民の暮らしに潤いをもたらす貴重な資源であり、自然環境や歴史的背景に育まれた景観は町の価値を高め、次世代へ継承すべき財産となります。

本町は天竜川を境に東西に傾斜した地形を成していることから、町のほとんどの場所から中央・南のふたつのアルプスを望むことができます。この眺望は住民の誇りであり、これを守ることを最優先とした「飯島町景観計画」が定められています。「飯島町景観計画」に掲げられた基本目標である「ふたつのアルプスが見えるまち、田園風景が広がるまち、花咲く花のまちを次の世代へ引き継ぐ」を達成するため、町民や関係者と連携し景観まちづくりを推進します。

本町は様々な土地利用特性や景観特性を持った地域が集まっており、各地域の特性を活かしたメリハリのある景観保全・育成の方針を定めることで、地域ごとの景観維持・向上を図り、町全体の魅力を高め、住民が誇りを持てる美しい景観を創出します。また、町民や事業者との協力により、景観育成への意識向上や活動支援を行い、地域ぐるみで景観まちづくりを進めます。

景観育成が特に必要な地域については、景観形成重点地区、景観地区、景観協定などの各種制度を活用し、町民の自主的な活動を支援します。

さらに、屋外広告物は建物と同様に町の景観を構成する重要な要素です。飯島町屋外広告物条例に基づき、きめ細かで良好な景観育成を進めつつ、公衆への危害防止や地域の特性に調和した屋外広告物の設置を促進し、景観の維持・向上に寄与するよう努めます。

【景観育成の方針と施策】

(1) 区域区分

区域区分	上段：基本方針／下段：景観づくりの方策
山岳区域	中央アルプス国定公園の持つ優れた景観や、森林の持つ様々な機能を保全・維持しながら景観づくりを進めます。
	✓ 自然公園法、長野県立自然公園条例に基づき、良好な自然景観の保全を図ります。 ✓ 建築物の建設等や土地の形質の変更などの際には、周辺の自然景観との調和を図りつつ、秩序ある開発に努めます。
山麓区域	緑豊かな山麓の素晴らしい景観を保全・維持しながら景観づくりを進めます。
	✓ 飯島町森林整備計画に基づき自然環境の保全と、森林管理・整備に努めます。 ✓ 区域内の林道や堰堤などの施設や登山道の整備は、周辺の自然景観との調和を図り、秩序ある開発に努めます。
里山区域	中山間地における農業の振興と併せ、高台から望む田園と住まいの調和を保全・維持しながら景観づくりを進めます。

区域区分	上段：基本方針／下段：景観づくりの方策
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業振興を基本とし、農地の無秩序な転用や遊休農地を抑制し、優良農地の保全を図ります。 ✓ 建築物の建設等や土地の形質の変更などの際には、傾斜のある田園景観と山並みに調和するような、配置、形態・意匠に配慮します。
田園区域	<p>両アルプスを背景に、広々とした田園と人々の生活、花のあるまちが調和する景観づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業振興を基本とし、農地の無秩序な転用や遊休農地を抑制し、優良農地の保全を図ります。 ✓ 建築物の建設等や土地の形質の変更などの際には、山並みの眺望を意識し、田園景観となじむような配置、形態・意匠に配慮します。 ✓ 各所で行われている花のあるまちづくりを推進します。 ✓ 河岸段丘や河川は、防災対策を第一に、保全を図りつつも景観への配慮に努めます。
市街地区域	<p>住民生活の中心拠点として活気と魅力があり、快適で潤いのある景観づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建築物の建設等や土地の形質の変更などの際には、産業振興を基本とし、個性を活かしつつ、賑わいを感じられるようコミュニティの集積が保てるような配置、形態・意匠に配慮します。 ✓ 周辺の樹木や田園の緑地の活用、花植えなどにより、まちの緑化に努めます。 ✓ 空き家などは、再利用や撤去など適切な管理に努め、安全の確保と賑わいを高めます。 ✓ 緩衝帯の設置や道路から見える建物の色彩や素材などに配慮し、自然豊かで優良な工業団地としてのイメージを高めます。

(2) 重点地区

重点地区	上段：基本方針／下段：景観づくりの方策
沿道景観軸	<p>町内外問わず多くの人の目に触れ、町を印象づける重要な視点場として、両アルプスが見える景観づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 沿道の建築物の連続性などの調和に配慮し、道路からの両アルプスの眺望を確保します。 ✓ 通過する人へのおもてなしとして、沿道の緑化や花植えなどにより、両アルプスが映える沿道を演出します。 ✓ 道路の機能に応じ、安全の確保とともに、快適でゆとりのある沿道を形成します。

(3) 参加の仕組みづくり

① 景観意識の向上

良好な景観の形成は、地域に暮らす町民の景観への関心と積極的な参加によって実現されます。地域の景観に対する関心を高め、多くの人々が景観形成に取り組めるよう、景観啓発活動を通じて町民の意識向上を図ります。

② 地域景観活動の促進

本町の美しい景観を維持するためには、行為の制限だけでなく、町民や事業者による清掃活動や緑化活動など、日常的な景観への関わりが重要です。これらの地域景観活動が無理なく継続できるよう、活動に対しての支援や参加できる仕組みを検討します。

(4) 屋外広告物の適正な誘導

町内各所からの眺望に配慮し、景観を美しく保つため、屋外広告物の設置場所やデザインについて適切に誘導します。また、デジタルサイネージなど新しい表現方法にも柔軟に対応し、現代のニーズに即した屋外広告物の設置を進めます。

- 町の豊かな自然と調和するよう、田園景観を損なわない屋外広告物への転換や誘導を促進します。
- 主要道路沿いの風景に調和し、大きさや色が過度に目立つ屋外広告物を避け、多くの人の目に触れる沿道の景観を守ります。
- 町内の多様な場所から望まれる景観を保護し、屋外広告物が眺望を妨げないよう配慮します。
- 町民にとって有益な情報源となる屋外広告物が、生活に役立つ情報を提供しつつ、景観との調和を保ちながら利便性を高めます。

6－5 都市防災

【基本的な考え方】

近年、地震、台風、豪雨などの自然災害が頻繁に発生しており、水害や土砂災害の規模も年々激甚化しています。特に市街地では密集した建物や交通インフラが、災害時の被害を拡大させるリスクを高めます。また、多様な都市機能や経済活動が集中しているため、これらの機能を災害時に維持し、迅速に回復させることが求められています。

本町は、東海地震に関連する地震防災対策強化地域および南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、これらのリスクに対応した防災対策を講じる必要があります。このため、施策の一環として、ハザードマップの作成を行い、町民に各種災害の危険性を広く伝えるとともに、住宅の耐震診断や耐震改修への支援など、町民の安全確保を目的とした取り組みを進めています。さらに、多くの町民が利用する公共施設の耐震化率は100%に達しており、公共施設の耐震化を進めてきています。

都市防災の目的は災害の完全な回避ではなく、被害を最小限に抑え、災害後に速やかに社会活動を再開できるようにすることです。そのためには、災害に強いインフラ整備に加え、町民の防災意識の向上や緊急時の迅速な対応体制の整備が欠かせません。

町民の生命と財産を守り、安全で安心な日常生活を維持するため、災害に備えた総合的な防災体制を確立し、災害に強いまちづくりを推進します。都市防災に関連する具体的な施策の実施に際しては国や県の防災対策に加え、「飯島町地域防災計画」や「飯島町国土強靭化地域計画」などの既存の防災計画に基づき、総合的かつ計画的に進めていきます。

【都市防災の方針と施策】

(1) 都市防災機能の強化

防災機能を備えたオープンスペース確保のため、道路や公園などを計画的に整備し、災害に強い市街地形成を進めます。

また、緊急輸送路や住宅が密集している地域の幹線道路など、地震時の避難や救助活動、物資輸送に重要な役割を果たす道路については、沿道建築物の実態調査等を基に、代替機能のある路線の整備状況等を踏まえつつ、その沿道建築物の耐震化を推進します。

(2) 土地利用の規制誘導

災害リスクの低減を図るため、土地利用の適正化を推進します。災害リスクの高い地域での新たな開発を抑制するとともに、安全な地域への誘導を促進します。また、ハザードマップを活用し、災害リスクの高い地域での建物の建築や土地利用に関する指導・助言を強化し、被害の未然防止に努めます。

(3) 既存建物の安全対策

既存建物の耐震化・不燃化を促進し、地震や火災に強い市街地の形成を図ります。耐震診断や耐震改修、耐震シェルターの設置や瓦屋根の点検への支援制度を充実させ、特に住宅における安全確保を重点的に行います。さらに、老朽化した危険な空き家の除却に対して支援し、住民の生命と財産を守る安全なまちづくりを進めます。

(4) 自然災害対策

水害や土砂災害などの自然災害への備えを強化します。河川や急傾斜地については、被害を未然に防止するため、必要な対策を国や県と協力して取り組みます。また、気象情報の早期把握と町民への迅速な情報提供体制を強化し、警戒避難体制の充実を図ります。

(5) 町民主体の防災力の向上

地域住民と連携した防災・減災活動を推進し、町民の自助・共助の精神に基づく災害に強い地域づくりを目指します。また、災害時の安全性を高めるとともに、日常的な地域コミュニティの活性化に取り組み、非常時における地域の防災力の向上を図ります。

6－6 脱炭素まちづくり

【基本的な考え方】

脱炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土づくりを推進する観点から、都市における温室効果ガスの排出削減が求められています。このことから、国や産業界では脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速しています。

国は、2050年までにカーボンニュートラルを達成することを目標に掲げ、地域における脱炭素社会の実現に向けたロードマップを策定し、再生可能エネルギーの主力電源化などを推進しています。

長野県においても、「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、森林吸収量を加味した温室効果ガス正味排出量を2030年までに2010年度比で60%削減、2050年度までに102%削減することを目指しています。この戦略では、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー性能の高い住宅・建築物の普及など、地域特性を活かした施策が展開されています。

本町では、令和4（2022）年10月29日に「飯島町カーボンニュートラル宣言」を表明し、2050年までに町の二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現を掲げています。これを受け、「飯島町カーボンニュートラル実行計画」を策定し、2013年度比で2030年度までに二酸化炭素実質排出量※を52%削減、2050年までに102%削減するという明確な目標を掲げました。この目標を達成するため、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進、森林吸収対策を通じて、地域全体の温室効果ガス排出量の削減を目指しています。

まちづくりの観点からは、コンパクトシティの形成と公共交通の充実を図り、二酸化炭素排出量の増加を抑制する都市構造への転換を促進します。また、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を強化し、地域のエネルギー自給率の向上を目指します。さらに、公共事業においてはグリーンインフラの導入を検討し、町の気候適応能力を高めるとともに、自然環境との調和を図ります。

これらの取り組みを一体的に推進することで環境負荷を抑制し、持続可能な脱炭素まちづくりを実現します。

【脱炭素まちづくりの方針と施策】

（1）集約型都市構造への転換

まちの無秩序な拡大を抑制し、人の移動や物流に伴う二酸化炭素の排出の抑制に寄与します。また、将来都市構造で位置づけた拠点を中心に、公共施設や医療・福祉・商業施設などの日常生活に必要な機能が身近に確保され、それらを効率よく利用できる集約型都市構造への転換を図ります。

（2）公共交通機能の充実

公共交通におけるDX・GXの推進を通じた効率化と環境負荷の低減を進めます。具体的には、運行データの広域共有・分析を行い、需要予測に基づくダイヤの組み換えや車両の適正配置の検討、また、地域の実情に即した柔軟な輸送を実現します。これにより、車両の走行距離の削減と混雑の緩和を通じ、CO₂排出量の低減を図ります。

(3) 省エネルギー性能の高い建築物の普及

ZEH、ZEBなど高い省エネルギー性能を持つ建物の普及を進めます。新築や改修の機会を捉え、断熱性能の向上や、太陽光発電、LED照明などの導入を促進することにより建物のエネルギー消費を削減し、エネルギー効率が良く温室効果ガスの排出が少ない環境を実現します。

(4) 森林保全と活用

町の5割以上を占める森林は二酸化炭素の吸収源として有効であり、その機能を維持・強化するために、間伐や木材利用の推進、樹木の更新など適正な管理と乱開発の抑制に努めます。

また、木質バイオマスや小水力発電など、再生可能エネルギーの生産の場としての活用を図り、地域資源の有効活用を推進します。さらに、森林吸収量の向上を目指し、植樹や育樹、里山保全活動を通じて、自然環境の保全と温暖化対策を一体的に進めます。

第3章 地区別構想

1 地区の設定（区分の考え方）

各地域の特性や住民意向を踏まえ、きめ細やかなまちづくりを実現するための方向性を示します。

（1）住民が望むまちづくりの重要度

住民アンケートの結果から、住民がこれからまちづくりにおいて重要と考えている上位項目を表に整理しました。

- ① 全体的な重要度の傾向は、全町共通して「災害時に安心な体制づくり」「買い物や通院の利便性」「街灯防犯灯設置の見直し」「ライフルラインの耐震性向上」が重要度の上位に挙げられています。これは、日常生活の基盤となる利便性と安全性の確保が、町民の共通した強い願いであることを示しています。
- ② 隣接する地区間で重視する項目に以下の傾向が見られました。
 - ・飯島地区と田切地区では、「買い物や通院の利便性」に加え、その拠点へのアクセス確保など、生活機能の持続性に対する関心が高いという共通点があります。
 - ・本郷地区と七久保地区では、「街灯防犯灯設置の見直し」「通勤通学の利便性」「歩道整備」などの身近な住環境の安全性に対する関心が高いという共通点があります。
 - ・上位項目ではないものの、本郷地区と七久保地区では、「飯島らしさを映す土地利用」が、他地区を上回る意識の高さが見られ、農地と居住が調和した田園景観に対する意識が強くみられます。

	重要度1位	重要度2位	重要度3位	重要度4位	重要度5位
飯島地区	買い物や通院の利便性	災害時に安心な体制づくり	街灯防犯灯設置の見直し	ライフルラインの耐震性向上	歩道整備
田切地区	災害時に安心な体制づくり	ライフルラインの耐震性向上	買い物や通院の利便性	街灯防犯灯設置の見直し	通勤通学の利便性
本郷地区	街灯防犯灯設置の見直し	災害時に安心な体制づくり	ライフルラインの耐震性向上	買い物や通院の利便性	通勤通学の利便性
七久保地区	災害時に安心な体制づくり	買い物や通院の利便性	街灯防犯灯設置の見直し	ライフルラインの耐震性向上	歩道整備

図表 36. まちづくりの重要度上位項目

(2) 地区の設定

住民意向の類似性に加え、本町における地理的なまとまりや生活圏を考慮して、町を象徴する与田切川を地区設定の境界として用い、以下の2つの地区に区分を設定します。

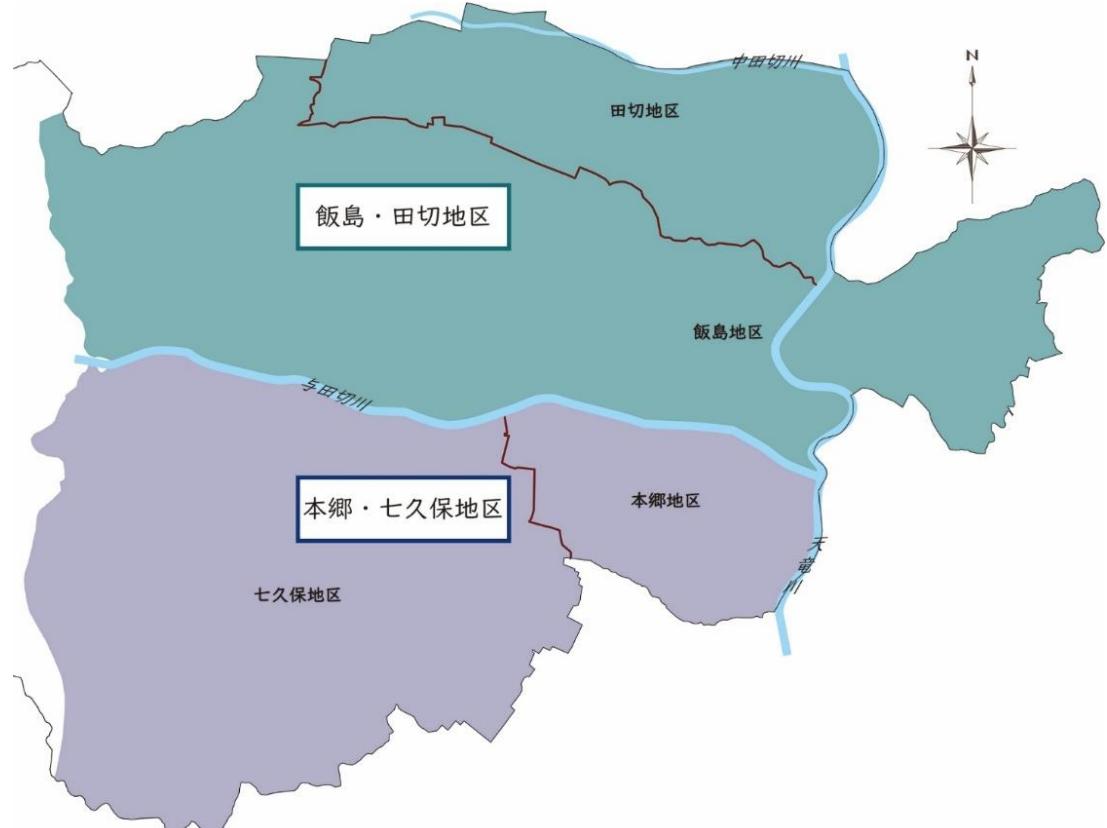
・飯島・田切地区

住民アンケートにおいて、買い物や通院の利便性など日常の暮らしやすさを支えるサービスの維持に対する危機感と期待が共通していることに加え、地理的にも中田切川の南側、与田切川の北側に広がる扇状地としての一体的な広がりを持っています。

・本郷・七久保地区

住民アンケートで共通して、生活の足の確保と、身近な住環境の安全性へのニーズが高いことに加え、与田切川より南側に位置し、JR飯田線や主要道路による東西の交通軸で強く結ばれています。という物理的近似性を有しています。

本章では、この2つの地区ごとに現況と課題を整理し、それぞれの特性に応じた整備方針を明らかにします。



図表 37. 地区の区分

2 飯島・田切地区

(1) 地区の現状と課題

町の北部に位置し、駒ヶ根市との境界となる中田切川の右岸から与田切川までの区域です。

J R 飯島駅を中心に用途地域が形成されており、行政機能、商業施設、医療・福祉施設、教育施設など、町全体の暮らしを支える中核的な都市機能が集積する地区となっています。鉄道や幹線道路により、町内外との交通利便性も高く、飯島町における中心市街地としての役割を担っています。

国道 153 号伊南バイパスや主要地方道伊那生田飯田線の整備が進み、町内外からのアクセス性が高い地域であり、道の駅田切の里の開設により町内外との交流が向上しています。これらの交通・交流基盤は、地域の賑わいや利便性の向上に寄与しています。

市街地周辺には、農地や集落が広がっており、中心市街地と田園環境が近接するコンパクトな都市構造が形成されています。一方で、人口減少や高齢化の進行に伴い、空き家や低未利用地の増加による市街地の低密度化が課題となっており、都市機能の維持・更新が求められています。

商業機能については、町内で最も集積が進んでいる地区である一方、近隣市への購買流出や消費行動の変化により、中心市街地としての賑わいの低下が懸念されています。今後は、既存の商業・公共施設を活かしながら、生活利便性の向上と歩いて暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

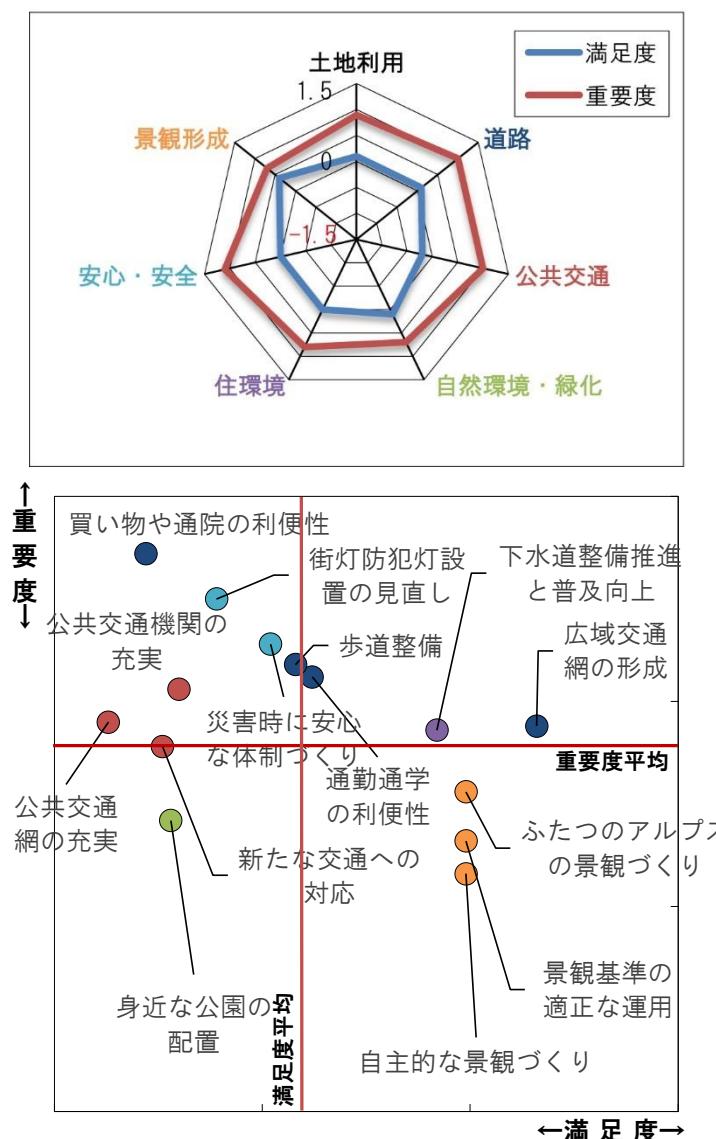
与田切公園には、町内外から多くの利用者が訪れ、住民の憩いと交流の場として重要な役割を果たしています。一方で、日常的に利用できる身近な公園整備が求められており、日常利用と交流機能の両面を意識した公園整備が課題となっています。

また、公共交通については、主要な鉄道駅を有する地区として、町内各地区との連携や移動の拠点となる役割が期待されています。一方で、利用者数の減少や移動ニーズの多様化に対応した、持続可能な公共交通の確保と利便性向上が課題です。

(住民意向と事後評価)

<まちづくり満足度・重要度>

買い物や通院などの日常生活の利便性や、それらを支える公共交通機関の充実、災害時の安心体制や街灯防犯灯設置の見直しは、住民にとって重要度が高い反面、現状の満足度は低い状況にあります。特に生活関連店舗の撤退などにより、日常的な買い物環境や移動の利便性に対する課題意識が高まっており、生活サービスの確保と移動手段の両面からの施策展開が求められています。一方で、下水道や景観施策、広域交通など都市施設に関する取り組みは満足度も比較的高く、一定の成果が得られました。



※住民アンケートによる現状の満足度及び将来の重要度の結果を「レーダーチャート」「散布図」に整理したもの。

【レーダーチャート】 各項目の満足度と重要度の幅が狭い場合は、住民が重視する点と現在の満足度に大きな違いがないことを示し、幅が広い場合は住民が重要だと考える項目に対して満足していないことが読み取れる。(各施策の大項目の平均値。)

【散布図】 各施策を満足度（横軸）と重要度（縦軸）で配置し、施策の「見直し」「継続」「縮小」「維持」などの傾向を視覚的に把握できる。これにより、優先的に取り組むべき分野を判断するための参考となる。(満足度・重要度の高低各5項目に絞り込んで表記。)

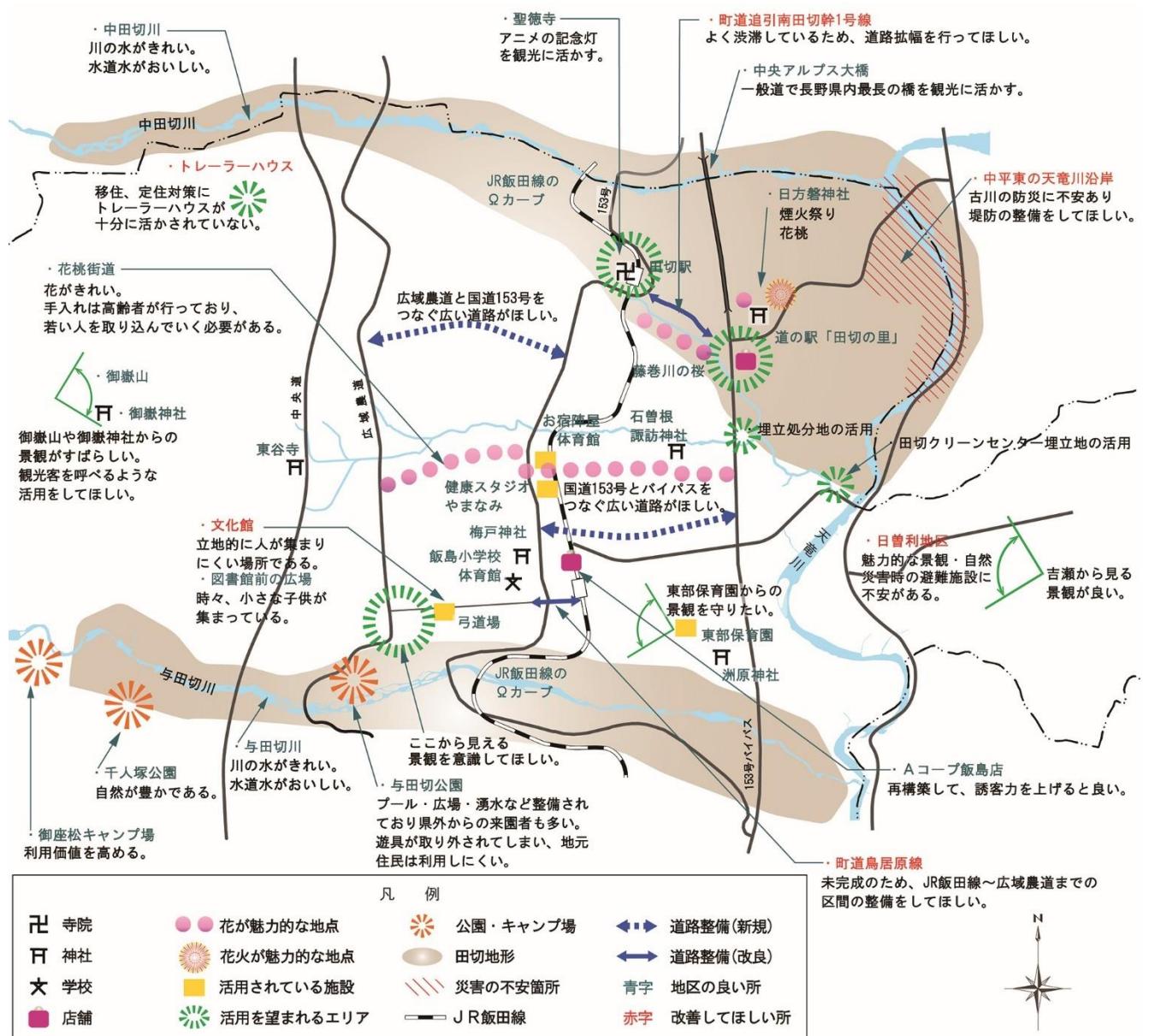
図表 38. 施策評価と優先度チャート

＜地区の特徴と要望（ワークショップより）＞

ワークショップでの意見では、住民が快適で安全に暮らせる環境を求めており、特に道路や歩道の整備、防災対策などによる安心な生活環境の確保が重視されています。

また、両アルプスや花々の景観、神社仏閣、伝統的なお祭りなど、地域が有する豊かな資源を活かした観光振興や地域活性化への期待も大きく示されています。

生活面では、商業施設や飲食店、医療機関の充実、子どもが安心して遊べる場づくりなど、日常生活の利便性向上が求められます。加えて、公共交通や道路の利便性向上も課題として挙げられています。さらに、地区の特徴を活かしたまちづくりとして、コンパクトで暮らしやすいまちの形成、移住者や多様な世代が交流しやすいコミュニティづくり、歴史的建造物の保存活用、農業振興、道の駅の活用など、地区の個性を大切にした発展への期待が見られます。

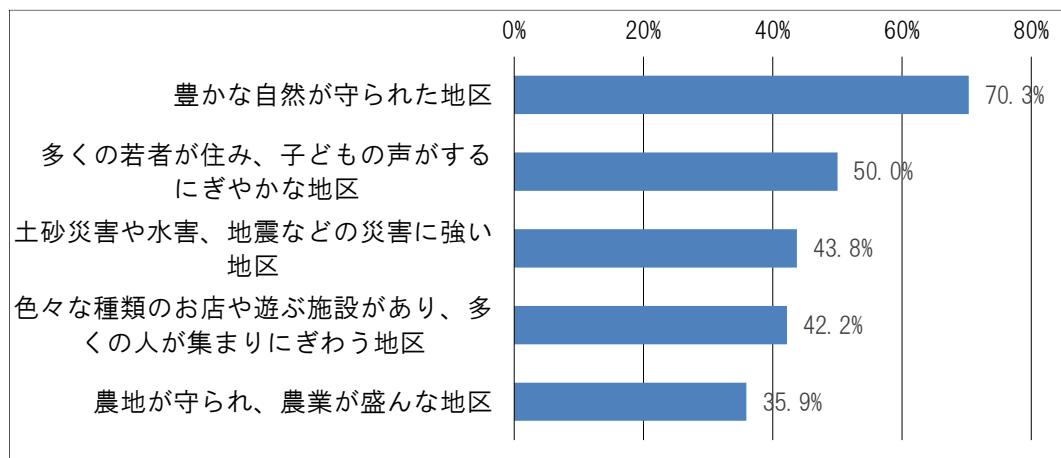


図表 39. 住民から見た地区の特徴と地区への要望

(地区の将来像 (中学生アンケート)

中学生が望む地区の将来像では、「豊かな自然が守られた地区」との回答が最も多く見られました。次いで、「多くの若者が住み、子どもの声が聞こえるにぎやかな地区」や「災害に強い地区」が挙げられており、安全で活気のある地域づくりへの関心が高いことがわかります。

また、商業や農業の活性化を望む声もあり、暮らしやすさと地域らしさを両立させたいという意識がうかがえます。これは、普段から自然環境や人々の温かさといった地域の魅力に触れていることが背景にあると考えられます。



図表 40. 地区の将来像 (上位5位)

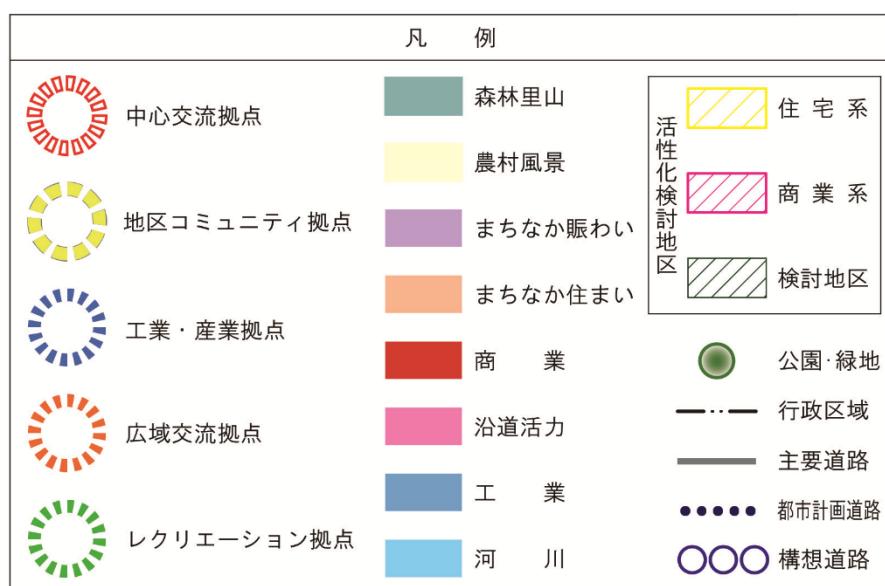
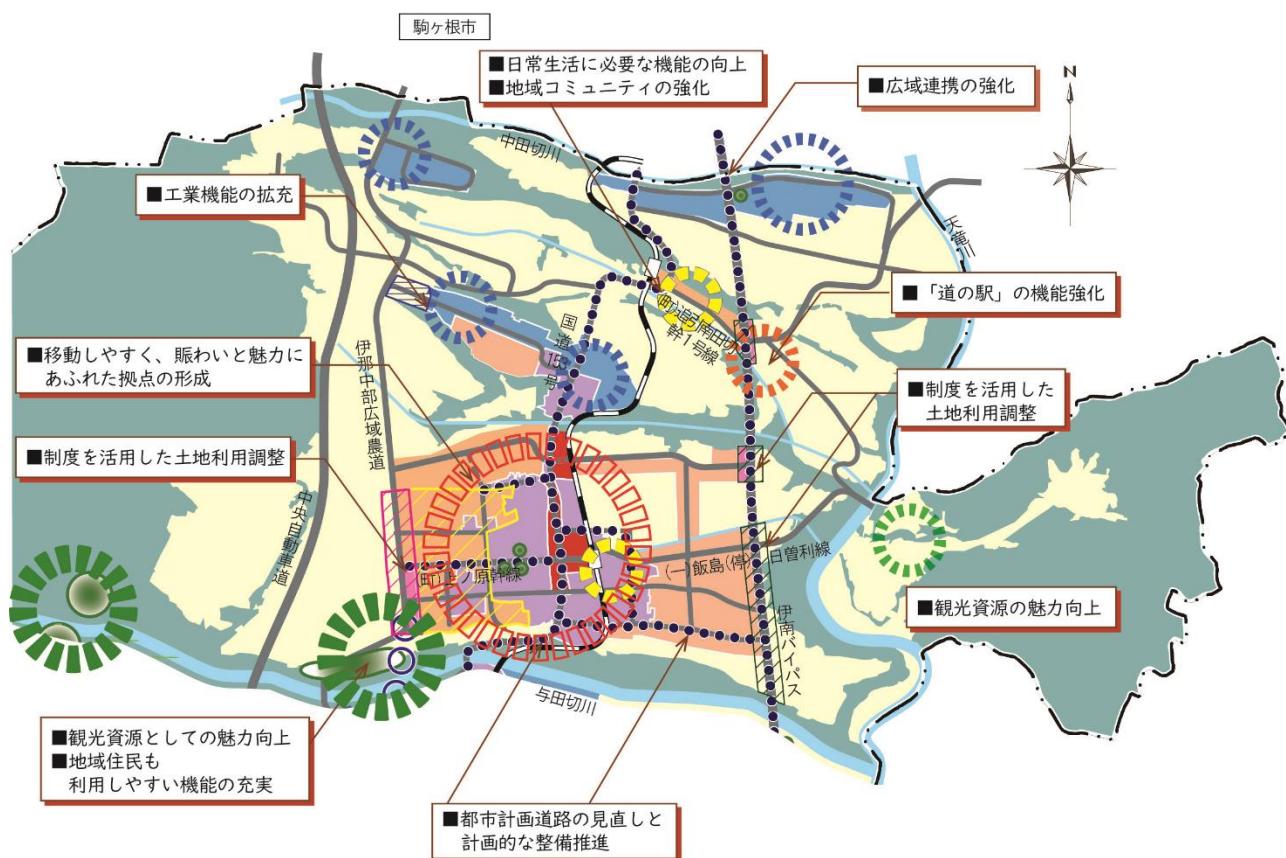
(2) 地区が目指すまちづくりの方向

◎町の暮らしの中心として、役場等の行政機能や医療、子育て施設などの都市機能と田切地区の居住機能が調和した、安全で利便性の高い「暮らしの拠点」の形成を目指します。買い物・通院等の生活利便性の維持を最優先課題とし、既存商店街の活性化や公共交通の最適化を図るとともに、歩道整備や街灯設置による安全な歩行空間の創出を図ります。あわせて、空き家等の低未利用地の適正な活用により、次世代に継承できる持続可能な市街地環境を構築します。

(3) 地区整備の方針

地区整備の方針	
土地利用	<p>■森林里山</p> <ul style="list-style-type: none">・地区の多くを占める森林や町の特徴的地形である河岸段丘を積極的に保全します。・日曾利地区における里山景観の保全・育成を進めます。・与田切公園・日曾利キャンプ場を、森林や里山の自然景観を活かした観光・交流拠点として整備・活用します。 <p>■農村風景</p> <ul style="list-style-type: none">・優良農地の確保と農用地の集積・集約化による生産性の維持・向上を図ります。・農業施策と連携し、まとまりのある優良農地の保全と大規模な宅地造成は抑制し、農村風景を維持します。 <p>■まちなか賑わい</p> <ul style="list-style-type: none">・密度の高い市街地の形成と、コンパクト・プラス・ネットワークの構築を推進します。・商業・公共サービスなど、多様な都市機能の集積を促進します。・将来にわたって暮らしやすい市街地環境の維持を図ります。 <p>■まちなか住まい</p> <ul style="list-style-type: none">・優良農地の保全を基本とし、無秩序な開発の抑制を図ります。・農用地から戸建て住宅などへの小規模な都市的転換を進め、地域コミュニティの維持を図ります。・良好な居住環境の維持・保全に努めます。・民間宅地造成において、小規模な開発を適切に誘導します。・緑豊かでゆとりのある低層住宅地の形成を推進します。 <p>■商業</p> <ul style="list-style-type: none">・居住人口の誘導による人口密度と地域コミュニティの維持を図ります。・民間活力による町の中心部としての商業機能の維持・向上を図ります。・低未利用地の有効活用の促進を図ります。・JR飯島駅や駅前広場、まちの駅の交流機能の充実と魅力向上を図り、まちなかの賑わいにつなげます。 <p>■沿道活力</p> <ul style="list-style-type: none">・伊那中部広域農道の沿道では、生活利便施設の企業誘致を進めます。

	<ul style="list-style-type: none"> 「道の駅田切の里」など伊南バイパス沿道の既存商業施設周辺は、利便性を活かした地域振興につながる開発を促進します。 <p>■工業</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の新規立地や移転については、既存工業地への集積を図ります。 景観や環境保護、周辺地域との調和に配慮した企業誘致を推進します。 <p>■活性化検討地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在は農用地であるが、立地条件により開発の可能性がある伊南バイパス沿道については、活性化検討地区として位置づけ、計画的な土地利用の推進を図ります。 開発にあたっては、地域の合意形成と都市計画制度の活用を図り、景観との調和に配慮した土地利用を促進します。
交通道路	<ul style="list-style-type: none"> J R 飯島駅を始め、地区内の J R 駅と各公共施設など交流拠点を町内バスで結ぶものとし、公共交通結節性の更なる強化を図ります。 本町を縦貫して駒ヶ根市を結ぶ主要幹線として機能する伊那中部広域農道について、歩道設置や路盤改良等の整備により、歩行者や農業車両の安全性を確保します。 国道 153 号伊南バイパスは、南北を連携する幹線として機能強化を図ります。 (町) 田切北線、(町) 鳥居原横断線、(町) 石曾根横断線は、南北を連携する幹線及び拠点間を連携するため機能強化を図ります。 都市計画道路については、幹線道路網体系の構築に必要な道路の計画的な整備を進めるとともに、将来人口規模や交通需要を踏まえ見直しを行います。
公園上下水道	<ul style="list-style-type: none"> 与田切公園は、町内外からの多くの人が訪れる公園として、計画的な施設の更新に努め、アウトドア・アクティビティや憩いと交流の場としての魅力を高めます。 上水道及び下水道は、「飯島町水道ビジョン」「飯島町公共下水道全体計画」に基づき、上水道と下水道施設の計画的な更新と適正な維持管理、施設の効率的な運営に努めます。
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 中央自動車道西側の傾斜地の多くは、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定され、河川の堤防強化を含め、避難情報の伝達、避難訓練の実施等関係機関と連携を図り、災害に対する安全対策に努めます。 当地域を流れる天竜川、郷沢川沿岸部には、浸水想定区域が指定されています。それらの河川の浸水防止対策など安全対策に努めます。



図表 41. まちづくり整備方針図

3 本郷・七久保地区

(1) 地区の現状と課題

町の南部に位置し、与田切川から南は松川町及び中川村との境界までの区域です。

JR七久保駅から七久保小学校周辺を経て中央自動車道までの範囲には、用途地域が指定されており、学校や保育園などの地域の日常生活を支える基礎的な都市機能が集積しています。その周囲には、優良な農用地と集落が広がり、田園環境と市街地が共存する居住地としての性格を有しています。また、大規模な工場が各所に立地しており、町の産業振興を支える拠点となっています。

千人塚公園は、自然豊かなレイクリゾート型の公園として整備され、町内外から多くの利用者が訪れる観光・レジャーの拠点となっています。一方で、住民からは日常的に利用しやすい身近な公園としての機能充実を求める声も多く、観光利用と地域利用のバランスを踏まえた活用のあり方が課題となっています。

主要地方道飯島飯田線などの幹線道路による交通アクセスの良さを背景に、「道の駅花の里いいじま」周辺へ商業施設が集積し、日常生活を支える機能が概ね確保されています。これに対し、本郷地区では商業機能が限定的であり、他地区への依存度が高い生活構造となっていることから、移動手段の確保や生活利便性の向上が課題です。

また、本郷地区では、段丘地形による高低差のある東西道路の整備に加え、国道153号伊南バイパスの開通やリニア中央新幹線の開業を見据え、今後、広域交通と連動した土地利用の変化が想定される地区もあります。特に、国道153号沿道の平坦地では、開発意欲の高まりが想定されることから、農地や景観との調和を図りながら、計画的な土地利用を誘導していく必要があります。

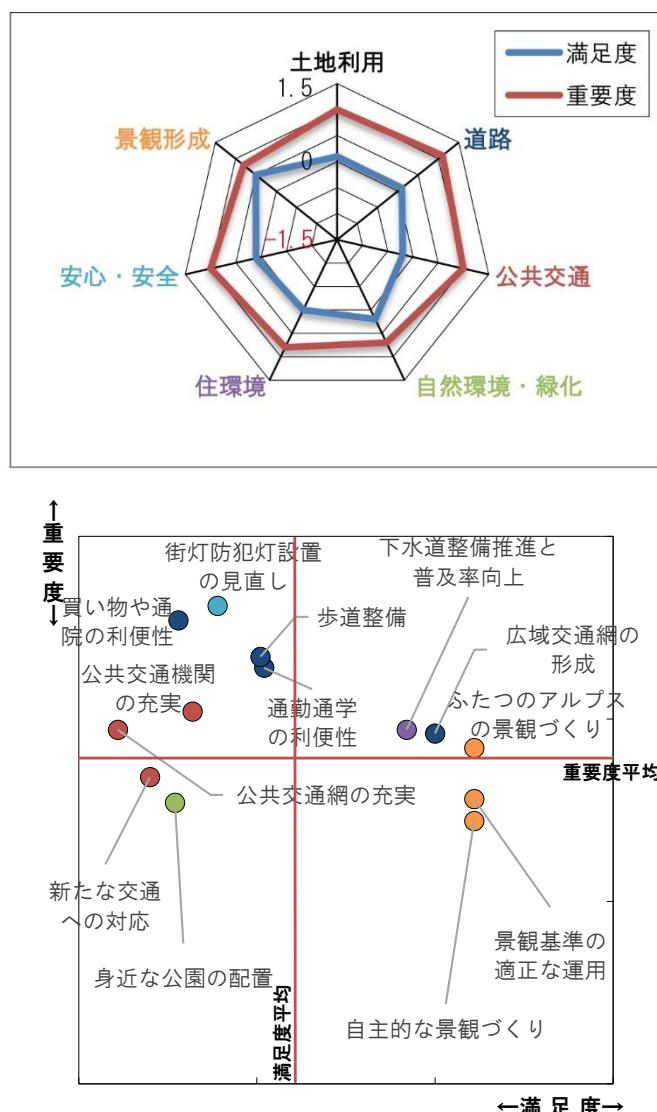
一方で、人口減少と少子高齢化は、飯島・田切地区と同様に進行しており、地域コミュニティの維持や生活サービスの持続性が課題となっています。今後は、中心市街地機能を担う飯島・田切地区と役割分担を図りつつ、田園居住と産業、観光資源を活かした持続可能な地区形成が求められています。

(住民意向と事後評価)

<まちづくり満足度・重要度>

買い物や通院、通勤・通学など日常生活に直結する利便性や、それらを支える公共交通網の充実、街灯防犯灯設置の見直しや歩道整備といった安全な移動環境の確保は、住民にとって重要度が高い一方、現状の満足度は低い状況にあります。特に生活機能と公共交通との連携が十分に図られていないことから、移動と生活利便性を一体的に高める施策の強化が求められています。

景観基準の適正な運用や自主的な景観づくりなどの景観施策、下水道や広域交通といった都市施設に関する取り組みは、満足度が比較的高く、地域の魅力の維持・向上に一定の成果が得られたと評価できます。



※住民アンケートによる現状の満足度及び将来の重要度の結果を「レーダーチャート」「散布図」に整理したものです。

【レーダーチャート】 各項目の満足度と重要度の幅が狭い場合は、住民が重視する点と現在の満足度に大きな違いがないことを示し、幅が広い場合は住民が重要だと考える項目に対して満足していないことが読み取れる。(各施策の大項目の平均値。)

【散布図】 各施策を満足度（横軸）と重要度（縦軸）で配置し、施策の「見直し」「継続」「縮小」「維持」などの傾向を視覚的に把握できる。これにより、優先的に取り組むべき分野を判断するための参考となる。(満足度・重要度の高低各5項目に絞り込んで表記。)

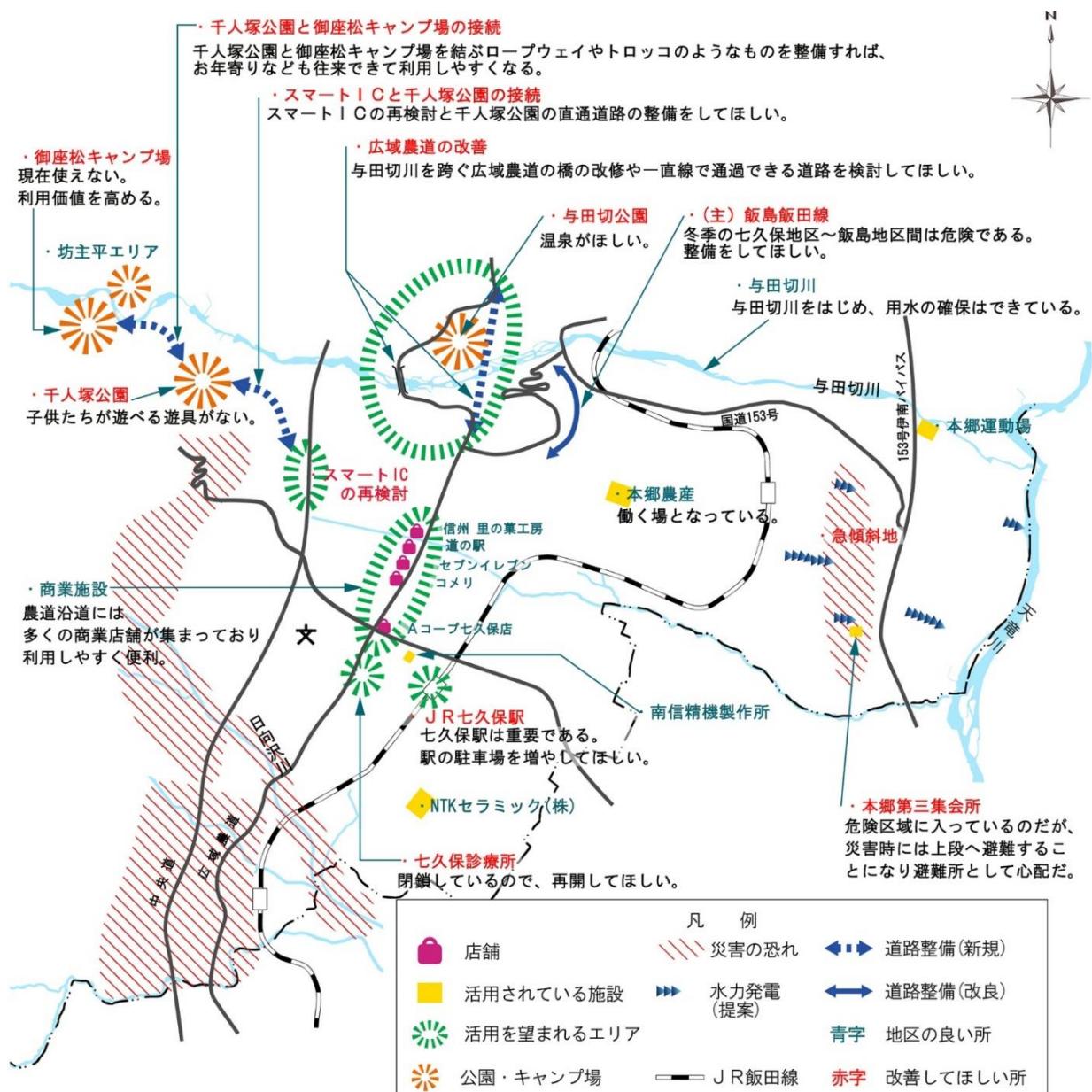
図表 42. 施策評価と優先度チャート

<地区の特徴と要望 (ワークショップより) >

ワークショップでの意見では、診療所の再開や働く場の確保、買い物ができる店舗の誘致など、日常生活の利便性や賑わいを高める取り組みが求められています。また、防犯灯の設置や土砂災害・地すべり対策など、防災・防犯に配慮した安全なまちづくりが重要であるとの要望も多く寄せられています。

さらに、道路の拡幅や七久保駅周辺の整備などの交通利便性の向上や、豊かな自然や農地の保全と活用も重要な課題として挙げられています。耕作放棄地や休耕田の活用、農業の持続可能な発展に向けた取り組み、さらには地形を生かした水力発電の導入検討など、自然と共生した地域づくりを重視する意見が多く見受けられます。

このように、防災対策の強化や交通インフラ整備、自然環境と農地の保全、商業施設の充実、移住者を含む多様な世代が交流しやすいコミュニティづくり、そして地域産業の振興など、地区の特徴を活かした発展への期待が示されています。

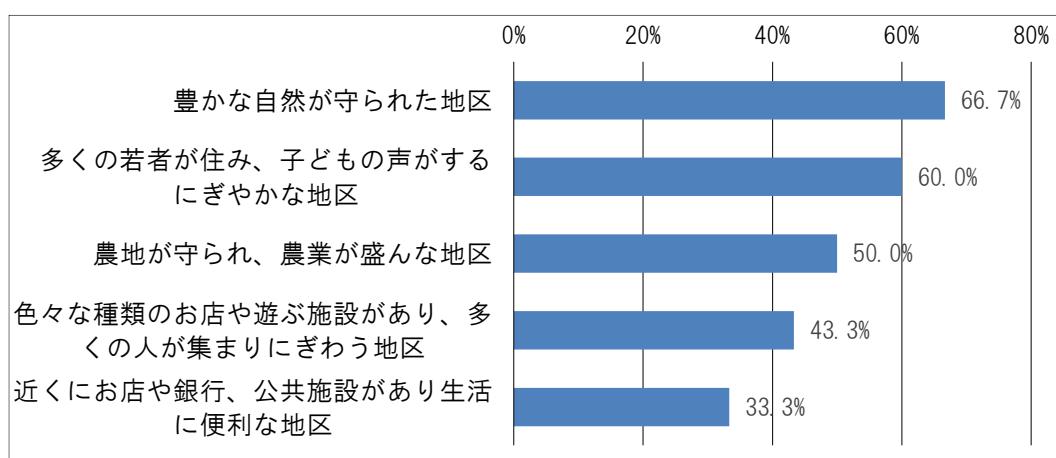


図表 43. 住民から見た地区の特徴と地区への要望

(地区の将来像 (中学生アンケート)

中学生が望む地区の将来像では、「豊かな自然が守られた地区」との回答が最も多く見られました。次いで、「多くの若者が住み、子どもの声が聞こえるにぎやかな地区」や「災害に強い地区」が挙げられており、安全で活気のある地域づくりへの関心が高いことがわかります。

また、商業や農業の活性化を望む声もあり、暮らしやすさと地域らしさを両立させたいという意識がうかがえます。これは、普段から自然環境や人々の温かさといった地域の魅力に触れていることが背景にあると考えられます。



図表 44. 地区の将来像 (上位 5 位)

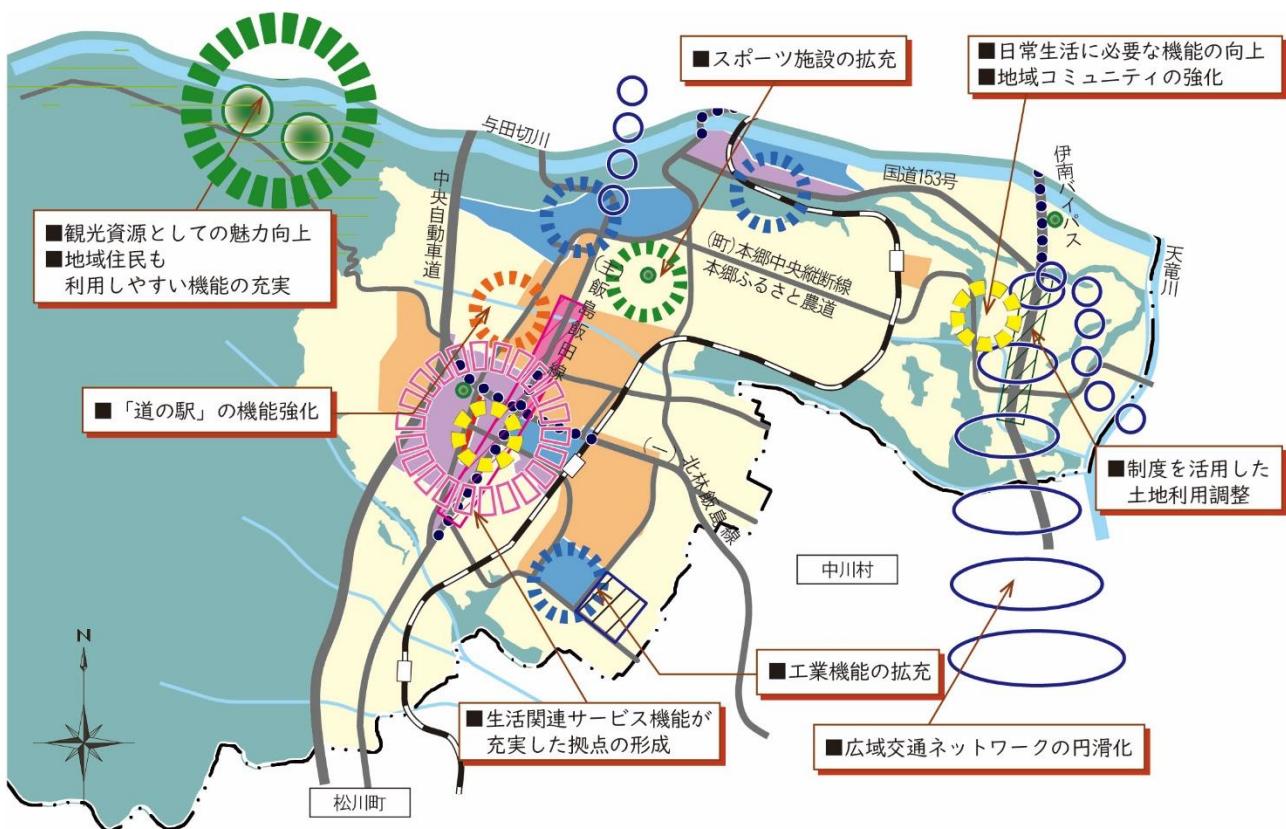
(2) 地区が目指すまちづくりの方向

◎地域の暮らしの中心として、豊かな自然景観と調和した、安全でゆとりある居住環境の形成を目指します。身近な安全の確保を最優先とし、街灯・防犯灯の適正な配置や見直し、通学路をはじめとする歩道整備を推進することで、安心して暮らし続けられる住環境を構築します。あわせて、主要駅へのアクセス改善や公共交通の利便性向上を図り、通勤・通学を含めた日常生活の移動が円滑なまちづくりを展開します。また、地域資源である豊かな自然環境を活かし、多世代が自然とふれあい、学び、交流できる場としての質的向上を図ります。

(3) 地区整備の方針

土地利用	地区整備の方針
	<ul style="list-style-type: none">■森林里山<ul style="list-style-type: none">・地区の多くを占める森林や町の特徴的地形である河岸段丘を積極的に保全します。・里山景観の保全・育成を進めます。■農村風景<ul style="list-style-type: none">・優良農地の確保と農用地の集積・集約化による生産性の維持・向上を図ります。・耕作放棄地の解消を進め、農地の有効活用と地域農業の持続的な振興を推進します。・農用地における大規模な宅地造成を抑制し、農村風景の保全に努めます。■まちなか賑わい<ul style="list-style-type: none">・密度の高い市街地の形成と、コンパクト・プラス・ネットワークの構築を推進します。・商業・公共サービスなど、多様な都市機能の集積を促進します。・将来にわたって暮らしやすい市街地環境の維持を図ります。・市街地における低未利用地の有効活用の促進を図ります。・用途地域内の空き地・空き家等の低未利用地を有効活用し、は、適正な土地利用を誘導します。■まちなか住まい<ul style="list-style-type: none">・優良農地の保全を基本とし、無秩序な開発の抑制を図ります。・農用地から戸建て住宅などへの小規模な都市的転換を進め、地域コミュニティの維持を図ります。・良好な居住環境の維持・保全に努めます。・民間宅地造成において、小規模な開発を適切に誘導します。・緑豊かでゆとりのある低層住宅地の形成を推進します。■商業<ul style="list-style-type: none">・本地域における用途地域内では、指定された用途と実際の土地利用にかい離が生じているエリアが存在しているため、用途地域の見直しを検討します。・を図ります。・低未利用地の有効活用の促進を図ります。■沿道活力<ul style="list-style-type: none">・（主）飯島飯田線沿道においては、既存の施設が複数立地している状況を踏まえ、これらの資源を有効活用しながら商業機能の充実を図ります。

	<p>■工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の新規立地や移転については、既存工業地への集積と拡充を図ります。 ・景観や環境保護、周辺地域との調和に配慮した企業誘致を推進します。 <p>■活性化検討地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は農用地であるが、立地条件により開発の可能性がある伊南バイパス沿道については、活性化検討地区として位置づけ、計画的な土地利用の推進を図ります。 ・（主）飯島飯田線沿道は、既存の商業施設の誘客効果を有効活用し、市街地における商業機能の充実を図ります。 ・開発にあたっては、地域の合意形成と都市計画制度の活用を図り、景観との調和に配慮した土地利用を促進します。
交通道路	<ul style="list-style-type: none"> ・JR七久保駅を始め、地区内のJR駅と各公共施設など交流拠点を町内バスで結ぶものとし、公共交通結節性の更なる強化を図ります。 ・（主）飯島飯田線、（一）北林飯島線、（一）千人塚公園線は東西を連携する幹線及び拠点間を連携するための機能強化を図ります。また、伊那バレー・リニア北バイパス計画の実現により、広域交通ネットワークの機能強化を図ります。 ・（町）荒田線、（町）芝宮線は、東西を連携する幹線及び拠点間を連携するため機能強化を図ります。 ・都市計画道路については、幹線道路網体系の構築に必要な道路の計画的な整備を進めるとともに、将来人口規模や交通需要を踏まえ見直しを行います。
公園上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・千人塚公園は、中央アルプス国定公園内に位置する公園として、自然景観や景観の保全を最優先としつつ、中央アルプスの雄大な自然を身近に体感できる拠点として、官民協働による維持管理に努めるとともに有効活用を図ります。 ・上水道及び下水道は、「飯島町水道ビジョン」「飯島町公共下水道全体計画」に基づき、上水道と下水道施設の計画的な更新と適正な維持管理、施設の効率的な運営に努めます。
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ・中央自動車道西側の傾斜地の多くは、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定され、河川の堤防強化を含め、避難情報の伝達、避難訓練の実施等関係機関と連携を図り、災害に対する安全対策に努めます。 ・当地域を流れる天竜川、与田切川、子生沢川沿岸部には、浸水想定区域が指定されています。それらの河川の浸水防止対策など安全対策に努めます。



凡　例	
	地域交流拠点
	地区コミュニティ拠点
	工業・新産業拠点
	広域交流拠点
	レクリエーション拠点
	森林里山
	農村風景
	まちなか賑わい
	まちなか住まい
	商　業
	工　業
	河　川
	工　業　系
	商　業　系
	検討地区
	公園・緑地
	行政区域
	主要道路
	都市計画道路
	構想道路

図表 45. まちづくり整備方針図

第4章 計画の実現に向けて

1 計画の推進

(1) 計画実現化の考え方

本計画は、道路や上下水道、公園・緑地、景観や防災など、町の都市整備に関する総合的な指針となるものです。また、これら施設整備は、福祉や教育、文化、産業振興などのソフト施策と相互に連携しながら進めていくことが重要です。このため、第2章に示した全体構想及び第3章に示した地区別構想の考え方を踏まえつつ、各分野の個別計画との連携を密に図りながら、計画的かつ段階的に施策を推進していきます。

個別計画の改訂や新たな施策の検討にあたっては、本計画との整合性を確認し、必要に応じて内容の見直しを行います。また、社会情勢や経済状況の変化、都市計画制度の改正などが生じた場合には、本計画の整合を図っていくこととします。

計画を実現していくためには、住民と行政が将来像や施策の方向性、進行状況を共有し、それぞれが適切な役割分担のもとに協力して取り組むことが不可欠です。さらに、広域的な課題や基盤整備については、国や県、周辺市町村との連携を図りながら進めていきます。

そのため、本計画に基づき重点的に取り組むべき事項を明確化するとともに、進行管理の仕組みを通じて、計画の着実な推進を図ります。

(2) 都市計画の決定・変更

本計画に基づくまちづくりを着実に進め、将来のまちの姿を実現するためには、新たな都市計画の決定や、既存都市計画の変更が必要となる場合があります。社会情勢の変化や地域の実情により、計画が現状にそぐわなくなった場合には、都市計画の廃止も含めた検討を行うことも重要です。

都市計画の多くは、市町村が主体となって決定・変更を行うことができるため、地域の実情に即した柔軟かつ迅速な対応が可能であることから、まちづくりの検討が必要な地区においては、地域住民との協議を丁寧に重ねながら、計画の熟度や実現性を見極めたうえで、適切な時期に都市計画の決定、変更または廃止を進めていきます。

(3) 協働のまちづくりの推進

町では、町民参加と協働によるまちづくりを推進しています。地方分権の進展や住民ニーズの高度化・多様化、厳しい財政状況などを背景に、町民や事業者、各種団体などの多様な主体が役割を担い、連携・協力していくことが求められています。このため、それぞれの専門性や経験を生かし、将来像の実現に向けて課題の共有と解決に向けた協働の取り組みを進めます。また、町民による自主的・自律的なまちづくり活動を支援するとともに、民間活力の活用なども含め、持続可能なまちづくりの推進を図ります。

(4) 重点的取組事項

① 市街地の賑わいに向けた方策

➤ 町内への定住・移住を促進するため、住宅や宅地の確保、空き家・空き店舗の利活用、安全対策への支援を進め、市街地の賑わい創出を図ります。

- 都市機能施設の計画的な集約・整備により、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。

② 都市防災への方策

- 耐震診断・耐震補強の促進により、既存建物の耐震性能の向上を図ります。
- 緊急輸送路沿道における建築物の安全性確保や、公共施設の改修・更新を進め、防災機能の強化を図ります。
- 橋梁や上下水道施設などの都市インフラについては、計画的な更新や長寿命化を進め、災害時においても安定したライフラインの確保と迅速な復旧が可能となる体制整備を進めます。
- 地域コミュニティの力を活かし、自助・共助を重視した地域防災体制の育成強化を図ります。

③ リニア中央新幹線の開業に向けた方策

- 伊那バレー・リニア北バイパス計画の実現により、広域交通ネットワークの強化を進めます。
- 土地利用については、道路整備による影響を最小限に抑えることを基本とし、農業政策との調整を図りながら、特定用途制限地域や地区計画などの都市計画制度を活用し、適正な土地利用への誘導を図ります。
- 道路沿道の景観育成基準の見直しを含め、地域の特性や経済活動にも配慮した景観づくりを推進します。

④ 安全性と利便性の高い交通体系の方策

- 国道153号や主要地方道飯島飯田線など、町の骨格を形成する主要幹線道路については、広域交通や防災機能を担う重要な路線として、必要な機能の確保を図ります。
- 都市計画道路及び主要な町道については、将来人口規模や交通需要、維持管理の視点を踏まえ、整備の優先順位を明確にしたうえで、計画的な整備を推進します。
- 通学路や駅周辺、公共施設周辺などにおいては、歩道整備や交通安全施設の充実により、歩行者や自転車が安全に移動できる環境づくりを進めます。
- 鉄道やバスなどの公共交通については、主要な拠点を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実に努めるとともに、高齢者をはじめとする交通弱者の日常的な移動手段の確保を図ります。

⑤ 適正な土地利用への誘導のための方策

- 用途地域への編入を含めた土地利用規制の見直し・検討を行い、工業地や商業地の集積と産業振興を図ります。
- 特定用途制限地域や地区計画などの都市計画制度を活用し、白地地域における無秩序な開発を防止し、良好な土地利用の形成を図ります。

⑥ 都市景観づくりの方策

- 景観形成重点地区、景観地区、景観協定の認可など、地域住民による自主的な取り組みを支援し、地域の特性を生かした良好な景観形成を促進します。
- 景観上価値の高い建造物や樹木については、景観重要建造物や景観重要樹木の指定を進め、保全と活用の両立を図ります。

⑦ 都市計画事業の効果的な取り組み

- 社会状況や交通需要の変化を踏まえ、計画決定から長期間が経過している都市計画道路については、必要性や代替性の観点から見直しを行い、計画的かつ効果的な事業推進を図ります。
- 国や県の補助制度などを積極的に活用することで、財政的負担の軽減を図り、限られた財源の中で効果的な都市計画事業の実施に努めます。
- 事業の実施にあたっては、将来の維持管理も見据えた持続可能な視点を重視します。

⑧ 広域行政との調整と連携

- 土地利用の規制・誘導や幹線道路の整備など、広域的な視点が求められる事項については、国や県、周辺市町村との連携のもと、調整と協力を図ります。
- 広域交通網の整備、防災対策、産業立地や観光振興などについては、上位計画や広域計画との整合を確保しながら、相互に連携した取り組みを進めます。

2 計画の進行管理

本計画は、概ね 20 年間を計画期間とする長期的な指針であることから、策定後の状況変化に適切に対応し、的確な政策判断を行うことが重要となります。

このため、本計画に基づく施策の進捗状況や達成度について、定期的な点検・評価を行い、必要に応じて施策の見直しを行います。進行管理にあたっては、P D C A サイクルによる継続的なチェックと改善の仕組みを構築し、計画の実効性の確保を図ります。

この進行管理体制は、地域住民を含む関係者の参画を重視し、情報共有や意見交換を通じて、計画の透明性と協働性の確保を図ります。

